

平成30年 9 月定例会

南伊豆町議会会議録

平成30年 9 月 5 日 開会

平成30年 9 月26日 閉会

南伊豆町議会

平成 3 0 年 9 月 南伊豆町議会定例会会議録目次

第 1 号 (9月5日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	9
漆 田 修 君	9
加 畑 毅 君	2 5
比野下 文 男 君	4 2
長 田 美喜彦 君	5 9
稲 葉 勝 男 君	7 0
○散会宣告	8 2
○署名議員	8 3

第 2 号 (9月6日)

○議事日程	8 5
○本日の会議に付した事件	8 5
○出席議員	8 5
○欠席議員	8 6

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 6
○職務のため出席した者の職氏名	8 6
○開議宣告	8 7
○議事日程説明	8 7
○会議録署名議員の指名	8 7
○一般質問	8 7
渡 邊 哲 君	8 8
横 嶋 隆 二 君	9 4
清 水 清 一 君	1 0 9
○報第4号の上程、説明、質疑	1 2 4
○報第5号の上程、説明、質疑	1 2 6
○報第6号の上程、説明、質疑	1 2 7
○議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 8
○議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 9
○議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
○議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 1
○議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 2
○議第62号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4
○議第63号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 1
○議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 3
○議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 4
○議第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 4 6
○散会宣告	1 4 8
○署名議員	1 4 9

第 3 号 （9月10日）

○議事日程	1 5 1
○本日の会議に付した事件	1 5 2
○出席議員	1 5 2
○欠席議員	1 5 2

○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 5 2
○職務のため出席した者の職氏名	1 5 2
○開議宣告	1 5 3
○議事日程説明	1 5 3
○会議録署名議員の指名	1 5 3
○議第 6 7 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 5 3
○議第 6 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 1
○議第 6 9 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 3
○議第 7 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 6
○議第 7 1 号～議第 7 3 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	1 6 8
○議第 7 4 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 1
○議第 7 5 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 4
○議第 7 6 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 5
○議第 7 7 号～議第 7 9 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	1 7 7
○議第 8 0 号の上程、説明、質疑、委員会付託	1 8 1
○散会宣告	1 8 7
○署名議員	1 8 9

第 4 号 (9月26日)

○議事日程	1 9 1
○本日の会議に付した事件	1 9 2
○出席議員	1 9 2
○欠席議員	1 9 2
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1 9 2
○職務のため出席した者の職氏名	1 9 2
○開議宣告	1 9 3
○答弁の追加	1 9 3
○議事日程説明	1 9 4
○会議録署名議員の指名	1 9 4
○議第 6 7 号の委員長報告、質疑、討論、採決	1 9 4

○議第68号～議第70号の委員長報告、質疑、討論、採決……………	206
○議第71号～議第74号の委員長報告、質疑、討論、採決……………	211
○議第75号の委員長報告、質疑、討論、採決……………	214
○議第76号～議第79号の委員長報告、質疑、討論、採決……………	215
○議第80号の委員長報告、質疑、討論、採決……………	218
○各委員会の閉会中の継続調査申出書……………	220
○議員派遣の件……………	220
○閉議及び閉会宣告……………	220
○署名議員……………	223

平成30年9月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

平成30年9月5日（水）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 渡 邊 哲 君

2 番 比野下 文 男 君

3 番 加 畑 毅 君

4 番 谷 正 君

5 番 長 田 美喜彦 君

6 番 稲 葉 勝 男 君

7 番 清 水 清 一 君

8 番 漆 田 修 君

9 番 齋 藤 要 君

11 番 横 嶋 隆 二 君

欠席議員（1名）

10 番 渡 邊 嘉 郎 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 克 仁 君

副 町 長 橋 本 元 治 君

教 育 長 佐 野 薫 君

総 務 課 長 大 年 美 文 君

企 画 課 長 菰 田 一 郎 君

地方創生室長 勝 田 智 史 君

地域整備課長 飯 田 満寿雄 君

商工観光課長 齋 藤 重 広 君

町民課長	高野喜久美君	健康増進課長	渡辺雅之君
福祉介護課長	高橋健一君	教育委員会 教育委員会 局長	大野孝行君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	高橋由美君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤禎明	主任主事	鈴木恵子
--------	------	------	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。

9月定例議会、ご苦労さまでございます。

傍聴の皆様方、ご苦労さまでございます。

昨日から今朝にかけて、台風21号が上陸をしまして、近畿地方に対しましては大変な災害を受けております。今朝、来まして、総務課長に我が町はどうだと聞いたら、幸い被害はありませんということでございましたので、よかったです。

早速、議案に入らせていただきます。

定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成30年9月南伊豆町議会例会を開会いたします。

会議に先立ち、渡邊嘉郎議員より議長宛てに本日の議会の欠席届が提出をされ、受理をしていることを報告いたします。

なお、本町では5月1日より10月末日までの間クールビズを奨励しておりますので、よろしく願いをいたします。上着の脱着につきましては各自のご判断をお願いをいたします。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 議事日程は、印刷したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

7番議員 清 水 清 一 君

8番議員 漆 田 修 君

◎会期の決定

○議長（齋藤 要君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日から9月26日までの22日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（齋藤 要君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

平成30年6月定例会以降開催されました行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加をしたので報告をします。

以上で諸般の報告は終わります。

◎行政報告

○議長（齋藤 要君） 日程第4、町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

平成30年南伊豆町議会9月定例会の開会に当たり、平成30年7月発生 of 西日本豪雨並びに昨日来の台風21号で犠牲になられた220名余りの方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、謹んで哀悼の意を表したいと思います。また、今なお自宅に帰還することができない多くの被災者の方々に衷心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈りするものであります。

それでは、6月定例会以降の主な事項につきまして行政報告を申し上げます。

1、ブロック塀等通学路の安全確認。

本年6月18日に発生した大阪北部地震では、安全であるはずの学校施設のブロック塀が倒壊し、その塀に挟まれた児童が亡くなるという痛ましい事故が発生いたしました。

このことから、その日のうちに町内学校施設内のブロック塀等の安全確認を実施したほか、翌19日には通学路に係るブロック塀の有無についても確認を行いました。

通学路は広範囲にわたることから、ブロック塀等が多数散見する湊地区を中心に確認作業を実施したほか、当該調査結果については、学校、保護者が情報共有し、今後の安全な通学路の確保や防災教育に役立てることといたしました。

また、通学路のブロック塀等に関してはあくまで個人の所有物であることから直接的な関与はできませんが、ブロック塀等の改修、撤去に係る補助金制度の活用を促すため、当該制度の周知、徹底を図り、安全な通学路の整備促進に努めてまいります。

2、小学校の空調機器整備。

町内3小学校の空調機器整備事業においては、平成29年度に設計委託を終了し、本年度早々に受電設備改修工事及び空調機器本体設置に係る入札を経て事業着手、6月末までには全ての小学校で当該機器の運転が可能となりました。

本年7月には全国的な異常高温などから猛暑日が続きましたが、空調機器の稼働効果もあり、快適な環境の中で授業を進めることができました。

空調機器の整備に向けては、屋外活動の減少などから健康面や体力面での影響が危惧されておりましたが、空調が整備されたことにより教室に戻っても涼しい環境が確保されていることなどから、より活発な屋外活動がなされているとの報告を受けており、先生方からも「快適な環境をもって授業に集中できており、教育効果は着実に上がっている」との喜びの

声もいただいたところであります。

また、保護者の方々からの評価や感謝の声を頂戴する一方で、中学校への早期整備が強く求められているものと認識しておりますので、次年度には2中学校への空調整備に着手してまいります。

このため、新年度での早期稼働に向けて電源改修工事に係る設計委託費を補正計上いたしましたので、ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

3、県立下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会の設置。

本町では県立下田高等学校南伊豆分校をさらに魅力的な学校とし、賀茂地域教育振興方針の基本目標の一つである「ふるさとに誇り・愛着を持ち、地域の発展に貢献できる人づくり」を推進するため、県立下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会を設置いたしました。

7月12日には第1回協議会を開催いたしましたので、概要等をご報告いたします。

本協議会委員12名には同校関係者のほか町内小中学校、諸団体の長を初め、園芸科であることから農業部門の専門機関代表者を選出し、私が会長、副会長には教育長を配し、ご承認いただいたところであります。

同会議では、同校副校長から認定こども園や小中学校及びJ Aとの連携をもって地域に根差した幅広い活動を展開している現状が報告されたほか、小中学校給食メニューの考案、野ブキの品種登録アドバイス、林業を授業に取り入れることによる就業選択肢の拡大に関する提案なども発表されました。

今後もさらなる魅力化推進に努め、活動継続に必要となる生徒数を確保することで同校の存続を図るとともに、地域密着型の人材を育成することが町の存続にもつながるものと確信いたします。本協議会設立を好機と捉え、物心両面において南伊豆分校を支援してまいりますので、本議会からのさらなるご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4、南伊豆町再生可能エネルギー農山村活性化協議会。

7月6日に開催された第2回協議会では、木質バイオマス発電事業が農林業との調和を保ちながら南上地域の活性化にいかに関与でき得るかなどを主体とした意見交換が行われました。当該発電事業には燃料となる木材が必須なことから、想定されるプラント規模では1日当たり約40トンを要するとの見解が示され、南上地区には広葉樹の賦存量が多く、必要量の確保は容易であるとする林業事業者からの報告などが確認されました。

また、地域内から長期的かつ安定的な価格で木材を買い取ることで森林の有効活用や森林整備が進み、雇用の促進も見込まれることなどから、発電事業の実現に向けた協議の深化が

承認されました。

今回の協議会においては区域の設定や発電目標規模等を検討し、年度末までには基本計画を作成、公表する予定とされております。

5、石廊崎オーシャンパーク開園に向けて。

石廊崎オーシャンパーク休憩所建築工事については、7月18日に安全祈願祭が開催され、議員各位のご臨席のもと関係者30名により滞りなく式典を挙行することができました。

また、隣接する駐車場造成工事においては、8月から伊豆縦貫道トンネル造成土の受け入れが始まり、休憩所建築工事に係る基礎工事も8月中に完了するなど、事業工程は順調に推移しております。

今後も、石廊崎灯台来訪者への安全な通行の確保に努めながら、平成31年4月オープンに向けた積極的な情報発信を展開するなど万全な準備体制をもって取り組んでまいります。

6、高校生の訪台事業。

台湾との教育旅行誘致事業として、昨年2月には台中文華高中、5月には台北大理高中、今年度4月に台北陽明高中、5月には台中長億高中の子供たちが来町いたしました。

滞在中は石廊崎周辺を遊覧するとともに、旅館や一般家庭へのホームステイ等を通じて異国での貴重な経験や学びを体得されたことと思料いたします。

また、ホストファミリーとして子供たちを温かく迎え入れていただきました皆様には、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。ありがとうございました。

町では、次世代を担う高校生同士の交流推進を目的とした高校生訪台事業を推進しており、本年度も私を団長として8月20日から23日まで総勢33名で台湾を訪問いたしました。

滞在中においては、親交のある台中長億高中を訪れ、シェン・シュリン校長先生を初め生徒たちからも熱烈な歓迎を受けたほか、再会した生徒宅でのホームステイをもってさらなる友好を深めることができました。

また、昨年に引き続き、青少年の夢を育む交流事業推進宣言書を締結している中国青年救国団の宿泊施設を拠点としながら、台湾の主要施設を視察することができました。

本事業により、次世代を担う高校生が国際的な視野と感性を培うよいきっかけとなることを切に願うものであります。

7、商工・観光振興等。

1、ふるさと寄附金。

本年7月末現在のふるさと寄附の状況では、寄附件数635件、寄附金額3,132万7,986円と

なりましたが、前年同月と比較して約7割の減となっており、本年4月より総務省の通達に準じた返礼割合を5割から3割に変更したことが大きく影響しているものと考えられます。

また、ふるさと納税制度については、当初の趣旨を逸脱した自治体間での返礼割合のばらつきなどから制度の存続にも影響する問題と認識しておりますが、本町における地域活性化施策の位置づけのほか、極めて重要な財源でもあることなどから、返礼割合を5割に戻すことも一つの選択肢と捉えております。

今後も、寄附者が求める返礼品の充実に努めつつ、さらなる寄附者獲得に取り組んでまいります。

2、駿河湾フェリーの存続活動。

5月25日、駿河湾フェリー運航事業者から来年3月末をもって当該事業から撤退する旨の発表が行われました。

このため、美しい伊豆創造センターを初め、環駿河湾観光交流活性化協議会等を組織する自治体、観光協会、商工会などの関係団体のほか伊豆地域並びに静岡市選出の県議会議員及び市町議員は静岡県に対して存続に関する要望活動を実施いたしました。静岡県では庁内プロジェクトチームを立ち上げ、継続の可能性を検討することとし、本年9月末までには対応策を公表するとしており、関係自治体からの支援策なども求められております。

このような中、8月22日の静岡県知事定例記者会見において、同フェリー事業者からの船舶等の無償寄附に係る申し出を受けるとの発表もなされたことから、運航継続の可能性は確かなものとなってまいりました。

今後も、町民の利便性の確保とともに観光面での利用促進を図りつつ、関係自治体との連携強化を進めながら県道223号線としての駿河湾フェリー運航存続に向けて鋭意取り組んでまいります。

3、伊豆半島ジオパーク世界認定感謝の集い。

伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク認定を受けて、6月24日伊豆市天城会館において関係者約500名の参加のもと伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク認定祝賀の集いが盛大に開催されました。

名誉会長である川勝平太静岡県知事からは、加盟市町への世界ジオパーク認定証の贈呈、認定に尽力された個人、団体への功労表彰なども行われました。また、ユネスコ世界ジオパーク評議会委員の渡辺真人氏による特別講演からも地域資源を保全しながら価値を高める持続可能な観光を進めることの重要性などが再確認されたところであります。

本町においては、認定ジオガイドを中心とした予約制による入間千畳敷ツアー等を計画しており、ツアーコースの安全対策、広報等情報発信に努めながら、多くの来訪者に町内ジオサイトを楽しんでいただくための拠点整備を促進しながら、ジオガイド協会並びにジオパーク推進協議会などの協力機関との連携強化に取り組んでまいります。

以上で平成30年9月定例会の行政報告を終わります。

○議長（齋藤 要君） これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（齋藤 要君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 漆 田 修 君

○議長（齋藤 要君） 8番議員、漆田修君の質問を許可します。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） それでは、質問に先立ち、先般の台風21号そして7月の西日本豪雨災害で被災された方々のご冥福とお見舞いを申し上げます。

さて、それでは通告にしがいまして質問いたしますが、今回は9月決算議会ということもありまして、本来は決算に関連することは、内容は決算委員会でさせていただきます。そして、今、地方制度調査会等報告もございますが、人口減少社会と地方自治制度のガバナンス、要するに統治能力です。それに対して、それぞれ質問させていただきたいと思います。

第1番目は、地方制度調査会と当町の対応、そしてそれらに対する問題。

2番目は、今、地方創生室でやっております、まち・ひと・しごとの総合戦略に関する問題点。この2つの呈示に分けてそれぞれ質問させていただきます。

それでは、第1番目の調査会との関係であります、これは主に町長に認識問題として質問させていただきたいと思います。

人口減少時代に突入した日本、少子化による労働力の減少は我が国経済のマクロパフォーマンス、巨視的な成果という意味なんです、その低下につながると懸念されております。

だが、地域単位になると問題はさらに深刻であります。東京一極集中に歯止めがかからない中、特に若年者層の減少は地域の経済活動を停滞させるだけでなく出生数の減少に直結します。人口の転出は労働力の減少と市場の縮小によって地域の経済を衰退させるだけでなく、住民生活に不可欠な働く場、健康を守る場、買い物の場を地域から消滅させ、生活環境の変化が住民をさらに人口の社会減として転出させています。このように、人口減少は地域力の減退につながり、それがさらなる人口減少を招くという負の連鎖を引き起こしています。人口減少を論ずるときに地方制度調査会の答申やまち・ひと・しごと創生法の理解が前提になりますが、今般、後者について質問要旨Dで詳細にさせていただくつもりであります。

そして、日本創生会議が消滅可能性都市を公表して以来、地方の人口減少問題が大きな関心を呼んでおり、人口や産業の空洞化により持続可能性が危ぶまれる地方も存在する中、地方の再生を図り、持続的発展を可能とする政策はないのかを検討することは喫緊かつ最大の課題であると言われております。

こうした中、第31次地方制度調査会は人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申を提出したことは、当局はご承知のとおりであります。その骨子は、大きく大分類とありますが、基本的な考え、そして行政サービスの持続可能な提供のための地方行政体制、3番目は適切な役割分担によるガバナンスという大分類で構成されております。今回質問しまして、当局はそれに目を通しておられるので、これについては、それ以上触れませんが、そして人口減少が地域力の減退につながり、さらにそれがさらなる人口減少を招くという負の連鎖を断ち切るのに必要なソフトインフラ、これは地方制度ですね。ソフトインフラを用意しているのか広域連携に焦点を当てて検証する必要があると特に調査会のほうでは指摘しております。この点は、後ほど町長の認識として質問する予定であります。

そして、もう一つあるんですが、総務省の市町村の決算状況からの資料では、人口減少率の大きい自治体ほど財政力が弱くなっており、人口の減少は個人住民税を減少させるだけでなく、市場の、マーケットですね、の縮小によって企業活動の進退を引き起こし、地方法人税、要するに法人税ですね、の減収にも直結します。また、行政サービスには受益者が多いほど1人当たりの経費が割安になるという規模の経済が働くものが多く、これは当たり前のことなんですけれども、人口が減少する自治体では1人当たりの経費が割高になります。このような人口減少は収支両面から地方税財政を弱めることになるのであります。

そして、財政力が不足しても不足する一般財源は地方交付税によって補完され、行政水準

は維持されるという考え方もありますが、地方税財政全体のキャパシティーが減少する中で厳しい状況が続いております。これは、交付税の算定計算式は積み上げではなくてボトムダウンですね、ということを考えれば、これは当然のことであります。その中で、答申は、「あらゆる行政サービスを単独の市町村だけで提供する発想は現実的ではなく、各市町村の資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携により提供することを、これまでに以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要がある」とし、そのほかにも、人口減少社会における行政サービス確保の方法として外部資源の活用、これは後ほどまた質問しますが、資源の活用や市町村間の広域連携が困難な地域での都道府県の補完、これは副知事がコーディネーターになりまして、1市5町の首長がこういう懇談しましたね。これは補完の一連の流れの中の一つ、行政の事象を一つ一つ挙げて県が補完してはどうですかという、テレビで実は、こちらのK T Vのほうで見たんですが、ちょっと皆さんその辺はそこを、補完を一切しないで議論を進めている感じがしました。これは質問ではありません。そういうことが、補完という、これを提起したんであります。広域連携、外部資源の活用、都道府県における補完は現行の財税制制度と国の地方の事務配分を前提とした、いわば緊急避難的な措置といえるもので、国による地方への義務づけの縮小、地方消費税の拡充など地域間格差の小さな地方税制度の確立、こうした改革を行った後の地方財政調整制度のあるべき姿など税財政を含めた抜本的な地方制度改革を早急に検討しなければ地方行政階層の変更だけで人口減少社会に対応することは不可能であるというぐあいに述べております。全体にそういう基調で動いております。

そこで、非常に質問範囲は広範で本当に難しい難解な問題ではありますが、町のトップであられる町長のこの問題に対するご認識、それを最初に賜りたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

まち・ひと・しごと創生法は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みやすい環境を確保することで将来にわたり活力ある日本社会を維持することを目的としており、「地域再生法」は個別の地域における地方創生の実現のための具体的な支援措置を提供するもので、これら2つの法律が両輪となって地方創生を推進するものであります。

本町の人口減少対策は、まち・ひと・しごと創生法に基づく「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のほか、「地域再生法」に基づき認定を受けた地域再生計画をもって地方創生交付金等を活用しながら事業に取り組んでおり、人口減少対策に向けては様々な角度から多面的な取り組みが必要であり、一町一夕に成果が得られないことなどから、試行錯誤を繰り返しながら事業展開しております。

ご指摘のとおり、人口減少問題は「人口減少を食いとめるための施策」と「人口減少に伴い発生する課題を解決するための施策」との関係をどのように考えるかが重要でありますので、本町にとってより効果的で効率的な施策とは何かを適正に見極めながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ご答弁ありがとうございました。的確な答弁だと思います。

次に、答申のディテール、細かい細部に入っていきたいと思います。

答申では、人口減少の広域連携について、人口減少社会における行政サービス提供の地方行政体制として広域連携の重要性を強調しています。それは、従来の行政サービスの効率化を主体の目的とした広域連携から地方創生のための広域連携へと一歩踏み出した内容となっており、広域連携は公共インフラの整備においても重要な戦略となり、地方圏においては、人口減少は公共施設に対する需要を減少させたり、これは当然のことなんですけれども、市町村合併後の施設の最適配置を図る必要があることから、効率的かつ効果的なインフラ整備が不可欠としております。

地域を取り巻く環境の大きな変化の中で、地方政策のパラダイム、これ範例というものですが、パラダイムは大きく変化し、住民への行政サービスの供給を役割とした管理者主義、これはかつての管理者主義です。からリスクを見込んだ地域成長戦略の作成と戦略を実行するための組織的行動をベースとした企業家主義への転換で、答申は人口減少への対応策としてこれまでの広域連携とこれからの広域連携として取りまとめてあります。

当局には、当局というのは町のほうの、こういった形で資料をお渡ししてあります。これにありますように、この中で特出すべきは、これからの広域連携の狙いとしてはクリティカル・マスというふうに、クリティカルというのは嫌がらせとか評価とか、そういう意味がありますが、大衆、マスですね、大衆が嫌がらせをして、なおかつ完璧なものにしていこうと

いう意味でクリティカル・マスという表現をしておりますが、その概念が示されています。その意味するところは、生産活動や販売活動を行う際、ある一定量を超えると急激に収益性や市場の認知度が高まったりします。これを地域経済、そして行政にも適用させようとするものであります。これからの広域連携は、別表1で、さっき渡した表です。別表1で理解されたと思いますが、人口減少社会において広域連携と並ぶもう一つの重要な連携軸は外部資源の活用と表現した公民連携であります。このような言い回しで、今、急に思いつくのは公共インフラであり、建設から運営まで民間に委ねるPFIを代表とするPPPなどが考えられます。さきの全員協で広域ごみ処理プラント建設事業が頓挫に至った説明がありましたが、公共インフラを建設から運営まで民間に委ねるなど公民連携をすることにより地域に新たなビジネスチャンスが生まれます。こうしたことこそが地域活性化を軸とした人口減少社会の一つの選択肢、選択対応であり、これを可能にする制度改革が強く求められていることを踏まえるなら、当該市、この31日、地方制度調査会が今ひとつ物足りなさを感じるものと言われていると思います。

そこで、町長は公民連携と外部資源の活用に対しどのような見解をお持ちかをお答えください。ごみプラントの話も含めてでも結構です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成26年度中になりますが、国では、人口減少、少子高齢化社会においても全国の基礎自治体は人々の暮らしを支える対人サービスを持続可能な形で提供するため、「連携中枢都市圏の形成」等に向けた地方公共団体間の新たな広域連携の促進が重要である旨の指針を打ち出しました。

このことから、平成27年度に入り、静岡県・下田市・賀茂5町が連携して賀茂地域広域連携会議を発足いたしました。

圏域の連帯強化、一体的振興を進めるための方針、計画の決定等を行うことなどを目的としており、広域連携推進のために必要な協議に関する事務全般を所掌しております。

同会議は、平成30年9月現在で17回を数えており、様々な分野にわたって連携のあり方などを協議され、その成果として「賀茂広域消費生活センター」、「賀茂地方税債権整理回収協議会」のほか「教育指導主事の共同配置」、「福祉健康増進等の連携」等に至っております。

一方で、自治体間合意が不成立となった事案等もありますが、広域連携の重要性に鑑み、前向きに事業推進してまいりたいと考えております。

また、広域行政の枠にこだわらず、PPPの導入、活用などについても積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 答弁ありがとうございました。

実は、PPPの関係、これはなぜ頓挫に至ったのか。私は、この流れそのものは広域連携としてPFIを試行した動きというのは行政選択としては正しいと思うんです。ただ、やり方なんです。例えば、先ほど言いました賀茂の広域連携というのがございますが、1市5町のみで、人口約たかだか6万なんです。実は、今、連携中枢都市圏域というのがございます。これは、中核市、人口20万人以上の都市が1つ介在して、周辺の市町を入れて60万人口にするとかということで、現在、日本で28の連携ゾーンがあるんです。たまたま、今、私どもの町では移住、定住等をやっておりますが、瀬戸・高松圏域というところで、実は高松市を入れて60万規模の人口で、たまたま瀬戸内海の直島町という、これ島なんです、人口3,000人ぐらいの小さな町なんです、そこでは関西圏の移住を受け入れて、それを町の再生に、社会増として増やそうという動きがあるわけです。ただ、3,000の人口、1つの町ですとそれは非常に可能性が低い、不可能なんです。ただ、そういう60万のブロックとしてやった場合には可能性は高いと思います。ですから、前に教育と執行のKTPをやりましたね。それをちょっと見たんですが、西のほうでは町おこし協力隊に対してはノーという表現をしました。あと、下田はコメントしませんが、松崎町、企画課長が言っていましたけれども、そういうところでは、それは、容認はするが実際運営としては難しいという表現していましたよね。ですから、それは、あくまでもそれは都道府県の補完なんです。都道府県としての補完なんです。ですから、私が今言おうとしていることは、そういう広域連携でシカの資源を活用してということからすると、さっき言いましたPPPの、本来のPPPの持つ意味をさらに深く理解して進めることも一つの方策ではないかと思うんですけれども、それに対して、再質問で申しわけないんですが、町長、いかがですかね。その辺の見解は。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今回、ごみ焼却場に関しましては、ずっと同じ提案というんですか、南伊豆町としては2年ぐらい提案をしてきたわけですが、下田市それから松崎町が今回はPPPにつきましてもちょっと余り推進していないというところがあったのかもしれませんが。最終的には合意には至らなかったわけですが、また、今後どのように、PPPも含めて、今、下田市からどのような提案があるかというのを持っているところでありますので、当然ですが、PPPを初め民間の力を借りるということはこれから大事だと思いますので、町としてはそのような方向を進めていければとは考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） わかりました。そういう理念に対する意識が、認識はそういうふうなものをお持ちなんだなということを理解しました。

実は、この7月に総理は内閣府の地方制度調査会に再諮問しているんです。ということは、さっき私言いました連携中枢都市圏をさらに進化させて、来年の通常国会にそれを法制化しよう。しかも、それに対して交付税措置をするということなんです。そうすると、従来、例えば、この場でいきますと6市8町ですか、伊豆半島の、僕はジオガイドの話を前提にして、想定して今話していますが、そういうことを前提にした1つのブロックのした場合には、その事業に係る交付税はその従来各市町に細分されていた交付税から当然減額されます。そちらにいつてしまいますから。資金は迂回していくと思うんですが。そうなったときの、例えばコストというのはリアルタイムにその都度かかりますからわかるんですが、その収益の認定であるとか測定認識は非常に難しいと思うんです。それからスパンも長くなりますから、その事業をして一番中核となる市町は即それが収益として反映される、測定認識されるという問題もございます。ですから、これは我が南伊豆町を翻って考えたときには、中小の市町はこぞってこれには反対しているんです。法制化すること自体、しかも交付税措置をすること自体に。ひもつき資金になるわけでしょう。その事業だけしか使えませんから。交付税というのはもらった後どう使おうが、何でも使えますので、それはぜひ反対をしていただきたい。来年の通常国会に、当然町村会のほうにそれ諮られると思いますので、反対をしていただきたいということを申し上げて次の質問にいきます。

それで、今の質問でも述べましたが、地方行政体制の変更や基礎自治体の収容による合併

等の振興により行政の効率化と、直接経費の節減により地方制度改革を図ろうとしたのが平成19年度協議会策定の平成最後の市町村合併でありました。人口減少社会と地方制度を論ずると必ず市町村合併推進のテーマを持ち出す人がいまだに多く存在しています。平成17年9月1日施行の新合併特例法では、当時、合併の目的として、実は3つあるんですが、地方分権の推進、進展。2番目は、経済社会生活圏の広域化、これは色々な本に表現でてますが、そして3番目が少子高齢化等の経済社会情勢の変化に対応した市町村の行政体制の整備及び確立、この3つが新法の目的でありました。合併の旧法との差は、旧法が岩田町政のころ、新法が鈴木町政のころでありましたが、旧法では市町村合併の広域化の要請という項目のみだったのであります。

今、私が質問しているのは、質問要旨で述べている人口減少社会に的確に対応するための方策、とりわけ地域再生計画法事業との整合とそのための選択肢という側面での市町村合併のあり方を論じているわけで、平成19年から20年当時の合併がなぜ頓挫したのかを少しお話ししなければなりません。全体の大きなフローは、これを、こういうフローを渡します。これは大きい流れです。実際はもっと細かくありますが、人口減少社会に対する流れです。国の施策ですが別表2のとおりありますが、平成17年、合併特例法の改正により、この賀茂郡下では下田市を中核とした1市3町の法定協議会が発足し、具体的な確認がスタートされ、行政全般の膨大な事業アイテムを一つ一つ協議し、確認をしながら進めてまいりました。私も協議員としてその中に参画いたしました。新法に基づく一つの特徴として、地域協議会方式が採用され、想定される新自治体の事業と旧市町村独自で推進する事業に区分けをするという大きな流れが底流にございました。特に、各旧市町の新自治体への基金の拠出金は一定のルールのもとにプール化され、その使い道もインフラ事業への調整論議が主たるものでありました。都市計画法の市街化区域を多く有する下田市と、そのほとんどが市街化調整区域である3町との間で、資金充当に対する公平性の観点で、各市町の法定協議員の認識のずれが後々の世論の乖離を引きずったのであります。つまり、拠出金の一番少ない自治体が一番大きな恩恵を受け、周辺自治体で多額の拠出金を支出することになった町は、当初見込んだほどの特典は望めないこととなったのであります。これは、具体的な事例は下水道事業等のことがそうであります。そして、議論の過程で住民自治、これ住民自治と同じ自己実現と自己責任を住民のために推進するという意味がありますが、住民自治の方向性への懐疑的な見方、あるいは手応え感がある行政体制への志向などが下田を除いて3町の間で協議の過程で増していったのは事実でありました。この構図を簡単に要約しますと、貧乏人のお婿さん

が裕福なお嫁さんたちの懐を当てにした結婚であったということが云えましょう。協議が進むにつれてお嫁さんたちがそのことに気づき始めたということも大きな要因でありました。

平成20年10月、全国町村会の、ここにございます。これは町からもらったんです。全国町村会の「平成の合併」をめぐる実態と評価にまとめられたレポートがありますが、当町と縁の深い東京大学の大森教授ほか学識経験者グループのまとめによりますと、将来の地方自治のあり方を検討、考察するには、個々の市町村の取り組みや合併を経た地域の状況をしっかり把握することが何よりも重要で、地域の視点を欠いた議論を再び繰り返してはならないとこの中のまとめで結論づけています。

そこで、人口減少社会と少子化及び市町村合併のあり方に対する町長の基本的な認識をお答えください。お願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成17年に新たな合併特例法が制定され、以後の約4年間にわたり当町を含めた様々な組み合わせをもって「市町村合併」の協議会を重ねてまいりましたが、結果として平成21年度冒頭には圏域における市町村合併に関するあらゆる協議の中止が宣言され、現在に至っております。

先ほども申し上げましたが、人口減少・少子高齢化社会を見据えた「連携中枢都市圏の形成」に向けて地方公共団体間の新たな広域連携の促進が求められておりますので、今後も基礎自治権の維持確保のため広域連携に注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 私もその考えに賛成です。

結局、これは内閣府の進めております広域連携の中核都市ですね。広域連携ゾーンというのは市町村の枠組みを維持しながら、なおかつそういうゾーンを進めていきたいと思います。それで、プライオリティーの高い行政、命題ごとにそれを各市町で協議していく。1番目はこれ、2番目はこれという形で、それに当然参加する市町の数が変動していきますよね。すぐに100%は参加しませんけれども、そういう形でやっていくかつての広域連合ですか。よりさらに一步を踏み出した形での連携中枢都市圏のあり方。これは、今、町長が答弁された、

全くそのとおりだと私は思っております。ですから、そういうことで人口減少に歯止めをかけるというやり方を進めていただきたいと思いますと思っております。

あと、後半のほうに入ります。

後半のほうは、地方創生法と地域再生法の連動ということで、実はこちらがメインなんです。

先ほどの1番目の質問で、町長は認識として同じようなことを言われました。創生法の枠組み、もっと言えば創生法の目的であるとか、あるいは再生事業法のことまで担当課長は答弁されたと思うんですが、そういうことでよろしいのかなとは思っております。

これは、2つに分けております。この連動についてはね。

総合ビジョン、総合計画、こういった、これ平成28年3月に企画創生室のほうで発刊されたものでありますが、まとめですね。これ、当然、総務省、内閣府に出して総務省がそれとりまとめて、全国、4つの自治体はそれに参加できなかったんですが、そういったものをまとめてある。人口ビジョンと後々の事業の中とKPIとの乖離の問題が当然出てきますね。これ自然減が極端に変わっていますからね。2カ月ちょっとの間で。これはしょうがないんですが。それらに対してどのような対応をするかというようなこともあわせて実は質問させていただきたいと思っております。

今言いました平成28年3月、国の長期ビジョン及び総合戦略、そして県の人口ビジョン及び総合戦略を踏まえて、南伊豆町における地方創生に向けて「南伊豆町人口ビジョン」及び「南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。そのドキュメント、ドキュメントというか計画書ですね。これ今お見せしましたが、担当の部局は承知済みなんですが、議場内全体の認識共有の意味もあり、その位置づけを簡単に述べますと、1番目は当町の2060年までの人口将来展望を町の人口ビジョンとしてまとめ、5カ年の総合戦略としたということが1つです。2つ目が、策定に当たっては第5次総合計画や総合戦略の観点から地方創生及び人口減少の克服に関連する事業等を決済するとともに、その実現に向けて取りまとめた。確かに取りまとめてあります。それで、実現化方策を具体化するためアクションプランを取りまとめ、さらにそれを具体化したということであります。こういったものが書かれております。表現は非常に難解であります。人口ビジョンの骨子のところを書いてあるとおりで、目的も人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度の集中を是正し、「住民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」、いわゆるまちですね。そして、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、こ

れ、ひとです。そして、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」、しごとですね。を目指し、地域創生による人口政策の展開であります。

私は、まち・ひと・しごと関係施策に対しては過去に数回一般質問しておりますが、2年前に新型交付金、企業版ふるさと納税、生涯活躍のまち構想を組み込んだ改正地域再生法が成立いたしました。当局担当部門は、人口ビジョンを設定し、地方版総合戦略として基本目標に係る数値目標を書き込み、達成するための具体的な施策についてはK P Iを設定したのであります。K P Iは説明しなくていいですね。わかりますよね。当時、前町長時代のころ、地方創生法がスタートしたときです。そのときは杉並区との関係もあり、シニアタウンパラダイム事業と福祉という視点で早々に計画立案に入ったと認識されています。私自身もそう思っております。

枠組み法としての地方創生法という計画の対象事業は、これ実は2つあるんですが、1つが地方創生事業全般。これ、どういうことかということ、雇用の創出、移住、定住の促進、結婚、出産、子育て支援、それからまちづくり、こういった大きな柱の中での全体を全般と申します。そして、それが総合戦略に位置づけられた事業のうちK P Iの設定、それからP D C Aの整備により効率的かつ効果的に実際の事業であって先導的なもの、ソフト事業を中心として、それと一体となっていくハード事業、これは全てが道具だという形になっていますから、条件を満たしたものというふうになっていますから。

そして、もう一つの大きな柱は、道路である、インフラですね。道路、污水处理施設、港の整備で総合戦略に位置づけられた事業であって、事業分野ごとに2種類以上の事業を相互的に行うもので、継続事業については経過規程を置き配慮するとしております。

ここに、これ企画課長のところに多分これあります。総務省の総務委員会からF A Xされたものと同じものがいっています。これは、29年7月27日の日付で生涯学習のまち形成支援チーム対象自治体の追加について、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務長官通達のペーパーであります。

全国で16番目に認定された自治体としての案内で、この関連は実は次の質問でちょっと質問しますが、そして全国の、もう一つありますが、総合戦略の具体的事例が参考図に、これもお渡ししてあります。これは抜粋版ですが、その中の一つとしてC C R Cがあるということです。地域再生という項目そのものがC C R Cではないと。今までその辺を勘違いしている方非常に多かったですから、そういうこともあわせてちょっと質問しますが、特に市町村が生涯学習のまちを内容とする地域再生法を策定し、さらに「生涯活躍のまち形成事業計画」

を作成した場合、職業安定法、老人福祉法、介護保険法などの手続が簡素化されることとなっております。もちろん、生涯活躍のまちを地方版総合戦略に位置づけ、地方創生推進交付金や企業版のふるさと納税制度の対象事業として考えることも可能であります。ここで、あくまでもＣＣＲＣは参考図１、これですね。で示したとおり、総合戦略事業選択肢の一つであることを踏まえ、戦略内容がＣＣＲＣと連携した福祉事業から南伊豆町温泉大学構想事業にシフトした大きな理由は何か。それをわかる限りちょっと説明していただけないでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

国が推奨する「日本版ＣＣＲＣ」では、高齢者の地方移住を促すことで「首都圏の人口集中の緩和」と「地方の活性化」を目指すものであり、本町においても総合戦略に掲げた５つのプロジェクトの１つである健康創造型生涯活躍のまちプロジェクトの個別事業として南伊豆町版ＣＣＲＣ推進事業を定め、その機能としてサービスつき高齢者向け住宅を整備する計画でありました。

その後、生涯活躍のまち推進協議会での事業検討の中で、アクティブシニアに限定せず、若者の取り込みや仕事の創出も含めた多世代を対象とした移住施策をもって「地域全体のまちづくり」に取り組むことが必要であるという考えから、多世代の方々が自然な交わりを通じて健康で生涯活躍できる空間形成を目的とした「ミナミイズ温泉大学」構想に変化したものであると認識しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔８番 漆田 修君登壇〕

○８番（漆田 修君） 実は、課長、いいですか。その辺がちょっと理解できないんですが、確かに総務省の総務委員会から来たこのＦＡＸは日本版ＣＣＲＣという表現をしているんです。本来からいくと、ＣＣＲＣは定義がありますね、５０歳以上の人間が相互に都心部からあるいは田舎のほう、相互に移住をして、なおかつ今言われた環境の中で、それは保険制度も含めて、そういったもとでより地域の経済、地域力の増進に寄与しようということだと思えます。ですから、本来は、例えばここという、陶芸が非常に有名な自治体では益子焼産業の活性化、あるいは本場の結城紬の復興事業、こういう具体的な名前を挙げているんです。こ

の地域整備計画事業の中に。そうすると、C C R Cというのは、ここでいうシニアタウンパラダイムというのは、例えば、ふるさとのよさティーチングプロジェクトというようにいろんな、県で言いますと、都道府県で言うと、地域を支える県民郷土のためのまちづくり促進事業、こういう事業例としての範疇に入るんです。総務省が何でこういう将来活躍のまち構想の推進のC C R Cといっているかちょっと私は理解できないんですが、本来、C C R Cであるならば梓友会がやっている福祉の、複数の自治体間の連携からなっている福祉事業ありますね、そのほうが逆にC C R Cなんですよね。長泉町もそうなんです。県下では長泉町、南伊豆町、静岡県のみ3つしかC C R Cはありませんが、長泉町担当の方とちょっとお話ししたんですが、あそこには心疾患、脳疾患、非常に有名な病院がありまして、長期入寮、治療を要する方々の長泉町内にそういう建物を、サ高住とは言いませんが、建物を建ててそこに住んでもらうという構想の中で、医療と連結したC C R Cなんです。ですから、そういう意味からいきますと、逆に生涯活躍のまち構想を戦略の基幹としたものであれば温泉大学構想というのは理解できるんですが、何でC C R Cなんですか。ちょっとその辺をわかるようにしっかり説明してくれますか。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

我が町のC C R C事業につきましては、先ほど議員のほうからご発言がありましたエクレスシア南伊豆、こちらとの関係も十分に考慮しておりまして、都市部でのアクティブシニアの方々に拠点整備されるサ高住に一定期間住んでいただく。そこで、介護が必要となった場合、本町のエクレスシア南伊豆へ流れていくと。そういった介護が必要になる状況になっても安心して生活できるまちづくりというのを目指したのがうちのほうの、南伊豆の戦略構想ということになります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） 実は、次の質問に自動的に入っていったんですが、温泉大学構想事業での主なK P Iは、拠点エリア内の移住者数が50人。これ、平成29年から33年までの累計ですが、そしてあとサ高住等の整備計画づくりへの参加数及び入居移住相談者数は150人。これもやはり29年から33年までの5年間なんです、そのような事業の分野ごとに、実は多くがまだ取り残されている事業というのがあるわけですね。構想、議員の皆さんにデー

タを配付した中でも、土地の取得はどうなっているんだとか、あるいは交付税措置はどういう交付税措置か。これは質問しましたね、委員会で。基準財政需要額に加算されるだけで、丸々ネット額ではないよというような答弁もいただきましたが、そういった交付税の問題。そして、さっき申し上げましたが、50人増というのはこれ一時的なんです。そして、この計画の中では、5年間でいきますと、とてもじゃないけれども50人もカバーし切れませんね。百何十人ですよ。減が、自然減が。そういった乖離状態に、これは統計上の数字の問題というのもあるかと思うんですが、そういった問題をどう捉えているか。今の問題は、ちょっと3点申し上げましたが、それに対する答弁を、課長でもいいんですよ。答弁してください。町長でもよろしいです。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

地方創生交付金事業として取り組む南伊豆温泉大学構想における「拠点エリア内への移住者数」及び「サービスつき高齢者向け住宅整備計画」に関する事業については、拠点施設整備予定地である共立湊病院跡地取得の遅れにより事業着手できていない状況にあるため、当初の想定を下回る進捗状況となっております。

また、用地取得の遅れは、事業進捗にも大きな影響を及ぼすことから、早期決着に取り組むとともに、5カ年計画の最終年度となる翌々年度までの目標達成に向け、年度ごとの計画変更に合わせて交付金申請等の調整を図りながら、引き続き慎重に事業を推進してまいりたいと考えております。

また、移住、定住事業については、「お試し移住事業」、「現地セミナー」に加え、首都圏での「移住セミナー」などを中心に実施しており、本町における昨年度の社会増減では平成27年度に続き転入超過となっており、近隣の市町に先行し継続して取り組んできた事業効果が、この数字としてあらわれているものと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） 私から、K P Iの問題についてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、拠点施設整備に関する用地取得が遅れているという関係で、人口増に対するK P Iの数値というのが達成がなかなか困難であるという状況になっていることは確かでございます。ただ、一方で、先ほど町長も申し上げたとおり、社会増をここ何年か続

けておりまして、その辺のところは明るい状況だと思っております。

議員ご指摘のとおり、自然減については毎年160人程度の方がお亡くなりになり、出生数は30から40ということで130名の平均で減少しているというところがございます。したがって、その辺の対策につきましては、やはり、地方創生事業の中で、いわゆる生きがいくくりとか健康づくりを通じて高齢者の健康寿命の延伸を図っていく。あと、子育て支援施策などを通じまして出生率の向上に努めていくというところに対応してまいりたいと考えております。

先ほどから議員のほうから広域連携というお話がたびたび出てまいりますが、この人口減少対策にしても広域連携でやはり取り組むべき問題であると思っております。南伊豆町だけが社会増ということになっても賀茂圏域、ひいては伊豆圏域で人口減少が続くということになりますと、やはり地域の活性化、いろいろな地域で行っている施策にも影響が大きなものとなると考えておりますので、人口減少対策についても広域での取り組みは必要であると、このように考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） やるほうは非常に難しいと思うんです。要するに、行政は執行者ですから、やはり厄介な問題だと思うんです。いろんな漢方薬を飲んだり近代医学の薬を服用したりしても疾病の箇所は治らないし、全体に抑制する、疾病を進めない薬を適宜、いい薬を飲んでいくという方法しか今のところないのかなと思っているんです。1,740の自治体がそれぞれ同じことをやっていますから、その中で今勝田室長が言ったように俺のところだけということ是非常に難しいことです。ですから、政府も内閣府のほうもそういう中枢都市圏域をやっておけば十幾つの圏域の市町村全体が浮揚するような形をやるというのは方策の一つの選択だと思います。

そこで、これ最後の質問になろうかと思えます。

かつて、前の町長のときの定住、移住関連についての質問をちょっとしたと思います。これ、最後になりますが、ちょっと答弁できなければとできないとおっしゃって結構です。移住のための事務所を借りましたね。当時の話をしていますけれども。そことの係争関係、係争問題は怎么样了のか。これは答弁できないということならそれでもいいです。裁判中であるとかそういうことで、調停中であるからできないという答弁でも結構ですが、それ

がどうなっているのか。

それから、移住、定住物件の仲介やサテライトオフィス拠点の事業推進のための関係、今現在どうなっているのかを教えてくださいたいと思います。

そして、仲介をした場合、自治法の92条の2項というのがここにございますが、これは実は同僚議員の谷議員が企画課長のころ、空き家バンクのシステムを当町で導入したいという相談を受けたんです。当時、私は不動産業をやっております、実は清水議員も宅建主任者であるということで相談を受けたんです。ですから、そういうことについて92条の2項に該当することを私はできませんよと。ただ、方向性としては自治体が空き家バンク事業システムを導入すること自体は賛同しますんで、ぜひやってくださいというようなコメントをした記憶があるんです。当時、その担当者は別のところへ行っていますけれども、そういうことからして、今言った3つ、92条の2項関係のおそれはどうか、そして係争問題、そしてあと事業推進のためのサテライトオフィスの事業展開はどうなっているのか。この3点についてお答えください。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

移住、定住事業については、「お試し移住事業」、「現地セミナー」3に加え、首都圏での「移住セミナー」などを中心に実施しており、本町における昨年度の社会増減では平成27年度に続き転入超過となっており、近隣の市町に先行し継続して取り組んできた事業効果がこの数字としてあらわれているものと考えております。

移住、定住物件については、移住者が直接不動産業者に赴き、その仲介により、移住者と家主が契約を結ぶ形態となっており、移住者の物件選定の過程で町が介在することはなく、地方自治法第92条の2に抵触する事案とはならないものと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） お答えいたします。

ただいま漆田議員のほうから係争中の案件ということでお話がございましたが、現在のところ係争に至っている案件はございません。

以上です。

〔「サテライトオフィス」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 地方創生室長。

○地方創生室長（勝田智史君） サテライトオフィス事業につきましては、昨年度、ご存じのように湊地区でお試しサテライトオフィス事業という事業を総務省の採択事業で行いました。今年度については、下賀茂の熱帯植物園の空きスペースをお借りいたしまして、引き続きサテライトオフィス事業を推進している状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君。

〔8番 漆田 修君登壇〕

○8番（漆田 修君） ありがとうございました。

一応、用意しました質問は全て完了しましたが、実は人口減少社会と各行政のあり方、あるいは議会人のあり方ということは今議場の放映しておりますK T Vが主催で時々講話会をしておりますが、私はこの場で、こういう公の場で質問しながら自分の意思を展開していくという手法をあえてとらせていただきたい。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 漆田修君の質問を終わります。

ここで10時55分まで休憩といたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時55分

○議長（齋藤 要君） 休憩前を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 加 畑 毅 君

○議長（齋藤 要君） 3番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。

加畑君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 3番議員の加畑です。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

よろしくお願いします。

まず、今回の質問ですけれども、3つテーマがあります。

まず一番最初が、子育てしやすいまちづくりに向けてというテーマです。2番目が防災面から山林整備を考える。3番目が「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用という内容で質問させていただきます。

先ほど町長からの行政報告の中にもありましたけれども、一番最初に質問させていただきます内容は、7月から稼働している町内小学校のエアコンについてのお話です。

7月5日、南伊豆東小学校を視察させていただいて、翌日には伊豆新聞1面に賀茂地区初という形で掲載され注目されております。

町内から意見があったと思うんですけれども、僕は批判的な意見も含めて、どのような反応があったのかということで、町長のほうから、それから教育委員会のほうからも現場の意見として聞いてみたいですが、よろしくお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

行政報告でも申し上げましたが、今年は全国的な異常気象の影響を受け、各地で最高気温が更新されたほか、熱中症による救急搬送等のニュースが毎日のように報道されておりました。

本町では、議会の皆様の全面的なご支援のもと、6月末には全ての小学校において空調機器の設置が完了し、児童には教室での涼しい学習環境が確保されたことに加え、より活発な屋外活動も誘発されました。

先生方からは、快適な環境をもって授業に集中できており、教育効果は着実に上がっているとの評価もいただきました。

また、保護者の方々からは感謝の声を頂戴する一方で、中学校への早期整備が強く求められているものと強く認識しておりますので、次年度には2中学校に空調整備に着手してまいりたいと考えております。

このため、新年度での早期稼働に向けて、電源改修工事に係る設計委託事業を補正予算に計上いたしましたので、本議会のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えをいたします。

先生、生徒の反応は町長が申し上げたとおりでございます。

事務局にほかに寄せられている内容といたしましては、近隣の町から先駆けてうちのほう
が実施したということで、どのような手法、反応等は如何かというような問い合わせが四、
五件きているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

現場の声なので、ちょっと正直なところそういう形だと思うんですけれども、なぜこんな
ことを聞いたかと言いますと、私はこの質問を一番最初にしたのは、前も言いましたけれど
も7年前です。一番最初に議員になって最初のときに質問しました。

そのときの反応は、やはり、贅沢品だと、優先順位としてはエアコンを設置するというの
は、これは時代にそぐわないだろうという形で答えをもらって、前向きに検討はしますけれ
どもというところで7年たちました。

7年たった経過の中で、やっと世の中の状況がそういう方向へ動いたのか、それとも夏の
暑さ、ひどい暑さで被害が相当出ているという中でこれは贅沢品ではないだろうという、そ
ういう風潮になってきたのが一番押しになったとは思いますが、実際に事務局長の
ほうからお話しがあったように、周りの市町から、同僚議員から質問はやっぱり来ています。
どうしても質問するときに気になるのが、やっぱり、贅沢品ではないかという声が、逆に市
民の方々から寄せられていると、それについてどのように答えていくのかとか、どのように
対応したのかというところが一番聞きたいというところでありましたので、質問の中で、あ
えて批判的な意見も含めてどのような意見があったのかと聞かせてもらったのはその意味な
んですけれども、そのような意見というのは全くないですか。7年前と状況はがらっと変わ
ったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（大野孝行君） お答えをいたします。

教育委員会の事務局のほうには、批判的な意見というのは実際耳に入ってきておりません。
私の感覚的には、やはり、私が子供のころの暑さと現在の暑さと、これは、やはりものが違
うなという感覚は持っております。

ですから、当然保護者の方、一般町民の方の中にも、やはり現状、昔と比べて暑いのだなと、昔のように精神論だけで乗り切れるような暑さではないという認識が増えてきているのではないかと、かように思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

全くもって、そのとおりの認識で進んでいるのが今の現状だと思うんですけども、今回このエアコンのこと、かなり注目を浴びていまして、8月29日、下田市の福井市長が小・中学校のエアコンの設置、これを全員協議会のほうで示したということが伊豆新聞に掲載されていまして。

それから、河津町ですね、昨日、実は議会の傍聴に行ってきたんですけども、河津町の遠藤議員のほうから同じ質問が出まして、来年の整備に向けて前向きに検討しますという当局からの答えなんですけれども、それが新聞にも載っていましたが、今日、河津町も進めるよ。ただ、現地の雰囲気はそうではなくて、ただし政府の補助がある、そこがなかった場合には備わないことも踏まえて長い目で見ていますという岸町長からの答弁でした。

ただ、新聞のほうには前向きにというような書かれ方をしていますので、どこも進めるような雰囲気になっているんですけども、多分、国の補助というのは7月24日の菅官房長官の定例会見の中で、政府のほうの小・中学校へのエアコン設置を補助していきますという考えを示したということで、全国的に補助を受けられるのではないかなという中で、こういう雰囲気になっていると思うんですけども、それを踏まえて河津町もそのような形でした。

松崎町でも、昨日、2人の議員が一般質問で質問しております。やっぱり、伊豆新聞のほうには前向きにとなっているんですけども、実際質問した議員に聞いてみたら、そこまででもないかなと、条件つきだよみたいな形なので、町長がやった一番よかったところは、町の単独予算で決定したと、ここは町長の決定がすごく早かったと思うんです。

これは来年度に向けて今回の補正予算に組んでいますけれども、中学校への整備に向けてのということがあるんですけども、例えば補助が受けられればありがたいんですけども、補助がなかった場合でも、町単独で予算を組めるという形でいけるのか、これは先の話ですけども、あるいは河津や松崎のように国の補助によってはという条件がついてしまうのか、

ここは大きな違いになると思いますので、その点、もし答えられれば聞きたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

菅官房長官が、国のほうからエアコン設置について補助をするというお話を聞いたときには、これは来年中学校につけられるという思いでいました。

しかしながら、幾ら出るのか、いつ出るのかということが明確にうたわれていないのです。その答えを待って設置するというよりも、とにかくつけてしまおう、小学生がエアコンがついていて、中学校へ行ってついてないというのは、やはり本来何のためにつけたかというところが、子育て支援、それから常に私たちは、子供は国の宝、町の宝と言いますけれども、余り宝物を磨いていないんじゃないかというところもありますので、子供たちが、いかにいい環境で授業ができるかというところを、町として応援できる限りはやっていきたいと思いますので、国の補助があるかないかは別として、町としては今までどおり、予定どおり設置に向けていきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 答弁ありがとうございます。

僕もそのような形で進めるほうが、今回、得策だと思います。

昨日、河津町を傍聴していてすごく思ったのが、やはり岸町長の言うとおりでして、国のほうでそういう施策を出したからには、多分全国から集中するだろうと、この予算を下さいという。その中で、狭小でくれるかどうかわからないところがあるのでという前置きがついてしまったんで、実際に方針を出しても順番が回ってくるのは後々になるのではないかと、ここでもうの町が中学校のほうへ設置するのを間があいてしまうと、やはり小学校に設置したというところの効果が薄れてしまうのではないかと思うんです。

中学校まで設置できれば、義務教育の期間、そういう環境の中で子育てできますよというまちづくりができますので、これは移住者に対してのPRにできると思うんです。

今までは学校の設備に関してというところは、どうしてもお金が出ていく一方での印象があったんです。これによって、移住者が増えるという形がとれば、賀茂郡の中でもうちの町はリードしていくという形がつけれると思いますので、ぜひともここは進めていただきたい

いと思います。よろしくお願いします。

それでは、(2)のほうです。同じく1番の子育てしやすいまちづくりに向けての中の2番ですけれども、南中小学校グラウンド整備の申請についてです。

5月7日に勝俣衆議院議員が同小学校を視察したときにお話ししまして、7月23日に教育委員会の担当者と一緒に文科省のほうに実際に陳情に行ってきました。

当日、本来は町長が来られる予定だったんですけれども、ちょっと体調を壊しているので来られなかったもので、ちょっと残念なところもあったんですけれども。

というのは、首長さんがいるところは話を聞く機会が多いので、僕らは何も太刀打ちができなかったところがありました。沼津の市長とか、非常に自分たちの現状を訴えるのに有利な形だったので、いてくれればなというのが実際ありました。

そんな中で、うちの町はグラウンドのほうの整備の必要性を訴えるという形をとりたかったんですけれども、実際は直接伝える場面はなかったんですけれども、これについて、申請をやはりしておかないと取り上げてくれないところがあるんですけれども、これについては、申請というのはどのぐらいまで進んでいるのか、現状を教えてもらえればと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

文部科学省の学校施設環境改善交付金については、交付申請年度の前年までに各地方自治体の整備計画を把握した後、財務省に予算要求を実施するもので、本町からの事業計画は11月の政府予算編成案として、資料や翌年2月の事業採択時の資料となるもので、その後の採択の可否の回答が示されることになります。

本町では、平成31年度にグラウンド整備を予定しており、前年である本年度には整備計画を提出しておりまして、概算で5,107万円の事業費を予定しております。

また、6月定例会でも答弁させていただいたところではありますが、加畑議員の所属する沼駿伊豆地区学校施設整備促進議員連盟にも要望させていただいており、同議連からのさらなる後押しがいただければ大変ありがたいことであり、強力な支援団体として期待を寄せているところであります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

学校設備に関しては、どうしても全国的にエアコンのほうに目が向けられているんですけども、静岡県は地震に関しては耐震が進んでいるというところで、予算がなかなか取りづらいうという現状でしたけれども、訴えかけていくことによって予算確保できるという形をつくっていかれると思いますので、うちの町はグラウンド整備の申請のほう。

それから東中学校のほうも、これはついでに言うわけではないですけども、グラウンドのほうはかなり浸食されているというか、状況はあるみたいなので、そこも含めてちょっとまた現状を見ていただければと思いますので、その点、もう一つよろしくお願いします。

それでは、1番の子育てしやすいまちづくりに向けての3番のほうにいきます。

ネット環境整備について、地域によっては不公平感が出ているのではないかというテーマです。

現在、62局番は光回線が使用できる状況にあります、65局番、それから67局番については、まだ使用できる状況にないということです。ネットの環境というのは、移住者がエリアを選定するときにポイントとなる条件にもなります。

以前は、やはり市役所が近い、病院が近い、スーパーが近いというのもありましたけれども、今現在はネット環境が整っているかどうかということも一つのポイントになってくるんですけども、これが子育てしやすいまちづくりにもつながっていくのではないかと思います。

というのは、今大体中学生、高校生なんかは端末機を持っています、スマホにしても、タブレットにしても。それが以前のように、単にインターネットを見て、映像を楽しむということではなくて、学習の場にも使われていると、要するにネットの中の講座で勉強しながらという人もいますし、移動中にもタブレットを使って勉強するという人もおります。

そうすると、現在、具体的に言いますと、入間・下流地区、ここがすごくネット環境が悪い状況でして、実際ユーチューブの再生がほぼできない状況、一番低い層になってきますので。ウィンドウズのアップデートにも1日かかったりとかする状況があります。

代替プランとしてのワイマックスみたいなそういうプランもないということになりますと、地域間の格差があり過ぎる。これが何とかならないのでしょうかという話が実際出ているんですけども、現にそういう声というのは聞いてないですか。その局番のエリアの職員の方で、そういう不便なところがあるよとか、もうちょっと環境を整えてくれという声は、実際には役場のほうには届いてないんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

情報通信網の拡充に向けては、N T T民営事業化以降において、当該事業者の独立採算性を持った収益事業の一環とされており、全国的に見て光ケーブルによる高速ブロードバンドが当たり前の時代に入りました。

平成27年度末には、静岡県内の4自治体で未整備エリアが存在しており、本町においても、全国レベルの整備に向けて、通信事業者との交渉を続けてきたところでありますが、人口の8割が集中し、全ての小・中学校が立地する62局エリアを切り分け、これに合わせて初期インフラ整備費として約1億5,000万円を出資した中で、平成28年度末に光ケーブルの部分整備を完了したところであります。

未整備地域への光ケーブル敷設においては、1局当たり5億円以上の初期整備費が想定されており、1局舎で年間約1,000万円を超える維持費も必要とされることなどから、財政的にも極めて厳しい状況にあると考えております。

現行の光ケーブル加入率は3割を超えてきており、加入率が上昇することで、通信事業者と残り3局の整備交渉が容易になることも考えられることから、さらなる利用促進に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 地域の要望状況についてお答えさせていただきます。

確かになんですけれども、光ケーブルの整備を終わりましたから、64局管内の方、そして65局管内の方から、数名の方からご要望はいただきました。

その際に、お伝えといたしましては、やはりどうしても各局の人口集中地域だけをやるということができずに、64の整備であれば、64全体エリアの、65、67であれば、その全体エリアということになるものですから、どうしても1局数億円以上になってくるということと、町では維持管理はできませんので、通信事業者さんに、やっぱり1局舎につき1,000万以上、毎年、維持管理費を払い続けることになるということで、ちょっと事業採算が取れない状況での導入というのはなかなか難しい状況に今ありますということで、ご返事といたしますか、させていただきますところですよ。

どうしても、中にはやはり納得される方、理解される方、いろいろでございますけれども、

現状はそのような状態となっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 今の課長の答弁、町長の答弁、非常に理解はできるんです。

A D S Lが引かれるときにもやっぱり遅れがあったんですよね、たしか。

実際、光回線が必要かどうかというときに、仕事で使われる方が大量のデータを取るためにというのがあると、実際に現実的に家庭で使うにはA D S Lでいいではないかと言ったんです、当時から。うちが事業所で使っているのも当時A D S Lだったんで、うちがこれで回線で回しているの、別に支障はないのではないんですかということが言えたんですけれども、実際そうではない状況になってきている。

光回線を使って、家庭の中でW i - F iを分けて、一人一人が端末機を持っているという状況になりますと、当然これは対応できていけない。昔は、移住者の方に向けて、例えば今はネットがあるからどこでも仕事ができるでしょう、海のある近くで別荘を買ってどうですかというときに、実際、これるかといったら回線を使えないじゃないか、現実的じゃないじゃないかという話があって、そこはしょうがないというところはあったんですけれども、今現在、地域に住んでいる方が必要だという状況になってきた中で、当時のような移住者を迎えるためにとか、事業者というレベルではなくなっていると思うんです。ただ、町が整備するわけにはいかなくてというのはわかります。事業者にとっては、採算が合わなければ回線を引かないというのもわかるんですけれども、承知で何とかならないかなというところを聞いたかったんです。

でも、やはり対応策がない中で過ごしていかなければならなくて、ではそのエリアから出なくてはいけないのかという選択になるのは、ちょっとその現状を聞くときついなと思いましたので、ただ課長の答弁を聞いて、現状承知しておるんです。可能性として何かないですか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

私、A D S Lの地域導入のころにも、ちょうど企画系におったりしたんですけれども、その当時なんですが、光ケーブルの敷設が始まり出したころでして、下田との境、銭瓶峠なんですけれども、光ケーブルに関しては、事業者のほうは未来永劫、銭瓶峠を越えることはな

いですということでした。

ただ、時間はかかりましたけれども、10年かかりましたけれども、いろいろな技術促進といますか、そういったものによって、いろいろ経費がかからなくなってくるタイミングというのが事業者としてもあろうかと思います。

そのタイミングが、ちょっといつ来るかということで、残念ながらこの1、2年では来そうもないんですけれども、絶対に来ないと言っていたものが、光、今62局には来ておりますので、その部分を事業者に期待するばかりで心苦しいところもあるんですけれども、やはり人口も減りつつあり、税収も減りつつある中で、必ず毎年これだけかかるという企業会計的なものを、さらに一つ加えて持つということが非常に町財政にとって危険なものですから、技術革新を待ちたいということでご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

これ以上聞いても、答弁がたぶん限界だと思います。

実際に、今の現状で引けるというのは酷な話です。技術革新が進んで、安価に引ける状態になれば現状は変わらないということは承知しておりますので、僕は課長と同様にその時代が来るのを待とうと思っています。

次の質問に入ります。

防災面から山林整備を考えるというテーマで質問させていただきます。

6月、7月の大雨のときに、一部の山が崩れたり、また手入れされていない山の木が倒れそうで不安な日々を過ごす住民の人たちから相談が相次いでおります。

役場がこの状況を把握しているかどうかということを聞きたいんですけれども、担当課長のほうお願いします。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

台風や大雨等による被害など、緊急的な対応については職員による巡回のほか、地区の区長様からの報告などをもとに、随時対応しているところであり、対応漏れなどはないことと認識しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） まず、役場的には対応はできているという形だとは思いますが、実際に個人の人からの相談だと、役場にたぶん言ってないんです。個人の山なので、そこは、やっぱり言うべきじゃないだろうという、そこは、そういうきちっとした認識でいるんですけども、実際個人の山が崩れて、自分の家に被害が及んでいる、どうにもならない、所有者が例えば近くにいる人ならまだ話しができるんですけども、実際所有者がどこにいるかもわからない。登記所の住所にいるかどうかともわからないというときに、今まで僕が山林整備のことを質問するときに、例えば観光面とか、整備して見栄えをよくしましょうというところが入り口でお話ししたんですけども、これだけ大量の雨、今回の台風21号もそうですけども、大量の被害が出る現状を考えると、整備をして保水力を高めておくということはやらないといけないことではないかなと思うんですね。

だから、山林といえば個人所有ですから、そこに対して公共の投資をするということはいかなものかという気持ちもわかります。ただ、だからといって、何も手をつけないというのは解決しないという現状が続くわけです。何とか、やり過ぎしながら、何も起きないことを願うかというような状況が続いているんですけども、その点で、例えば、ほかの地域の自治体の事例か何かを調べて、ちょっと対策を練ってみるというような形はとれないのでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

まず、静岡県なんですけど、6月1日から15日にかけて、県下一斉による道路ですとか、学校などの公共施設のほか、人家に隣接した災害防止施設の点検、これは砂防というか、治山関係なんですけども、そちらの点検・調査を実施しておりまして、本町においても、6月12日に賀茂農林事務所と合同による治山パトロールを実施し、山腹崩壊等により、公共施設、または林間に直接被害を与えるおそれのある地区84カ所において、山腹崩壊や地すべりや土石流となって流出し、被害のおそれのある地区100床を把握しておりまして、そちらのほうのそのうちの何カ所を抽出して現地の調査をしております。

それとまた、住民の方からありました要望があるところにつきまして、現地調査を行って、事業ができるかどうかの調査をしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 調査が進んでいるという現状は把握できました。

その中で、実際、国立公園のエリアに入っているとか、例えば樹木を植樹したエリアに入っているから、ここは安易に手をつけることができないとか制限がありますよね。

現実的には、広葉樹の部分に関しては、先ほどの行政報告の中にもありましたけれども、再生可能エネルギーの中で、南上地区のほうで広葉樹を確保して、林業者がそこを整備するという形がとれるわけですね。

実際、山を整備するに当たって、そこが国立公園であろうが、植樹したところであろうが、やはり被害が出る可能性のあるところはさわっていかないといけないと思うんです。だから、どうしても法的な制約があるもので、このエリアは悪いけれども該当しませんということになってしまうと、やはり、そこは地域住民のほうは不安な気持ちは拭えないと思うんです。

そこを超えて町が何とかできるかというところ、そこは難しいとは承知なんですけれども、実際これだけの雨の雨量があって、被害が出ていて、たまたま今回の台風のこちらは大きな被害なかったですけれども、そういう状況になる前に整備しないといけない時期に来ているのではないかなと。これは、町だけでどうにかしてくれるという話ではなくて、近隣市町、もしくは県・国まで含めてするべきではないかと思うんですけれども、その点の話というのは、課長答えられますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

国立公園につきましても、そういった緊急というか、被害に応じては申請を出した中で、できるかと思っておりますので、その辺はまた国立公園の担当ですとか、そういったところに働きかけをしていきたいなということで考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

どこまで質問しても、やはり平行線の部分があると思うんですけれども、実際に僕が見た現場ですと、植樹した杉なのか檜なのか、大きくなり過ぎてさわれない状況だといって、倒れたら間違いなく人家に倒れると思います。こういう状況のところもあるんですけれども、

勝手にさわってはいけないよというルールになっていますという中で、どうしたらいいんだという状況で不安な日々を過ごしている人が実際にいますので、そこに対して、何か手だてはできないものかなと思って今回質問をしました。これは、前回、前々回、何度かしたことがあるんですけども、その中での切り口と違って、本当にこれはリスクが高くなっているんだという形です。

もし、答弁あれば何かありますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

個人が所有する森林整備の現状においては、所有者の経営意欲の低下のほか、所有者が不明なため所定の指導・監督等も困難な状況にあります。

このような中で、森林経営管理法により、市町が行うこととなる森林の公的な管理や森林整備にかかる財源として、森林環境譲与税が創設される見込みとなっております。

平成30年度税制改正の大綱においては、「森林整備及びその促進に関する費用」として、地域の実情に応じた森林整備、木材事業の推進や森林環境教育、あるいは森林の有する公益的機能に関する普及啓発などに取り組むこととなっておりますので、荒廃の進んだ森林から、健全で安全・安心な森林を創生する仕組みづくりなどを調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 町長の答弁の中にもありましたように、その制度が法的に整備されたときには、すぐに文科省、整備してくれと言えるような状況の準備をしておいてもらいたいと思います。その点、よろしくお願いします。2番目の質問はこれで終わります。

最後の質問になります。

「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用ということです。

8月21日に、道の駅開国下田みなとにて開催されましたミズベリング、キック・オフミーティングに参加してまいりました。この内容は、8月22日の新聞、一面に出たんですけども、河川占用の緩和措置によって、新たな可能性、使用方法を模索していこうという内容が大きなテーマです。

当日のミーティング、たまたま飯田課長も一緒になりまして、一緒に会議に行ってきたんですけども、実際、どの辺まで町のほうでは把握しているというところを、ちょっとお話しただきたいんですけども。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

河川敷地における占用主体は、公共性・公益性を有する者等に限定されておりましたが、これらについては、都市及び地域の再生等に資する目的で営業活動を行う事業者等が、河川敷地を利用できるようにするというところで、河川敷地を賑わいのある水辺空間等として積極的に活用したいという要望等を踏まえた中で、当該事業者等による河川敷地の利用を可能とした、国土交通事務次官通知がなされたところであります。

ミズベリング伊豆は、伊豆半島南部の1市5町を対象として、水辺に興味を持つ市民や企業、行政が官民一体となり、まちの未来を語り合い、実現していくプラットフォームとして様々な場づくりを行うもので、水辺を愛する人は主体的にかかわり、水辺とまちが一体となった美しい景観、にぎわい、新しい水辺と社会の関係を生み出すムーブメントを起こすものとしておりますので、河川法における河川管理者は静岡県であることから、今後、静岡県と調整を図りながら、適切な対応を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） 町長、ありがとうございました。

飯田課長、当日会議と一緒に出席したんですよ。そのときの印象とか、これはいけるなというような、そんな感触がありましたら、その点をちょっとお話ししたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

これについては、国土交通省というか、河川を管理する国のほうが河川空間を整備してというのは、今まではなかなか使っていただけなかったということで、無駄な投資をしてきた中で、そういった事業者が使ってくれば、賑わいができるのではないかとということで、やりはじめた事業かなということで。

うちのほうにつきましても、青野川、これ非常にいい軸になっておりますので、この辺で事業者というか、使われる方が占有を取っていただいた中で、適正な維持管理をしていただいて、使っていただくことが非常によろしいことかなということで、前回勉強会というか、ミーティングでもそういった感じで帰ってきたわけでございますけれども、そういった形でよろしいでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

非常に行政マンらしい答弁だと。当日も飯田課長とお話しをして感じたんですけども、県のほうとしては、なかなか整備が追いつかない部分を地元でやってくださいと、そのかわり規制は緩めますよと、企画は出してくださいよという形ですよね。これで、両方がウイン・ウインの形がとれるという形なんですけれども、実は日野地区、出会橋の近辺、あの辺は広い川幅で、流れも緩やかで、シーカヤックだとかが浮かんでいたり、この間も歩いているとサーフィン、ボードの上に乗って、さかのぼっていったりとか、使っている人たちがいるんでしょうけれども、実際には河川を管理している側からすると、それ以上やってくれるなみたいな、グレーな部分で使っているのかなというのが感じられます。

以前は、スロット式におりれたところが、これは使ってはだめですという看板があったりとか、以前も桜祭りの最中に、川をさかのぼって行って、役場の後ろの川のところまでカヤックを上げてみようという試みをした人もいましたけれども、本来はやってくれるなというところがあるんでという規制がかかったんですけれども、これを管理する側が推奨して、それを出してくださいという形になりますので、実際、夏のシーズンというと、海、どうしても思い浮かべるんですけれども、川、フルに使っていなかった川の部分を使うことによって、かなり可能性は広がると思うんですよ。これは、うちの町だけではなくて、賀茂5町、プラス下田市、そうですね。

この可能性というのは、かなり広がると思うんですけれども、この部分で、ぴんと来ている部分は町長ありますか。例えば、当日出たのは、やはり屋形舟とか、シーカヤックで川をさかのぼるということは当然出ました。南伊豆町でやっていたLEDの流星の企画、あれをもう一回、流れ星の企画をやってみたいなんていう話も出ましたけれども、実際、水上マーケットみたいな話も出たんです。これ、海外では、タイでやっているんですけれども、僕は行ったことはないですけれども、例えば町長、そういうのを見たことはありますか。それを

見たことがあれば、こんな雰囲気になるのかな、青野川でやったらこんなふうになるのかというイメージは湧きますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

タイの水上マーケット、私も縁がありまして行かせていただきました。

タイという国ですので、法的な規制がどの程度あるかということはちょっとわかりませんが、川幅が3メートルから5メートルぐらいの川が、青野川みたいに大きな川でなくて、もっと小さな二条川とか、あのぐらいの川です。それが縦横に、網の目のように、水路というんですか、それが張りめぐらされて、その周りに畑であったり、住宅であったりという景観というんですか、周りがそういう状況で、出発地点とか、終着点、そこにお店があって、そこでいろいろな観光、物産品ですとか、様々な物が売っているという形で、かなり賑わっております。

当然ですけれども、水路の中には小さなカヌーみたいなやつで、果物ですとか、いろんな民芸品を売っているという方もいらっしゃいましたし、私が行ったときには、こんな大きな何とかトカゲというようなやつが川の中を泳いでいたりとか、そういうこともありまして、かなり観光的にもおもしろい場所だなとは思いました。

あの規模で考えると、ちょっと南伊豆町は、青野川というのは、また違った形態になるのかなと思いますけれども、川でやるのが適切かどうかは別としても、青野川の下流部分、あその部分は、やはり満潮のときには、干潮のときよりはある程度水深はあったり、それから穏やかな流れですので、川幅も広いですので、利活用ということはすごく興味がありますし、どのように利活用できるかということは、ちょっとこれからいろんなアイデアが出るかと思うんですけれども、マーケットとして、河川敷に何かお店が出るとか、わざわざ船同士が出て、そこでお店が出るとするのは、それだけの船があるか、いろんなことを考えると、ちょっとマーケットとしては、タイのマーケットは若干違いがあったのかなというふうには感じますけれども、それ以外は、何か新たな観光資源、カヤックですとか、サップですとか、様々な形で。それから、今、海のアクティビティ、水上のアクティビティというのは、かなり進化しておりまして、我々が想像しないようなものが、海外ではお客さんに喜ばれているということもありますので、そういうことも青野川の南伊豆町の河川でできるものであれば取り入れていくということもすごく観光にはいいことだと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） ありがとうございます。

実際に、タイの水上マーケットを見たことがあるという町長ですから、本当にそのように感じたと思うんです。

今、答弁の中にもありましたけれども、実用的かどうかと言ったら実用的でない部分もあると思うんです。わざわざ川に船を浮かべて、店をやる意味ないでしょうということもあるかもしれません。それが、観光用という形でいくと、それも一つの見せ方になるのかなというところ。それから、どうしても今、話をしている中で、日野とか、桜祭りのときの期間のことに集中してしまうんですけれども、でも今出た二條とか、一條とか、上賀茂とかというところの川の使い方というのも変わってくると思うんです。そうすると、今までは、観光としては使っていないと、地元の人もなかなか川には入らないというところに整備を置かれることによって、ちょっと休憩する場所になるのかなと、そこに人がちょこっと集まることによって地域が賑わっていくのかなと、その点が繋がっていくことによって、今まで目を向けられなかったところに人が集まっていくのではないかなと思うんですけれども、実際、ミズベリングの会議が終わってから、課長、この後の流れというか、こういうふうに推進していきましようとか、県のほうから、こういう形で組織をつくって見たらどうですかみたいな話はあるんですか。今現在、まだないですか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

今現在、そういった話は聞いてございません。

これについては、また、いろいろ動きがあると思いますので、河津でも滝のところでやっているようなものを、今後、またほかの地区で考えられるのではないかとということで認識してございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番（加畑 毅君） わかりました。ありがとうございます。

今、課長が言ったように、河津のほうでは七滝の付近で先行してプレイベントみたいな形

でやっているんですね。

実際、僕は見に行きたかったんですが、ちょっと都合がつかなくて行けなかったんですけども、南伊豆の中でもそういうエリアも今まで発見できなかった部分が、今後スポットライトを浴びていくことになると思うんで、その点もすぐに準備ができるような形を整えていただきたいと思います。

そういったところで、私の質問は以上ですので終わりにします。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 加畑毅君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後１時まで休憩といたします。

休憩 午前１１時３９分

再開 午後 １時００分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 比野下 文 男 君

○議長（齋藤 要君） ２番議員、比野下文男君の質問を許可します。

〔２番 比野下文男君登壇〕

○２番（比野下文男君） 改めまして、２番議員、比野下です。よろしくお願いします。

質問の前に、西日本豪雨での災害に遭われた方々に一言お見舞い申し上げさせていただきます。

７月初旬に、活発な台風前線の活動に伴う豪雨によって西日本各地を中心に大災害を引き起こし、200名以上の犠牲者並びに多くの家屋の損壊等々、被災に遭われた方に対し、この場をかり、ご冥福、またお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

なお、同僚議員との共通があるかもしれませんが、その点をご理解願います。

私の質問通告は、大きく３つとなります。

１つ目、広域ごみ処理施設事業の今後の展望、２つ目、町民ファーストを公約に掲げた町

長の地区集会への実現は、3つ目として、災害時の危機管理体制についてです。

それでは、1つ目の広域ごみ処理施設事業の今後の展望について質問させていただきます。

平成9年に当時の厚生省より施設の集約等について各自治体に指示の通達があり、それから約20年が経過し、検討されてきましたが、そのかいもなく、下田市側から民設民営の手法では運営面の不安や市側にとって数々のデメリットが多く、この枠組みでの事業参加は難しいとのことで、6月末に市側から当局に不参加の正式文書が通達されたことは周知のとおりです。松崎町においても追随され、不参加を表明し、この事業は白紙に至りました。

2024年には供用を目指していたのに、本町としては、白紙だけは避けられなかったのかなとの思いで、私は非常に残念です。急速な人口減少や、過疎化は3市町とも同様です。各施設の耐用年数は減り、年々維持管理費等は膨らむ一方で余裕さえない状況ではないでしょうか。

7月に、下田市環境審議会が市長から諮問を受け、ごみ処理施設の更新に当たり、近隣町との広域化を視野に入れた検討を要望したと聞いております。ぜひ早期に前進させていただきたいと、私は願っております。

なお、7月より事務レベルでの協議を開始、各首長の判断を踏まえた上で、8月末までには別の枠組みを視野に入れて、今後の方針を確認し合うとのことですが、その進捗状況を町長にお聞きいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田市並びに松崎町から南伊豆地域一般廃棄物広域処理推進協議会による広域ごみ処理基本構想への不参加表明を受けて、7月20日に事務レベル会議である幹事会を開催し、破綻した同協議会の今後のあり方について協議をいたしました。

南伊豆町、下田市及び松崎町ともに、一般廃棄物広域処理については、今後も研究を重ねる必要があるとの考えは一致しており、今後は広域処理に関する勉強会として、事務局を下田市に移し、適宜開催していくことを確認いたしました。

本町といたしましては、この広域処理勉強会と並行しながら、一般廃棄物処理事業が単独となった場合の処理方法なども含めたさまざまな手法を調査・研究しながら、本議会に向けても広域、単独のメリット、デメリットなども開示しながら、その方向性を確かなものとしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 一応順調に進んでいると思いますけれども。町長ね、時間がないんですよ。それを十分認識されていると思います。待ったなしの共通課題の事業じゃないですか。町長、この事案は早期にトップダウンで行ってください。まだ6年、まだあと6年の間に議論では、こういった契約まずまず頓挫してしまいます。白紙になった以上、3市町での部長での議論を早急に実行され、供用開始が一日でも早く可能になるよう、町長の積極的なリーダーシップを私は期待しております。

ある新聞に掲載されておりましたが、下田市は国から過疎指定により新施設に過疎債を適用する構想が浮上しているという聞いております。計画は頓挫した以上、松崎町と本町はこのような構想に対し、指導的な立場である市側に対し1市2町での広域化に向け、粘り強く持ちかけていただくことと、またはごみを運搬する稼働時間の利便性を考慮し、下田市と本町、松崎町と西伊豆町といった同じ生活圏内での自治体同士でとか、そういうスケールメリットが大幅に下がらないようにするためにも議論を進めることは、私は最前線の道ではないかと思っております。

先ほど申し上げましたが、人口減少は急速に進む一方で、ごみの処理は減り、単独のごみ処理施設等は将来の子供たちに大きな負担としてのしかかることは、私は賛成できません。何としても、ごみに対する合理化を進めていっていただきたいと思っております。

リーダーである町長は、本町の現状の施設の状況を踏まえ、どの方法が最良であるか、町長自身の答えをお聞きします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田市から今のところは下田市からの提案を待つという状況でございます。南伊豆町としてのスタンスは、基本的には広域で事業を推進していきたいという思いは変わりありません。松崎町、西伊豆町の枠組みとかというのは、ちょっと今の時点では協議の段階にはなっておりませんので、西伊豆町も基本的にはこの1市2町の協議の中に含まれておりませんので、西伊豆町と松崎町という形は結果的にあるかもしれないんですけれども、生活圏がいろいろあるかもしれませんが、今の時点では1市2町、松崎町と南伊豆町、そして下田市の

中での協議でございます。早く結論を出さなくてはいけない、これは大変よく理解しております。

平成36年まで施設が利用可能ということですので、その期限内にはもう当然ですけども、新たな施設が整備されてなくてはいけないということは、これは南伊豆町です。下田市は、それよりも若干早い年月で耐用年数が切れてしまうということですので、下田市の早急なる提案が待たれるところでございます。来年度に向けて、下田市は当然ごみ処理施設について新年度予算を盛ってくると思いますので、12月議会には議員の皆様にはどういう状況かということは報告できるかと思いますが、今の時点では全く6月の末に白紙撤回になったときと、状況としては変わらない状況ということでございます。

冒頭述べましたが、基本的には広域でやる。そして、先ほど答弁したとおり、いろいろな形を、方向性を検討しながら、見据えて、将来の町に、子供たちに負の遺産を残さないため、どれが一番いいのかということを最前提に考えておるつもりでございます。どうぞご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 先ほど、西伊豆町というのは1つの一例として述べたわけですけども。相手があるといって待っているようでは、町長、困るんですよ。そういう大事な事業をね。首長としてもっと積極的に私は推し進めて、1市1町で速やかにアクションを起こして進展性を見せていただきたいと思います。それを可能にしてくれるのは、私は岡部町長、あなただと思っております。各自治体でも生活に密着した施設で、町民が期待しておりますが、不安を抱えた気持ちで待っております。ぜひ早期実現を願わずにはられません。

次に、2番目として、町長の公約である町民ファーストの進捗状況についてお聞きします。

町長に就任され1年4カ月が経過され、多忙な公務も大分落ち着きなれたことと存じます。私が本年3月議会において質問させていただきましたが、再度質問させていただきます。

なぜなら、町長は就任当初、通常の公務以外に時間が許されれば、休日、夜昼問わず、各地区に出向き、地域住民とまちづくりの未来を語っていきますと述べておられましたが、私も含め、多くの町民がこの公言に対し期待しており、どの程度地域での集会はされたのかの質問に、いろいろ声をかけておりますが、ただオファーがないと、なかなか行くことができないとの答弁です。何を躊躇されているんですか、町長。4月以降、各地区との集会は、計

画はされたのか、開催されたのか、どうでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成29年11月から「町長と未来を語ろう」をスタートさせました。

これらは、原則として町内にお住いの方で、2名以上のグループの方々を対象としたもので、町長として直接的に「まちづくりに資するための提言・提案」などをお聞きするもので、要望、陳情等についてはご遠慮させていただいております。

役場開庁日の午前9時から午後8時までの間で、皆様からの申し込みをいただいております、昨年度中は5件、今年度に入り3団体の方々とお話しをさせていただきましたが、行政としての情報発信のあり方、地域コミュニティへのかかわり方、町の文化・歴史の地域活性化への活用、地域開発と公害問題など、多岐にわたって貴重なご意見を拝聴いたしました。

地区集会としての形態につきましては、町としてとても大きな政策の転換となるような事案や、政策面における極めて重大な判断などを全町民にご説明をさせていただくような場合は、必須と考えておりまして、皆様から忌憚のないご意見などを伺う場合には、現行の形が最適ではないかと実感しているところであります。

引き続き、より多くの皆様の声を聞かせていただきながら、町政運営に反映させるよう努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 今の答弁は、庁舎内での集会されたってことだけのみですね。

私の言っているのは、地区への集会はということです。それが、町長の掲げた町民ファーストの実現ではないですか。町民が主役、分け隔たなく自由にものが言える、発言すると訴えております。全くそのとおりですよ。そのことは忘れていたんですか、町長。町民は町長との語る会を期待して待っているんです。

70代のあるご夫婦から声をかけられ、町長はどんな人、町広報での写真しか見たことないんです、とおっしゃっていました。やや私も残念です。常に町に対して関心があり、旧共立湊病院の跡地問題、焼却場問題、石廊崎オーシャンパーク等、最近の情報に興味を持っている方でした。

このような状況を町長からの生の声を待ち望んでいるんですよ、町長。足腰の強いまちづくりに向かってみんなで知恵を出し合おうという気持ちにはならないですか、町長。私は大いに期待していたんですけども、残念です。町長自身、町民とのコミュニケーションを図ることにより情報を共有することは大いにあると思います。なぜ行動をしないんですか、町長。あの1年4カ月前を思い出してください。支援していただいた町民の方に対し、そういう思いはないんですか。早期計画し実行していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

基本的に今まで先ほど答弁したとおり、庁舎内を初め、依頼があると出向くという形をとっておりましたので、自分から直接、どここの地区に赴いて、住民の方から意見を聞くということは正直今までやっておりませんでした。

しかしながら、どうしても、やはり区長さんを初め、その地区から要望があればぜひ伺いたいというスタンスは変わっておりません。ただどうしても、区長さんに会うとまたいつでも呼んでくださいという声を、会った区長さんにはかけているんですけども、なかなかそういうオファーもないということなので、もしそういう方がいらっしゃれば、今の議員がおっしゃる70代のいろいろな町政に興味を持たれている方がそういう話を聞きたいということであれば、また引き合わせていただければ、ぜひ出向いてお話をさせていただきたいと思いますので、その辺のところはぜひご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ぜひ積極的にその計画を実行するように、私は思っています。いつもでも消極的考えでは町は元気になりません。

3番目として、災害時の危機管理体制についての中で、防災無線のデジタル化への推進についてお伺いします。

冒頭、お見舞いを申し上げましたが、西日本豪雨は最悪の事態になってしまいました。このたびの大災害は他人ごとではありません。自治体として防災への危機管理体制に万全を期するよう、日々努力されていることは私も十分認識しておりますが、各町民に危機感を共有する体制までにはまだまだ浸透されていないのが現実ではないでしょうか。台風、地震、豪

雨等々、自然界のエネルギーは年々猛威を振るい、脅威となってきた感じが私もあります。

特に地震予知に関しては、30年以内に南海トラフ巨大地震が予想され、技術の進歩は急速に進んでいるとはいえ、あす来るか、1年先なのか、どこで発生されるのか、まだまだ予測には未知の部分が多いと言っても過言ではないでしょうか。巨大地震の大津波の発生は、数分で沿岸に到達する可能性は非常に高く、あの三陸海岸を襲った津波をも上回り、東海地方で最大値30メートル以上に達するとまで言われております。その被害を未然に防ぐ、また減災へと導き、町民の命と財産を守ることが自治体の使命であることは周知のとおりです。その重大な役割を瞬時に担うのが、防災行政無線による町民への避難誘導の発信、発令ではないでしょうか。

3月議会の予算決算委員会において、電波法の規定により無線送受信機がアナログ波からデジタル波方式へと平成34年11月末までに更新実地しなければならないことについて質問させていただきました。町長はそのとき、戸別受信を含むと整備費は約8億5,000万円と試算され、財政難に苦勞しているが、町民の生命にかかわる重要な問題と捉え、早々に検討していきたいと答弁されております。

下田市は、この6月定例会において今年度実施設計し、約2,700万円を補正予算に計上されたと聞いております。他の4町にもその動きが見受けられております。本町としても、同様に機器の更新期限まで残り約4年2カ月ほどとなりました。天災は待ってくれません。喫緊の課題として、これ年度内に実施設計費の補正予算案を提出されてはいかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では平成34年11月のアナログ波終了に向けて、ポケベル波を利用したデジタル化、あるいは一般携帯キャリア号を利用するデジタル化などについて検討を進めており、喫緊の課題であると認識しております。

また、本年3月の予算委員会にてデジタル化整備費は約8億5,000万円と報告いたしましたが、これらは既存施設をベースとしたデジタル化費用でありまして、ポケベル波を活用した場合は、戸別受信機による難聴地域が解消し、整備費も約5億円と想定されておりますが、ランニングコストが既存システムの約4倍、600万円程度見込まれるほか、同システムを採用する自治体が少ないことなど難点とされております。

このほかにも、各種方式が示されておりますが、それぞれに課題もあることなどから、近

隣市町の状況等も踏まえながら、最良のシステムを導入してまいりたいと考えております。

今後に向けては、平成31年度に実施設計、平成32・33年度の2カ年をもって施設整備を図りたいと考えており、財源は緊急地震・津波対策等交付金などを活用するほか、緊急防災・減災事業債での対応についても検討しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 今、私の質問とちょっと重複するかと思います。

タイムスケジュール的に更新手続を進めていかなければなりません、今ポケベルとの話が出ましたが、ランニングコストを初め、災害時の電気通信網に渋滞がなく、被災した場合の急計画は立てやすいなど優位性が考えられると思います。

重ねて申し上げますが、今後の年次経過はどう進めていくか、もう一度伺います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ただいま申し上げたとおり、今後に向けては平成31年度の実施設計、そして32年、33年と2カ年をもって施設整備を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） よくわかりました。

財源について伺います。

総事業費が高額となり、当町の財政状況は極めて厳しいです。災害に強いまちづくりは待ったなしの事業です。先ほども町長答弁されましたが、国が財政支援する緊急防災減災事業債の活用は可能ですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

可能でございます。財源につきましては、緊急地震津波対策等交付金などを活用するほか、今、議員がおっしゃられました緊急防災減災事業債での対応を検討しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） まだ申請の余裕ありますか。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えします。

まだまだ申請の十分期間はあります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 町としてこの枠を確保し、起債としてのメリットを教えてください。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えします。

町長がご答弁されたように、総額は今のところ、試算では8億5,000万というような数字が出ておりますが、これ3月定例会の予算決算常任委員会で答弁した数字でございます。今後、この8億5,000万という数字がどのくらいの動きがあるのか、当然、業者さんに今の仮にデジタルといたしましても、量産体制に入りましたと。当然期限が決まっていますので、どこの自治体も整備にかかってくるとは思います。量産体制をとられているものですから、若干は整備費についても、私のちょっと緩い考えかもしれませんが、若干この8億5,000万から少しは下がってくるのかなという考えでいます。

なお、この緊急防災減災事業債というものを利用させていただきまして、極力町の負担が少ないように、借金と言えば借金なんですけれども、町の負担が少ないような対応をしたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） よく理解されました。

緊急防災の整備は一刻の猶予ありません。早々に議会提案されるよう願います。

次に、4番目として、ドローンの利活用について伺います。

1年前、小型無人機、ドローンでの空撮による利活用が、防災、観光、測量等、用途が多岐にわたり、近年急速に見直されるようになりましたが、本町として、購入あるいは町内でのプロ操縦士等による支援協定の考えはあるかの質問に対し、当局側としては、ドローンの活用は注目しており、多方面にわたり有効活用したいと考えておりますが、現段階では災害等における支援協定の締結はしておりません。また、購入についての職員の配置や操作による人ごみへの落下事故等、危機管理に配慮が考えられ、他の自治体の動向を確認しながら検討していきたいとの答弁でした。

以前は数々の事故は国内で数回、私も聞いております。ニーズの進歩や機器の精密化により事故等はほとんど聞かれなくなっているのではないのでしょうか。今やドローンは空の産業革命とも言われ、新たな可能性を有する技術を発揮し事案へ即した近未来にふさわしい小型無人機であると私は確信しております。

本町の総面積の約80%以上は森林が占めており、最も高い山で500メートルぐらいですが、ほとんど整備されておらず、荒廃化し保水力は弱くなっているのが現状ではないのでしょうか。本町はここ数年、大きな土砂災害など被害は発生していないと記憶しておりますが、急傾斜等を含む土砂崩壊危険箇所等は500カ所以上と聞いております。西日本のように、極めて特異な気象現象が伊豆地方に発生した場合、大規模災害等を引き起こさないとは限りません。他人ごとではないです。人の入れない山奥は空から精密にピンポイントで映し出され、危険への災害を未然に防ぎ、また減災へと導き、そして調査に関する時間への短縮、費用の削減等については、事実証明されており、防災対策には必要不可欠だと私は思っております。

確かに、当局側としては限られた予算、職員で業務に手いっぱいであることは私も認識しております。西伊豆町では、昨年ですか、ドローンを1基導入され、人材やプロ操縦士等を町の地域おこし協力隊員に採用し、あらゆる場面を空撮され、町民や防災への関心が高まり、また観光へのPRに大いに役立っていると聞いております。

当局として現有の職員に負担がかかるようであっても、調査は平常時であれば、年数回と思われます。また一例として契約外ですが、採用されている地域おこし協力隊員に空撮への協力であることであります。移住・定住へのPRも視野が広がり、これからの希望者に動画配信等で本町のすばらしい自然に魅力を感じていただくことは、双方にとって十分プラスとなると私は思われます。いかがでしょうか。そういう考えを、町長の考えをひとつお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

8月上旬に旧三浜小学校及び三坂防災センターを会場として、東京大学大学院の総合防災情報研究センターを中心とした災害トレーニングが開催されました。

この講座では、ドローンを活用した被害情報収集訓練なども実演され、災害時の状況把握には極めて有効な機器であることを認識いたしました。

購入費用については、ドローン本体が約20万円、アイパットが約4万円、予備バッテリーが約10万円で総額34万円程度と伺いましたが、操作には航空法に関する研修や実技講習などが必須とされ、1人25から30万円程度の受講料を要するとのことでありました。

また、その性能も年々進化し、操作方法も異なることから月一、二回程度の実習も必要とされております。

このような現状も踏まえながら、高スペックなドローンを保有する民間の事業者等との災害応援協定のほか、事業委託なども効果的と考えますので、その可能性についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ドローンの機種は数種類あると私も聞いております。また、価格についても、今、町長がおっしゃったように20万円くらいと聞いておりますが、ハイグレードでも100万円以内程度と聞いております。今いろいろな講習等を行っても、私は十分その金額内で満たされるんじゃないかなと思っております。

皆さんのふるさと寄附金を活用されることで、その資金を町民の安心・安全のために大いに生きると私は考えております。観光についても、石廊崎オーシャンパーク開園も間近となり、空撮により最南端の絶景、ジオパークの見どころなどを観光ホームページにコンテンツとして休憩棟内のディスプレイに映し出し、多くの観光客に自然のすばらしさを感動していただくことは、我が町にとって誇りではないでしょうか。どうでしょう、町長。我が町に自治体ドローンを保有されては。ドローンは防災対策に大いに活用されております。観光誘致とあわせ購入を考えていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えをいたします。

このドローンの利活用については、先ほど議員からもご指摘ございましたけれども、これもまた以前からお話も伺って、当然、町長も導入については考えて、予算の審議の中でも、どうだろうかということで協議は当然してまいりました。当然、各それぞれの市町で、自治体さんも、先ほど西伊豆で購入されたというお話も伺いましたけれども、考えております。

その中で、やはり一番の問題は、その操作の部分だと思います。それと安全性ですね。私どものところ、町につきましては、海水浴場等、当然航空法で決められている部分のところでは使えないところというのが当然あります。これは、逆さになっても、これ国の法律ですので、使用はできません。ですから、その辺も踏まえた中で、先ほど町長も言いましたけれども、何か必要なときがあれば、民間委託というようにところもできるのかなというふうに考えております。

災害時も当然、気象が非常に不安定なときには飛ばすことができませんので、ある程度、日にちがたって当然お天気がもう全く静かな状況じゃないとドローンは飛ばせないということもあります。議員ご指摘の観光面、あるいはジオパークの関係もございます。これは既にジオパークの推進協議会のほうは、研究員さんが、かなり伊豆半島のジオサイトの部分については、ドローンを飛ばしてきれいな映像があります。今、役場の1階のところのテレビでも、南伊豆町を含めた中のジオパークのサイトについては航空写真を毎日流しております。これは、当然石廊崎のオーシャンパークにプルメリア、そちらにジオパークの、やはりサイトに紹介するコーナーを設けますけれども、そこでもずっと流すというところで、現状の観光船で、あるいはジオパークの関係のコマーシャリングについては、現状では航空のものを相当使って展開をしております。

ただおっしゃるとおり、これはいろいろな意味で、多方面に福祉関係も含めて使えるということもありますので、将来的には何とか町で購入し、それを操作できる人間を育てるというようなことは必要だというふうに考えております。ただ現時点でじゃいつやるかということになりますと、31年度の新年度の予算で対応しますというようにところまでまだ行っておりませんので、委託あるいは災害協定、そちらも含めた中で、また町長にご案内をいただいで対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ぜひ積極的に審議されていい方向で持って行ってほしいです。

やはり我が町の行政のトップとして災害に強いまちづくりは、今や欠かせない資材です。町長、躊躇なく購入の計画を立ててください。

それでは、ブロック塀崩壊に関する対策についてご質問させていただきます。

去る6月18日、大阪北部を震源とした地震は通学途中の小学4年の女子生徒が、また80歳の男性が登校児童を見守るボランティア活動に向かう途中で、双方ともブロック塀の倒壊の下敷き等により、尊い命が失われました。

この事故は公共施設であり、学校の違法なブロック塀建築や補強もなく、老朽化した民間のブロック塀の倒壊により巻き添えが原因と判明されております。

地震のたびにブロック塀倒壊は命を落とす危険性が多く、問題となっておりますが、各自治体はその対策には意外と蚊帳の外になっているのは現状ではないでしょうか。6月19日、本町の教育委員会は早々に通学路のブロック塀の緊急点検を一部地域にて行ったと報道されております。

結果は補強がない箇所や強度不足が多く、想定外だったと聞いております。まずは、子供の通学路の安全確保を第一に考え、各地区の調査をも早々に実地されていくことに期待しております。

本町の道路沿いには数多くのブロック塀が点在しております。所有者には補助制度の推進を含め啓発を促すなど、職員による全域の調査を進めていく考えはあるでしょうか。答弁を。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

6月18日に発生した大阪北部地震によって、ブロック塀の倒壊に巻き込まれた80歳の男性ほか、9歳の女兒の尊い命が犠牲となりました。

これらの報道を受けて、5件のブロック塀の撤去や改修に関する問い合わせがあり、当該補助金の増額に係る補正予算を上程させていただきました。

ブロック塀等については、あくまでも個人所有の構築物であることから、一義的には所有者がその責を負うものと思料いたしますが、これまでに、広報みなみいず、町ホームページなどで各種補助金の周知に努めてまいりました。

全ての対象構築物を職権で調査することは不可能であり、費用対効果などを鑑みれば、応急危険度判定士など専門的資格者による調査は困難であると考えます。

また、当該施設の所有者は構築物等の発注者でもあり、強度や危険度を一番ご理解いただ

いているものでありますので、安全な避難所の確保などに精通する各地区自主防災組織の方々と連携しながら、さらなる広報・周知活動に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔２番 比野下文男君登壇〕

○２番（比野下文男君） なぜです、町長。尊い命を第一に考えてください。もう少し責任を持って、やっぱり調査なりすることが第一じゃないですか。

1978年の宮城沖地震を思い出してください。28名中18名の方がブロック塀の下敷きになって亡くなっております。原因は老朽化や手抜き工事と聞いております。その後の地震によるブロック塀の倒壊の事故は絶えておりません。町長は地元出身であり、狭い路地に多くのブロック塀が設置されているのは十分認識されていると思います。先ほども申し上げましたが、南海トラフ大地震が予測され、周知のとおり、万一突然襲ってきた場合、家屋の倒壊等により家屋等の転倒と同様に、ブロック塀倒壊は避難地への避難路がふさがれ逃げ場を失い、避難者への２次災害につながる可能性は十分あると考えております。職員での調査は困難であれば、今答弁されていましたが、各地区の行政協力員や防災委員、または議員への調査への協力を依頼されることも可能ではないでしょうか。広報みなみいず８月号に危ないブロック塀の見分け方が掲載されておりましたが、ブロック塀所有者に自分のところに限って大丈夫という方が中にはおられると思います。自然を相手に過信は禁物です。避難路、避難地までの間、行政がハザードマップに点するブロック塀箇所を記載し見直すと、地震の位置確認等は図られるのではないのでしょうか。

なお、所有者へは、先ほども答弁されましたが、応急危険度判定士等により調査が必要であり、実施により一層の啓蒙が浸透されると思いますが、担当課長、いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

比野下議員が前回からおっしゃっているとおり、耐震補強関係もなかなか進まないような状況でございます。これというのは、やはり自分の代でおしまいだというようなことでなかなか進められないのが現状でございますので、その地区で地区集会とか、そういったところで今後は避難路計画などを立てた中で、ブロック塀も含めた中で、やはり置いてあることが危険なので、それを周りの人から認識してもらって避難路の確保ですとか、そういったことをやっていくような形をとっていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ありがとうございます。ぜひまた啓蒙をしていただきたいと思います。

倒壊により自己の認識をしていただくことで、通行人並びにブロック塀所有者とも地震への関心が高まり、耐震につながることを私は考えております。調査不足により被害を拡大するようなことがあっては絶対いけません。早期の調査実現を希望いたします。

最後に、災害時の危険管理体制に関連しての質問をさせていただきます。

以前、私が町長に就任当初、通勤先についてお伺いしたことがあります。現在も下田市から通勤されておりますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田の妻の実家から通っているときと、今の自分の二条の住まいから通っているときとございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） どちらが多いですか、現実的に。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

どちらかといったら半々と言っていいかと思いますが、なかなか公務、下田で遅くなるとき、電車出張するときにございますので、そのときは職員を夜遅く待機させたりとか、送迎に來らせるということは今ほとんどしていませんので、職員のほうでタクシーで帰ってきてくださいよというんですけれども、タクシーで帰るというのも、二条まで帰ってくると6,000円もいたしますので、そのときは朝早く電車出張、それから夜遅く電車帰ってきたときは下田の妻の実家に宿泊しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） これ以上、居所について個人のプライバシーとかかかわりますのでお聞きしますが、住民基本台帳法、いわゆる住基法という法律はご存じですか、町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全部は把握していないですけれども、何となく理解をしているつもりです。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） 基本的には居住実態のあるところに住民票を置くことが本来の姿ではないかと思います。でも、ここに諸事情等ありますので、それをどうこう言うことも私は言えません。しかし、町長、行政のトップです。そして、公人でありますよね、町長。

先ほどから何度か申し上げておりますが、自然の猛威がいつ何どき襲ってくるかわかりません。例えば、大地震が発生し津波が突然襲うことは、平常の勤務中とは限りません。深夜の場合でもあるんです。主要道路が封鎖され、県道南伊豆線が土砂崩れで通行止めとなったと仮定し、災害対策本部長である町長は登庁できなく、現場での指揮官として命令を下すことは不可能であった場合、対策にそのおくれの懸念はあり得ます。行政のトップとして、町長は全町民約8,500人余りの生命、財産を背負っているのです。その重責を担う町長の考えをもう一回お聞き願います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

基本的に、まずは、住所は私は二条にあります。当然ですけれども、下田市に籍は置いておりません。それから、プライベートということですので、プライベートな話をしますと、昨年の7月に私も今までひとり者だったですけれども、再婚して人口としては下田の市民の女性と再婚していますので、人口としてはプラス1という結果を残している次第でございます。

災害のときに何かあつてはということは大変危惧いたします。それは、じゃ二条にいるか

ら必ず来れるか、昨年4月18日の大雨のときも、二条の信号のところが車通行できなくなったということもあります。そのことも当然大事かと思えますけれども、夜いかなる場合でも役場に来れるという体制をとっていくことのほうが必要かなということもありますので、夜、今までは必ずといっていいほど晩酌したものがほとんど今飲まなくなったとか、やはり、いつ自分が行動できるかということも大事だと思っていますので、当然ですけれども、当初は、1年前は下田から通うほうが多かったんですけども、最近はそういうことも減っておりますので、ご理解のほうをいただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君。

〔2番 比野下文男君登壇〕

○2番（比野下文男君） ぜひ大事なことです。町長自身に認識させていただきたいと思っています。例を挙げれば、前東京都知事の批判がありました。また、平成25年には大島町の台風による大災害があった。たまたま副町長、町長が不在だったということで、総務課長が、一応全権的な指揮をとったということで、多くの方々から批判を浴びておりました。そういうことがあっては、私はならないものですから、一応そういうことで私は言わせていただきました。

首長の被選挙権住所要件はありません、確かに。住基法制度本来の趣旨を踏まえ、町民の範として行動を示すのが行政のトップではないでしょうか。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 比野下文男君の質問を終わります。

ここで14時10分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 長 田 美 喜 彦 君

○議長（齋藤 要君） 5 番議員、長田美喜彦君の質問を許可いたします。

〔5 番 長田美喜彦君登壇〕

○5 番（長田美喜彦君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問は防災対策への考え、石廊崎の緑化への考え、そして、ふるさと寄附金への考えでございます。

また、先ほど同僚議員が質問しました。また、町長の行政報告の中でもありましたが、重複する点多々ありますので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、ブロック塀の危険箇所の把握でございます。地震で小学生が犠牲となり痛ましい事故がありましたが、町ではどの程度、危険箇所を把握しているのか、また町にありますブロック塀の補助金等の使用率、どの程度ありましたかを伺います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ブロック塀等については、個人の権利問題もあることなどから危険度判定などは実施しておりません。

当該施設の所有者は建築発注者でもあることから、強度や危険度を一番ご理解されているものと思われませんが、倒壊事故等の際には、所有者がその責を負うものであることから、配筋の有無や安全性の担保には応急危険度判定士等による調査も必要と思われます。

最終的には所有者みずからが判断し、撤去、改修を実施しなければ意味を成しませんので、地域に精通する近隣の方々や自主防災会とも連携しながら、補助金制度の活用推進に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、地域や自主防災会との連携をもって危険箇所を迂回するなどのソフト対策を展開するとともに、既に海岸地区では完了している津波避難計画に基づきながら、今後の避難路整備事業などで危険構築物の撤去を進めていきたいと考えております。

過去5年間での補助実績については、4件となっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5 番 長田美喜彦君登壇〕

○5 番（長田美喜彦君） 補助金は4件しかなかったということですか、使用率がね。

現在、ブロック塀の多いような地区は湊地区ですか、2項道路に認定をされていますけれども、その際、考えますのは、今のある構造物等、壊しますとセットバックしなくてはならないということだと思います。これは車の往来の少ないと言ったら悪いけれども、狭いところですね。2項道路に認定されております。これを考えますと、要するにブロック塀を壊しますと、要するに下がらなければならない。ということになりますと、その点で、尻込みをする人が多いんじゃないかなと思える人もいます。そういう点を踏まえまして、危険と隣り合わせで生活をしていますのでよい指導をしていってもらいたいと思います。

昨日も新聞に載っておりました。ブロック塀の撤去費の拡充、補助金の上限で30万円、これは長泉町であります。その中で、撤去後に設置できるのはフェンスや生け垣、また、今日の新聞でも、富士宮市でも載っておりました。補助金の引き上げ、生け垣等の設置という点で載っておりました。町ではこのような考え、どのように考えておりますか。よろしくお答えください。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

やはり、2項道路ということで、湊地区におきましては、その2項道路によってセットバックをしなければならないということではなかなか進まないということは認識してございます。ただ生け垣とか、そういったものにつきましては、移動が可能ということもございますので、そういった方向で進めていただけたらなという思いではございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） でも今、南伊豆町では、要するにそのフェンスや生け垣等には補助金等は出ておりませんよね。その点はどのように考えていますか。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 生け垣等については、ブロック塀等改修事業というのがございますので、そちらのほうで、撤去ですとか改善も、補助金の対象となつてございますので、そちらのほうは可能かと思えます。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　じゃ、フェンスの取りかえる場合ですけども、それで補助金は出るんでしょうか。

○議長（齋藤　要君）　地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君）　改善事業ということなものですから、そちらのほうも可能です。

　　以上です。

○議長（齋藤　要君）　長田美喜彦君。

〔5番　長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　現在、この補助金どの程度使われていますか。今4件と言いましたけれども、金額はどのぐらいで済んでおりますか。

○議長（齋藤　要君）　地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君）　お答えいたします。

　　撤去事業につきましては、限度額が2分の1以上で、1敷地、限度額が10万円、改善事業につきましては、限度額25万円ということでさせていただきます。

　　また、ほかに改善事業につきましては、ブロック塀の長さ1メートルにつき3万8,400円というような条件がございますけれども、そちらのほうの限度額いっぱいまでかかっているのが実情だと思います。

　　以上です。

○議長（齋藤　要君）　長田美喜彦君。

〔5番　長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君）　この点、結局災害のない、その危険な箇所のないというようなことに対しまして、やはり、町のほうでこういうことがあるよという、その指導をやはり十分にさせていただきたいと思います。というのは、湊地区、もしこのセットバックが嫌なら、要するに路側帯なりにして今の自分の土地のあれを確保するとか、やはり、そういうものを提示しながら、やはり危険箇所をなくしていく。これからやっぱり一番の考え方ではないと思うんですが、その点はどのようにお考えですか。

○議長（齋藤　要君）　地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君）　やはり、危険なものを撤去していただいて、生け垣とかそういうものをお願いしたいわけですが、ただやはりその中にも聞く答えが、やはり生け垣ですと生きておるものですから手入れが大変だとかということで、やはりフェンス等を回し

たいよということでなかなか認識というか進まないような状況でございまして、その辺はまたその方と話し合った中で、今年度も5件ほど要請というか要望が出てございますので、その辺はまたそういった形で指導のほうはさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 小学生、中学生の通学路ですからね、ぜひとも町の指導とはいいかなくても、そういうふうな点を踏まえながら、その話をしていっていただきたいと思っております。

次に、町が管理する河川の危険所ということで、ちょっと伺っておきたいのは、近年、河川の改修が割と進んでおります。ですけれども、少し水が出ますと、先ほど町長言われましたように、水が上がって通行できなくなるという点がありますよね。そして、今イノシシの被害、要するに河川の法面です。イノシシの被害で相当だめになっているところが多く見られます。そして、石垣なんかも、イノシシはみんな崩してしまっていて、そこを通り道にしちゃって、その川を渡って通っているところが多く見られます。それで、これ災害で結局見られるのか、いろいろな点で考えていただきたいと思うのは、そういうところが多くなっているということは水害を引き起こす原因になるんじゃないかと思っておりますので、その点、町はどのように考えていらっしゃるか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町が管理する河川については、静岡県が指定する土砂災害警戒区域及び特別警戒区域を表示したハザードマップに網羅されております。

これらは、平成25年度から静岡県が指定した区域において順次作成するもので、平成30年度には町内全域にわたるハザードマップを全戸に配布いたします。これで土砂災害危険区域からの迅速な避難訓練を実施するほか、適切な避難地情報などの周知を徹底に努めてまいります。

イノシシの被害の護岸の崩壊については、地域整備課長のほうから答弁させます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

イノシシのその被害については、災害復旧という観点にならないものですから、そういったところが見つかりましたら、行政協力員のほうから言っていただいて順次直している状況でございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これは、町としてもどういうふうにしたらいいかということで大分疑問点があると思うんですが、要はこれそのままにしておきますと、やはり、そこから、弱いところから土手は崩れますから、これから水害が起きないとは限りません。やはり行政協力員もそうですけれども、町の担当課も、これを十分把握しておいていただきたいなと思っております。

というのは、やはり少しそういうところがあると、大雨が降ったりすると、やはり土砂崩れ、土砂崩れというか堤防の破壊になるんじゃないかなと私は思っていますので、ぜひともそういうところも、町としてよくパトロールなりをしていただきたいと思っております。

また、その中で結局、青野川の要するに洲ということで伺いますけれども、前原橋より上流及び下流を見ますと、土砂が大変堆積して大きな洲をつくっております。また、その中には木も生えたりして、大分大きな木が生えていまして、大分これでは水害になるんじゃないかなと、大雨が降ったときは水害が起きるんじゃないかなという懸念があります。また、要するに最近は大きな台風、強いのが来ていましたけれども、災害、幸いにも南伊豆町では台風の影響がなかった。でも、これからはやっぱり線状降水帯ですか、やはり、ゲリラ豪雨ですか、そういうものがいつ起きても不思議ではないんですよ。ですから、そういう青野川の河川は、町の管理でないことはわかっています。だけれども、今の現状でおきますと水害が起きないとも限りません。この点をどのように考えているのか、ちょっと伺っておきます。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

青野川の瀬においては、大きくなった木々が繁殖するなど、流水の阻害要件となることから、河川管理者である下田土木事務所に要望活動を継続しているところであります。

また、年2回ほど開催しております「地域づくりに関する円卓会議」の場においても、下

田土木事務所長に堆積土砂の撤去及び樹木の伐採を強く要望しております。

前向きな回答もいただいているところでありますので、引き続き要望をしていきたいと思
います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 土木事務所へ結局お願いをするということでしょうけれども、今の
ままでは、やっぱりそういう豪雨、急激に水が上がったときには必ず水害が起きるんじゃない
かなという懸念があります。

ですから、早急にその点、お願いをするとか、これは緊急にお願いをするようなわけには
いかないんでしょうかね。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田土木事務所の皆さんとはいろいろとお話をさせていただいて、青野川だけでなく支流
の二条川や様々な河川も、土砂が堆積し樹木が生息しているという問題が町内各地で懸念材
料となっております。

現松木所長を初め、ちょっといい関係をつくりながら、少し無理をきいてもらえるように
要望をこれからも続けていきます。何としても、災害が起きてからでは遅いということは
重々わかっておりますので、一刻も早く町内の河川の整備をしていただきたく、これからも
要望を続けていきます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 今、町長言われたように、災害が起きてからでは遅いんです。です
から、本当にこれ早急にお願いをしてまいりたいと思うんです。

次に、石廊崎の緑化の考えということで伺いますけれども、石廊崎、駐車場等を整備され
ております。次に行うものは、やはり、今の緑化等の考え方だと思います。

ここにイメージというか、ございますよね。これは、この前貰ったものなんですけれども、
要するに今後芝生の面積だとか、要するに今後この緑化をした中で、やはり管理をする人た

ちが楽な方法と言っちゃあれですけども、やはり、そういう点も踏まえながら、要するに芝生面積をどれ位にするのか、またどのような木々を植えるのか、花木を植えるのか、その点考え方がありましたらお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークについては、平成31年4月1日の開園に向け、県道との進入路の接続、約100台規模の駐車場及び建床面積約400平方メートルの休憩棟整備工事が進められ順調に推移しております。

園内の緑化については、平成31年度事業として約0.6ヘクタールに野芝を張る予定となっており、環境省から承認をいただいた伐採箇所等についても、年度内に剪定作業に入りたいと考えております。

また、オーシャンパーク内における緑化事業として、園内に季節感を持たせながら、さらなる誘客に繋がる花や植物の配置も検討する中で、風や塩害に強く育成に影響が少ないとされる樹木として、常緑樹であるツバキや早先に咲き誇る花持ちのよい梅などの植栽も考えているところでありますが、専門的な見識をお持ちの長田議員からのご助言等もいただければと思いますので、今後、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 芝生の面積は、これは私、要するにこの緑化面積の中でどれくらいを占めるのか、それをちょっとお聞きします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

お持ちの図面の100台規模駐車場ございまして、その脇の広い緑の部分ですね。そこが約0.6ヘクタールになります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） できましたらね、なるべく多くを芝生というのか、して、その間に

木々を植えるというふうにしないと、結局そのままだしたままでおきますと、やはり土砂災害につながりますのでその点を十分に考えてください。

そして今、課長がおっしゃられましたけれども、梅などいう植物ですね。要するに、これ帰化植物なんですよ。今咲いているサルスベリですか、要するに中国原産なんですよ。大体今この辺で見られる美しい花が咲いているような木は、ほとんど帰化植物で、要するに原産地は中国だとか北欧ですか、というのが多いんです。

その点、結局、私が思うのには、どの程度の帰化植物までいいのか、結局今、もうですから、そういうものを捉えながら、文化庁とか環境省ですか、伺って話をしてみてもいいなと思っておるんです。

というのは、ほとんどの今この辺で見られる美しい花が咲いているものは、日本原産じゃないんです。これツバキだとか、そういうものは日本のこういうものの植物ですよ。ですけども、そういうものも踏まえながら、やはり、ほかに石廊崎というと、ほかにない、要するにほかにはこれを見ますと、須崎なんかは、スイセンが。そういうものでなくて、やはり、ここ石廊崎に来たらこんなものがすばらしいものがあるよと、1年中花が咲いているんだというようなものに持っていつてもいいなと思っているんです。ただ今、この前ちょっと話を聞いたところによると、要するに、外来種はだめだよというような話がありましたので、その帰化植物ですね。要するに、今、日本にずっと入ってどこでも流通しているようなものを何なのか、そういう点を踏まえながら、ちょっと相談をしてみてもいいなと思っています。

したら今、花木のそうですし、草花もそういうのも多いんです。ですから、その点も少し調べてもらって図面なり、出す案をつくっていただきたいと思っています。その点、どういうふうにお考えですかね。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

実のところは、文化庁、環境省のほうからなんですけれども、芝に関しまして、高麗芝についてはもうだめだよと言われております。野芝がどれだけ石廊崎地域に自生しているものであるか。それによって自生しているものであれば、それなりの面積をやってもいいよという状況でございまして、なかなか自然公園としては厳しい規制の中で組むことにはなります。

しかしながらなんですけれども、その休憩棟周りにつきましても、何というんでしょう、花壇の植栽と、ヘクタール単位で植えていくものについては、また基準が違うというところ

のようですので、またそこもちょっと環境省、文化庁と確認をしながら、下田にもレンジャー事務所ございますので、それも問い合わせをしつつ進めたいと思っております。引き続きご指導のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 本当にこういう、今後、皆さんが来て素晴らしいと思われるものを植栽しながらやっていってもらいたいと思います。よろしくその点をお願い申し上げます。

次に、ふるさと寄附金でちょっと伺っておきます。

本年度からふるさと寄附金が5割から3割ということになりましたが、私は何回もこの質問をしておりますんですが、本当に南伊豆町のためには内需拡大ということで大変素晴らしい効果はあるんじゃないかと思っております。また、この点に関しまして、先ほども町長の行政報告の中で、今年も要するに635件ですか、3,132万7,986円という行政報告がありました。

それで去年は今の時期を見ますと、約1億800万ぐらいありますね。約3分に1に落ち込んでいるんだと思います。

そこで私、町の、要するに産品、要するに町で出きて、それを返すものに対しては、少し地場産品に関しては少しパーセンテージを見直ししてもいいんじゃないかなというようなものがありました。

それで今日、ここに町長が言われていまして、極めて重要な財源であることから返礼品を5割に戻すことも1つの選択というように行政報告の中で申しておりましたが、私は地場産品だけは40%ぐらいに見直ししてもいいんじゃないかなという考えでおりますけれども、その点、町長、どのように考えますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ふるさと寄附金の収納状況については、前年度と比較して約7割の減となっております。

考えられる要因としては、総務省の指導により返礼品返礼割合を5割から3割に変更したことが大きく影響しているものと分析しております。

総務省によると、当該制度に係る指導については、当初の趣旨を逸脱した自治体間での返

礼品や返礼割合などから寄附金争奪戦の様相を呈しており、この状況が長引けば、当該制度の存続にも影響すると極めて重要な問題と認識しておりますが、一方では、現状においても地場産品以外の返礼品や5割を継続している自治体なども見られ、罰則等も脅威となるようなものではありません。

このようなことから、当該制度の本町における地域活性化としての位置付けや、極めて重要な財源であることなども踏まえ、返礼割合の見直しなども選択肢としながら、寄附者にご選択いただけるような魅力的な返礼品の開発やPRに努め、さらなる寄附者獲得に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） この件をもっと伺っておきたいのは、これに関して専従の職員というのがありますか。その点をお聞かせ願います、専従の職員で。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

商工観光課の商工振興係のほうに係長以下4名いるんですが、そのうちの兼務で2人おりまして、あと臨時職員を1人雇うというかでやっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） これに関してはあれですか、専従がいるということでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

専従というか兼務にはなりますけれども、職員は配置しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 本当に結局は専従というか、専従はなれというのと、これ要するに、前年度は約4億ですね、それを1人の2人たちで3億、4億を稼ぐというのが大変これはすばらしいことだと思いますのが、ぜひ専従を置いてもいいのではないかなということもある

んですが、今後そのような考えはありますか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

専従に向けて取り組んでいきたいと思ひますし、そのホームページというか、業者さんを含めたまでですけれども、窓口でPRをしていくような格好にしていきたいと思ひております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） 本当にね、これ使い勝手のいい税金ですからいろいろと考えてもいいのではないかなと思ひております。

また、8月の新聞では、小山町は9月の中旬から返礼品に郵便局員による見回り訪問サービスを加え、町内で生活する孫らが町内に住む高齢者や障害者の親の健康状態を確認するツールとして活動することも想定と載っておりました。

町も新しい事業を考えていると思ひますが、1つの提案としまして、今、世界ジオパークに伊豆半島が認定されております。ジオガイドに委託をして、南伊豆町のジオの案内など、そういうものも返礼品に入れたらよいのではないかなと思ひておりますけれども、その予定は考えているでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

こちらの地域に来ていただいているいろいろな体験とか、町を知っていただく機会になると思ひますので、そういうものを検討していきたいと思ひております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君。

〔5番 長田美喜彦君登壇〕

○5番（長田美喜彦君） ぜひとも寄附金がふえるよう頑張ってくださいことをお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（齋藤 要君） 長田美喜彦君の質問を終わります。

ここで14時55分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時41分

再開 午後 2時55分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 稲 葉 勝 男 君

○議長（齋藤 要君） 6番議員、稲葉勝男君の質問を許可いたします。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それでは、通告書に従って、質問をさせていただきます。

遅い変声期に入ったものですから、喉がガラガラしており、聞こえにくい部分があると思いますから、ゆっくりと質問をさせていただきます。

今年の夏は、私もかつて経験したことのない異常気象で、30度以上の猛暑が続き、また、東日本を初めとする集中豪雨、それから、一昨日の21号の台風など、非常に大変な夏でした。町長も、多忙の中、熱中症にかかれたということを聞いており、大変でした。

さて、町長の政治姿勢ということで、質問させていただきます。

先ほど、同僚議員からの質問がございましたが、重複する部分もあると思います。答弁の方はまたよろしく願いいたします。

まず、町長と未来を語ろうで、どのような方々と、また団体、何回くらい1年4カ月の間にされたのか、内容はどんなものであったかをお聞きしたいと思います。町長は、町民ファーストのまちづくりを公約に、町長就任されて先ほども言いましたが、1年と4カ月。所信表明はこれまでの議会での一般質問への答弁で、町民が主役のまちづくりを進めるには、町民の皆様のご意見が必要であり、そのためには町民の皆様の声を聞きにまいります。お声をかけていただければ、少人数でも休日、夜間の区別もなくお伺いし、その内容を議員の皆さんほか、担当の職員やいろいろな関係者と協議して、その内容を町民の皆様知ってもらいたいと思っていますと申しております。町長と未来を語ろうで、現在どのような団体、どのような方々とどんなに懇談して意見交換をされたのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成29年11月から、「町長と未来を語ろう」をスタートさせました。

これからは、原則として町内にお住いの方で、2人以上のグループの方々を対象としたもので、町長として、直接的に「まちづくりに資するための提言・提案」などをお聞きするもので、要望・陳情等についてはご遠慮させていただいております。

役場開庁日の午前9時から、午後8時までの間で、皆様からの申し込みをいただいております。昨年度中には5件、本年度に入り3団体の方々とお話しをさせていただきました。

内容としては、行政としての情報発信のあり方、地域コミュニティへの関わり方、町の文化・歴史の地域活性化への活用、地域開発と公害問題などでありまして、このほかにも、多岐にわたって貴重なご意見を拝聴しております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男議員。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長、今答弁いただきましたけれど、5回と4回でしたっけ、9回くらいということなんですけれど、この町長の申されている向こうからオファーがないということだと思えます。今のですと。そのオファーが向こうから町民の中からないことに対して、町長は、今町政が安定しているんだとか、まだ、それ以外に町長の手法がどんな手法であるかわからないからとか、いろいろな町長は今の段階ではどういうふうに、そういうオファーがない、町民の皆さんからオファーが少ないということに対して、町政に関心がないのか、それとも、満足しているのか、どういうふうにとらえていますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町政に満足しているかどうかはちょっと皆さんどのようになっているかはわかりませんが、まず一つはどういうふうにするか見ているというところはあると思います。それから案件として今の町政が大きく動いていることがないので、特にないのかなというところもあるのかなと思います。就任以来大きな問題としてありました、先ほど来お話が出ております、ごみ処理場の広域化の件も担当している地区に私も自ら赴きまして、住民の方とお話を

させているということなので、直接住民の方から町長に言いたいんだということがその場で済んでいるので、特別それ以上になかったのかなと思います。ただ、やはりこういう機会を設けさせていただいているので、もっと町民の方には利活用していただきたいと思いますので、もし可能であれば、これからも行政協力委員さん、区長さんをお願いして、各地区でそういうことをやっていただけるようであれば、公民館、コミュニティセンターをお借りしながら、各地区へ赴きたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長、確かにそのとおりで、これから手法を変えることも一つの方法だと思います。ただ、先ほども言われたように、役場の開庁時間だとかいろいろ、役場に來てもらうということではなくて、町長の方から出向くということ、これはやはり一番大切だと思うんですよ。それに対して、2番目として町長就任1年4カ月で、町政懇談会、あるいは報告会、それを今後実施する予定があるのか、その辺も聞きたいと思います。

先ほど、1年4カ月で、今年の30年度予算も、町長のもとへ編成されたわけです。一般会計50億6,400万円ですか、それで編成されて執行中ではありますが、これには「町長と未来を語ろう」というオファーに対して皆さんからいろんなあるべきオファーが少ないということの中で、先ほども言いましたけど、町長の方から私は出向いていくと、そのなぜかと言ったら町長は町民ファースト。町民ファーストとは、私が考えるには、町民と、ともども一緒に町を作ろうと、そのためには町民の皆さんのことを待っているのではなくて、先ほども同僚議員もそういう言ったけど、待っているのではなくて、町民の皆さんのところへ出向いて、町長の施政方針を、私はこういうふうに考えている、ああいうふうに考えているということをお話して、また、町民の皆さんからのいろんなご意見を、それを今後の町政に反映することが私は町政懇談会の一つの意味でありますし、ですから、ぜひ町長この辺をね、先ほども、今のところ大きい町政の変化もないし、皆さんのところへ出向いて皆さんとそういう話をするとは考えていないように私は受け取ったんですけど、どうですか町長もう一度私はお願いしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

これまで1年近く「町長と未来を語ろう」という形で皆様の声を伺う機会をいただいてまいりました。

ご指摘の町政懇談会としての形態については、町のとても大きな政策の転換期となるような事案や、政策面における極めて重大な判断などを町民の皆様にご説明させていただくような場合には必要でないのかと考えております。

皆様からの忌憚のないご意見を伺う場合には、現行の形が最適ではないかと実感しているところであります。

引き続き、より多くの皆様の声を聞かせていただきながら、町政運営に反映させるよう努めてまいりたいと思います。しかしながら、できる限り、多くの皆様の声、各地区へと思いまして、意見を聞き、そして、また、そういう時なら声も出してくれるということも考えられますので、これからは、そういうことも十分検討していかなくتهはいけないと感じております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男議員。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長、私もずっと奉職させていただいて、何代かの町長の下で働かせていただいております。今まで、私のつかえてきた町長は、ほとんどの方が必ずやっています。町政懇談会とか、町民との意見交換会というかたちでやっています。これを各34の地区を廻るのではなくて、旧村単位でやられて、これ確かに出席する方は、100人200人といないですよ。でも、やはり町長が顔を出して、そこでいろんな町政に対しての話をする。その大きい変革がある時は当然するのだけれど、そうではなくて、町民の皆さん小さいこと、うちの猫が死んだというそんな話までのね、町長にぶつけたい部分があるんです。だから、ぜひこれは私はやるべきだと、やらなければまた、催促しますよ、町長。これで、同僚議員も言っていましたけれど、町長ってどんな人という方が確かにおります。ですから、そのためにも町長、俺はこういう人間でこうだよと町長は示すためにも、ぜひ、これは検討ではなくてやるという方向でお願いしたいと思いますが、どうですか町長。

○議長（齋藤 要君） 町長、聞きます。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

やっていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 6番、稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） それでは、これは通告書にはありませんでしたけれど、ちょっと危機管理の面でお伺いしたいと思います。

町長は現在、先ほども同僚議員が言われましたとおり、下田の奥さんの実家から50%50%でということ聞いております。今年のように異常気象で道路が寸断された、そういう場合もありまし、東海地震ですか、それから巨大地震だとか、そういうことが騒がれている中で、もし有事があつて、そして町長が下田にいられたと、これは法律的には、町長は下田にいてもいいんですよ。議員と違うから。これは先ほども話が出ましたが、その時、町長は下田にいられて、そして南伊豆、この辺、南伊豆は現在ですとがけ崩れの箇所が245箇所、そして土石流の箇所が252カ所、地滑りの箇所が498カ所の危険箇所がある。これは町長もご存じでしょうけれども、それと今言った東海地震だとか、南海トラフ地震、これらが控えていると言ったらおかしいですが、危険性を抱えている中で、有事があつて町長が下田から道路が寸断された、何かがあつて、南伊豆へ来ることができませんよといったとき、やはり町長は行政の長であり、町民が一番こういう時頼りにするのは行政です。それは私も、伊豆半島沖地震でつくづくそれを感じております。それ後の水害でも感じております。やはり、そういう時町民が頼りにするのは行政であり、そこのトップである町長が災害対策本部長であり、それを一番頼りにしています。その町長が下田の奥さんのところに出かけて帰れなかったというのでは、私は、これは違法ではないんだけど、やはり町民ファーストをうたっている町長の方針からしたら、本当にこれはまずい、簡単に言えばまずい、だから、ぜひこれ諸事情あるんでしょうけれど、ぜひ南伊豆から100%通えるような体制に作っていくこと、これを約束してもらいたいというか、私はそのように考えますけれど、どうですか町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほども答弁させていただきましたけれども、基本的には実家から通うというところですが、やはり金曜日でも電車で磐田へ出張ということで、行きも帰りも自分でいかなければならないというところは、やはり二条から車で行ってというよりは、現実的に考えると、たまたま妻の実家の下田にあるので下田に泊まるということもありなのかなと、当然有事の

時に何かあってはいけないということは感じております。ですから先ほども言ったように毎晩お酒を飲むのも控えておりますし、いつでも出られるような常に体制はとっております。15分以内でここまで来れるということは、確信をしておりますので、道路が通れなくなった時でも1本でなく数本の道があるので、通れる道を選択してくるということも考えておる中であります。ただ、そのような批判、それからご指摘をいただいているのは事実でございますので、100%二条からというのが、本当に今の自分が約束できるかというところ今の時点では約束はできませんので、当然ですけれども時が来れば100%になると思います。ただ、そういう実家があるということですので、何か出張、それから夜会食等下田で行うこともございます、その時にタクシーや職員の力で帰ってくるというよりも、ただ一泊そこに泊まれば済むことであるということもあるかと思っておりますので、その辺のところはご理解をいただきまして、100%下田から帰っているわけでもございません。当然住所も二条に置いてありますので、その辺のところはご理解をいただきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長おっしゃることはわからないわけではないんですけど、町長という本当に大きい役職ですよ。それで当然静岡へ出張、どこへ出張、朝が早い、これは歴代の町長もやっていたんです。岡部町長だけではなくて。だから歴代の町長は、南伊豆に住んでられてます、鈴木町長もそうです。そういう時は自分で確かに対応もしていますし、夜遅くなって会食、土木事務所の皆さんとの会食もいろいろあると思います、公務で。そういう時、タクシーを使えば、別に5,000円か6,000円を、小さい金と言えば金ですけど、それを町の金を使うよりは、その方がいいと考えるよりは、町長として、公務で町長として行っているんだから、それは私にはそういうふうに言われても納得できません。だから、そういうことではなくて、とにかく、いつでも住民に寄り添って町政を遂行していくんだという町長の考えをさらに皆さんにアピールするためにも、ぜひ100%と私は言ったけれど、私は100%いてもらいたいという状況ですけど、ぜひこれはね、今後町長腹くくってやってください。それと奥さんとこちらへ来ることも家庭の事情があるので来なさいとは言えないけれど、その辺をぜひ検討していただきたい。これは約束してください。終わりにします。

ではそれで、ただいまの政治姿勢については終わらせていただきます。

続きまして、2番目として、観光産業活性化の中で、弓ヶ浜地区の位置付けを問うという

ことで質問をさせていただきます。

これは私、去年でしたかね、町長が地熱発電を断念したのは今年でしたっけ、その時の質問の中で、地熱発電の事業と同時遂行みたいな形で、その中には温泉の集中管理が含まれていますよという話の中で、質問したこともありますけれど、観光産業の活性化として、今、伊豆半島ジオパーク世界認定、それから石廊崎のオーシャンパークの整備、そしてＪＲ６社と美しい伊豆創造センターですか、構成市町15と県、これでやっているディストネーションキャンペーン大型、それから2020の東京オリンピックと、これは観光産業活性化にとっては本当に、私は前に申し上げましたが、千載一遇のチャンスというふうに各自治体は捉えていると思います。そういう中で、弓ヶ浜地区への下賀茂地区からの温泉の供給に対して危惧する声を聞いております。というのは、３月定例会でも、その中で町長に質問したところ、配湯している個人の会社のことまで行政が踏み込むことはできませんということでしたけれど、確かに行政がああしなさい、こうしなさいということではできません。ただ弓ヶ浜という地区は、町でもＣＣＲＣですか、温泉大学、そういうものの計画いろいろあります。それから大型の宿泊施設も弓ヶ浜に集中しております。ほとんどの町の宿泊施設というのは、弓ヶ浜にあります。この地から、温泉がなくなると、温泉が引湯もされない、終わりですよというふうになったときの、弓ヶ浜から温泉がなくなったということの大きさというのはね、これもすごく大きいと思うんですよ。ですから、今は事業者がやっておられている、これはだんだん利用者が少なくなっている中で、結構事業者も苦しい立場に追い込まれているということも聞いております。ですから、これは行政が主導ではなくても行政が音頭をとって温泉業者の方、それから宿泊施設の皆さん、そういう方、そして弓ヶ浜地区の皆さんとぜひ協議をする場を作るようなことも一つは行政の役割だと私は思っておりますが、町長の考えを聞きたい。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

弓ヶ浜海岸は石廊崎や波勝崎などとともに、本町における主要観光地として位置づけており、本年４月に世界認定を受けた伊豆半島ジオパークのジオサイトであることや、日本海水浴場100選や日本の渚100選及び日本の白砂青松100選にも認定されるなど、年間を通じて多数の来訪者で賑わっております。

弓ヶ浜地区への温泉引湯については、町内事業者によって事業展開され、近年においては、

小規模な宿泊施設での後継者不足などを受けて、契約者の減少傾向が際立っており、加えて、下賀茂から引湯する温泉管の腐食や経年劣化による維持管理費などの財政的負担なども相まって、当該事業の継続は厳しい状況にあると認識しております。

本来であれば温泉事業者の企業努力等によって円滑な配湯事業が展開され、弓ヶ浜地区の温泉地としての地域振興に繋がることを期待するものでありますが、今後の温泉・観光事業における最重要課題であると言わざるを得ません。

民間での事業継続が不可能な場合、行政としての対応が求められるものと解しますが、莫大な経費も想定されることなどから、地域の方々や利用者など関係する諸団体等とを交えた中で、今後の弓ヶ浜温泉のあり方などについて、その対応策など調査・研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） ありがとうございます。

前回私が質問いたしました時、やはり温泉組合の関係の皆さんと協議検討していくと町長の方から答弁いただいたんですけれども、検討していくだけではなくて、ぜひ早急に危機感を感じた中で、今後、例えば供給業者の方が後1カ月で、もうだめですよと言われたとき、ではどうするかというのとその時点ではなにもできませんから、ある程度そういうことを想定して、あと何年たってそうなるのかわかりませんが、そこらを考えた中でぜひ協議会というか、それでやっていっていただくことが弓ヶ浜の活性化にも繋がるし、町の活性化にも繋がる、すべきだと私は感じているものですから、ぜひこれは検討していくのではなくて、立ち上げることを町長本当は約束していただきたいですよ。ぜひ温泉組合もあることですし、温泉組合あたりも色々な意見もあるのでしょうか、下賀茂だけを活性化するというような答弁をいただきましたけれども、下賀茂だけではなくて、全体を活性化するという中でも、ぜひこれはお願いします。答弁はいいです。

それから、次、創立70周年を迎えた下田高校南伊豆分校への対応ということで、質問させていただきます。

これにつきましても、予算決算か何かのときに今年、分校の補助金の件を昭和60何年から20年近くやっている、そういう経過の話をしました。これについてちょっと質問させていただきます。

ご存じのように分校が、今年創立70周年ということで、昭和23年の資料によると、昭和23年の9月に南賀組というと、これは6旧村が旧村組合立南賀分校ということで昼の定時制の普通科高校から始まったということが書いてあります。これで、南伊豆分校の後援会長は、町の議長が就任するというような形の中で、去年まで私がやらせていただいた、今は県議長ですけれど、これで南伊豆分校の内情というのはある程度わかっているものですから、こういう形で質問をさせていただきます。この南伊豆分校農業高校というのは、これは農業高校としてのすばらしさというのは、非常に大きいと思います。少子高齢化の中でも小規模校ではありますけれども維持しているんですけれど、今現在生徒数99名ですか、1年生が33名、2年生が26名、3年生が40名かな、これで99名でございます。これでやってます。県の方は、教育委員会が昨年の11月、県立高校の第3次長期計画というのかな、それでよりよい教育条件の確立を図るためとして、統合も視野に入れた計画案が県の教育委員会から出されているわけですね。それをうけて、町長始め1市5町の議長さんの間では協議会かなんかでそういう話を検討されたという経過もありますね。そういう中で、分校は非常に先ほども言いました、生徒数99名ですけれど、今年の高校野球の夏の大会には昨年の県の覇者藤枝明誠と1回戦であたったとき互角に、先取点を取ったくらい1人欠けたら、レギュラー1人欠けたら野球ができない状況の中でもそういう運動に関しても非常にびっくりするような成績も収めております。また農業高校としても農業クラブの大会、平成28年に全国大会で、これが「ワサビ棚の水質調査」というので、女子の生徒が発表したものをこれは最優秀賞、文科大臣賞と匹敵する最優秀賞、これを受賞している、そしてそのほか全国大会だとか地方大会で非常に優秀な成績を収めてます。このような大会で成績を収めていると同時に部活動でもみんな一生懸命やっております。こういうよさを、ぜひ南伊豆に一つしかない、南伊豆分校を永久的に存続させるためには、行政の方も当然厳しい中、皆様も応援するという形の中で、今回の先月下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会の設置、これね、私、知らなかった、認識不足で申し訳なかった、できたということ知らなくて、これ素晴らしい協議会を作っていたなと思っております。ぜひ、こういう中で、今後、町長は、財政的支援、私が思うには、部活動とかいろいろやっていますが小規模校ですから、後援会費今まで650円で今年どうしても運営できないということで1,200円に上げたんですよ、一人当たり、1カ月。こういうものが本当に保護者、町長は保護者負担を軽減するというところで、バスの通学費補助もおこなっておりますから、保護者の負担軽減のためにも、1,200円に上げたことはやるんですけれども、ぜひ後援会の方に前に言いましたように以前あった補助金の制度もう一度復活して

ぜひ応援していただきたい。このように思いますが、いかがでしょう。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

南伊豆分校は昭和23年に開校し、今年で70周年を迎える歴史ある学校であります。

本町において唯一の高等学校であり、これまで地域と連携した教育活動を実践する中で、台湾教育旅行、オーガニックコットン栽培や地場産品の学校給食食材提供計画など、新たな事業展開も進められております。

また、本年度より、南伊豆分校をさらに魅力化することを目的として、下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会が発足したところでありまして、学校と行政のみならず、地域やPTAも参画した社会総がかりの教育の実現を目指しているものであります。

南伊豆分校への支援に受けては、行政報告でも申し上げましたとおり、可能な限り、物心両面からの支援を行いたいと考えており、70周年記念事業に向けて9月補正予算において補助金を計上したところであります。

今後も、当該協議会を核としながら、町の誇りと魅力ある高校であり続けるために、必要な支援など誠意をもって対応してまいります。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 本当に町長おっしゃるとおりで、誠にありがとうございます。議会もぜひ、そういう意味では協力していかなければというふうに私個人としても思っておりますので、分校も70周年記念講演会、式典が13日にあるということですから、出席させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、広域ごみ処理計画の勉強ということで、お伺いいたします。

これは、町民生活にとっての廃棄物処理、特に家庭内からのごみ処理が、重要な問題であろうことはもう町長もご存じのとおり。6月定例会でも質問いたしましたが、下田市、松崎町から計画への承認に対する回答がないということで、明確な答弁をその時はいただけなかったのですが、6月の27日付で下田市から事務手法、事業手法、事業費のスケールメリットに関して納得ができないと、また松崎町からは、下田市離脱によるスケールメリットが小さくなったため、2町での整備では事業者の参入見込みは難しいので、広域か、単独か、返答

に十分な時間が必要であるとの回答を得たことを、7月5日の全員協議会で報告されました。この時、平成3年に供用開始し、27年の稼働を今後、予防保全的維持管理に切り替えることによって、平成36年までは、稼働可能との計画が説明された所であります。町長は基本的には単独での整備は財政的に厳しいので考えていない、今後は多方面から検討を進めていくと答弁されたが、現状ではどのように考えているのかお聞きいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

下田市・松崎町からの南伊豆地域一般廃棄物広域処理推進協議会による広域ごみ処理基本構想での不参加表明を受けて、7月20日に事務レベル会議である監事会を開催し、破綻した同協議会の今後のあり方について協議いたしました。

本町をはじめ下田市及び松崎町ともに、一般廃棄物広域処理については、今後も研究を重ねる必要があるとの考えは一致しており、今後は広域処理に関する勉強会として事務局を下田市に移し、適時開催していくことを確認いたしました。

本町では、広域処理に関する勉強会と並行しながら、一般廃棄物処理事業が単独となった場合を含め、様々な手法を調査、研究しながら広域単独のメリット、デメリットなども開示し、その方向性を確かなものとしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） その勉強会というか、そういうものを立ち上げて、継続していくということに関しては、先ほども申し上げましたように、予防保全的維持管理によって36年までは稼働ができると言われておりますが、既に先ほども言いました平成3年に稼働27年、耐用年数も大体で過ぎている状況であります。こういう状況の中でいつ何があってもおかしくないと思うんです、有事が。その時発生するかもしれませんけれど、そうした場合は、町民生活に大きな不便を感じさせる。当初の間は下田にお願いする松崎にお願いする近隣にとの協定みたいなものがあるから、それでまかなえると。それが永久的に行くというわけにはいかい。そうすると1市2町の広域であることと同じことになるから、そういうにはいかないでしょうから、早急にその辺もそうなった場合のことを考えないといけない、喫緊の課題だと思うんですよ。ですから、私が考えるその松崎町と下田市からの文書があった中で下田市は

ちょっとあれにしても、松崎町は単独か、広域か、再検討すると、これは時間をかけてということは本当ですからこの松崎町との協議を一つは進めることも下田市はああいう状況ですから、それも一つの方法かなと思うんですよ。これで、単独でどうしてもその時下田はだめだ松崎はだめだということに、単独でやらなくてはならない可能性もあるものですから、単独でやるということも前提のもとに、類似施設だと15トン炉で22億か3億くらい建設費がかかるという中で、資金がものすごく事業費が大きいものですから、ぜひ今の段階から単独でいくことも視野の中に入れて、資金計画だとかそういうもやって、いざというときにも、またそこでだめになって、後に3年4年検討しますでは話にならないもので、ぜひ今の段階から単独でいくことも一つの視野に入れて、それで松崎とのことも視野に入れて、1市2町でいけば、それと三つ巴のような形で、検討することが喫緊の課題ではないかなというふうに思っておりますが、町長こういうふうに思いますが。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

整備方針につきましては、整備方針の確定に向けては、3市町での勉強会でも平成36年度を施設整備に関するタイムリミットととらえながら、協議会に臨むとともに、下田市が事務局となる勉強会が8月30日に開催されましたが、下田市の広域処理計画の提案を基準に協議していくこととなります。

また、単独整備に向けた調査としては、8月28日に伊東市の協力を得て、既存の建屋を利用し、焼却炉のみが更新されたごみ処理施設の視察を実施いたしました。今後も広域に関する勉強会での広域処理方法と単独処理の手法の研究を比較し、メリット、デメリットを検証しながらその方向性を決定してまいりたいと思います。本議会のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番（稲葉勝男君） 町長、ぜひ今言われた形で進めていただければ、やはり、単独でいくこともこれは本当に視野に入れておかないと、あくまで1市2町だということで、どうなるか不透明感が大きいものですから、喫緊課題でありますから、ぜひこの辺は真剣に進めていただきたいと、そのように思います。

いろいろ質問させていただきましたけれど、私の質問はこれで終わりますけれど、最後に少々お願いしたいと思いますが、答弁の中で検討するとかということも当然必要なんですけれど、検討するというのは私に対しての答弁での検討ではなくて、私は少なからずも町民の代表でここへ出ていることを念頭に置いて、町民の皆さんとの約束だというふうに私がそんなことをいちいち言う必要はないでしょうけれど、ぜひその辺は承知して、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 稲葉勝男君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時35分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年9月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

平成30年9月6日（木）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 報第 4号 専決処分の報告について（交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定）
- 日程第 4 報第 5号 平成29年度南伊豆町健全化判断比率について
- 日程第 5 報第 6号 平成29年度南伊豆町資金不足比率について
- 日程第 6 議第57号 南伊豆附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第58号 南伊豆町情報公開条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第59号 南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第60号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事契約の締結について
- 日程第10 議第61号 平成29年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第11 議第62号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議第63号 平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議第64号 平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議第65号 平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議第66号 平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1 番 渡 邊

哲 君

2 番

比野下 文 男 君

3 番 加 畑 毅 君

4 番 谷 正 君

5 番 長 田 美喜彦 君

6 番 稲 葉 勝 男 君

7 番 清 水 清 一 君

8 番 漆 田 修 君

9 番 齋 藤 要 君

1 1 番 横 嶋 隆 二 君

欠席議員（１名）

1 0 番 渡 邊 嘉 郎 君

地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 克 仁 君

副 町 長 橋 本 元 治 君

教 育 長 佐 野 薫 君

総 務 課 長 大 年 美 文 君

企 画 課 長 菰 田 一 郎 君

地方創生室長 勝 田 智 史 君

地域整備課長 飯 田 満寿雄 君

商工観光課長 齋 藤 重 広 君

町 民 課 長 高 野 喜久美 君

健康増進課長 渡 辺 雅 之 君

福祉介護課長 高 橋 健 一 君

教 育 委 員 会 長
事 務 局 長 大 野 孝 行 君

生活環境課長 高 野 克 巳 君

会 計 管 理 者 高 橋 由 美 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐 藤 禎 明

主 任 主 事 鈴 木 恵 子

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。

きのうは台風の話をちょっとしたと思ったら、今日はまた北海道のほうで大変大きい地震がありまして、大きい災害 ではないかと思っております。

議案に入ります。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しております。

これより平成30年9月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

会議に先立ち、渡邊嘉郎議員より私宛に本日の会議の欠席届が提出され、受理をしているということをご報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をします。

7番議員 清水 清一 君

8番議員 漆田 修 君

◎一般質問

○議長（齋藤 要君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 渡 邊 哲 君

○議長（齋藤 要君） 1 番議員、渡邊哲君の質問を許可いたします。
渡邊君。

〔1 番 渡邊 哲君登壇〕

○1 番（渡邊 哲君） 通告書に従いまして一般質問を行います。

児童のランドセルが重過ぎると、こういう話が以前から大分前から出ておりました。そして、やっと文部省のほうも重い腰を上げたというか、私にとってはそういう思いでございますけれども、今後は通知を各自治体の教育委員会ですか、通知を出して、このことについて検討なさいと、そういう報道が最近なされております。大体平均的に五、六キログラム、重い子供は10キログラムにも達する、そういった報告もなされている中、特に児童低学年、体調に肩こりだったり腰痛であったり、そういった不調を来す児童も出ているということでございまして、過去のことは町長、さておきまして、そういう中でいわゆる置き勉、これに対してこれから町長、どういった取り組みでやっていくのか、その辺をお聞かせください。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） これについては私のほうからお答えをさせていただきます。
お答えいたします。

ランドセルの中身については、10年ほど前から教科書や学校からの配布物がB 5 サイズからA 4 サイズになりましたので、これによって重量は増加しているものと考えられます。

また、夏期シーズンに水筒の持参をお願いしていることから、低学年で重く感じる児童がいることは確認しております。

これらは学校でも認識しておりまして、常時使用していない勉強道具については学校に置いていくよう指導しており、幸いにも当町において腰痛を発症している児童はおりません。

日々、児童の様子を丁寧に観察し、適切な対応をとるよう学校長へ指導するとともに、保護者からの申し出等があれば、迅速な対応を講じるよう、あわせて指導してまいります。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1 番 渡邊 哲君登壇〕

○1 番（渡邊 哲君） それでは、当町では教育長、以前からこの置き勉に対しては寛大な措

置をとっていると、そういう認識でよろしいわけですね。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

置き勉に関しましては、小中ともにオーケーだというふうな確認をとっております。

現在は本町の小学校１年生から３年生までのランドセルの重さ、これについても問い合わせをしたところ、小１では３キログラム程度、小３で４キログラム程度ということで、報道の約半分ぐらいの重さで済んでいる、これは置き勉等が徹底しているあらわれではないかなというふうに理解しております。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔１番 渡邊 哲君登壇〕

○１番（渡邊 哲君） 安心しました。小学校から腰痛では大変ですよ。教育長の答弁を聞いて安心をいたしました。

では関連でございます。もう一つ。

最近、特に小学生ですか、水筒を持って登校しておりますよね。学校においては、登下校時は飲水、水を飲んではいけないという、こういう指導をされている教育委員会も、あるいは学校もあるというふうなことも聞いておりますが、その辺、当町いかがでしょう。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

本町におきましては、水筒の持参を奨励しているものですから、途中で飲むなどか、もうそれは格好悪いよというようなことがあったり、集団登校下校の妨げになったりすることがあればその限りではないでしょうけれども、特別に禁止しているわけではございません。ただ、マナーもございまして、学校行ってからとか着いてからとかというような話ではないかなとは理解しています。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔１番 渡邊 哲君登壇〕

○１番（渡邊 哲君） では特別規制しているわけではないと。ちなみに、水筒中身は何でしょうね。

○議長（齋藤 要君） 教育長。

○教育長（佐野 薫君） 一般的には水またはお茶でございます。特別、最も暑い時期に関して中学校等は部活動をやっているものですから、スポーツ飲料等も可というのが最近の話で

ございます。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） 余計なことかもしれませんが、あるスポーツ飲料はありがたかってくるんですよ、甘過ぎて。だから、あれはちょっと問題かなという気はいたしまして、はい、余計なことを言いました。ではこの質問はこれで終わります。

次に、災害時の避難所なんですけど、とにかく避難所というのはストレスの塊だそうですね、避難している方が。それで、特にその中でも、これ1番とか2番に町長、なるのが、トイレの不衛生、匂いとか汚れ、これが物すごくストレスの原因になるらしいですよ。それで南伊豆町でも簡易トイレ用意してありますが、ある面ではマンホールトイレ、マンホールの上に常に流せるトイレを設置しておいて、災害の場合はそれを囲いと便器を置いて使用すると、そういうトイレがあつて、とても清潔で、匂いもしないと、そういう情報を得まして、やっぱり避難所には特にそういうことが大切かなと。それから、仮設トイレとかやっぱり設置にもいろいろ広域に災害があった場合は間に合わない。ましてや、くみ取りも間に合わないんだそうです。それと、匂いが来る。それはマンホールの上というのと、この町では色々な制限があると思うんですが、マンホールにつなげるところは、地下にためをつくっておいて、そこに流すと。ためておく、匂いも出ないようにして。それで、やがてくみ取りをすると、そういう装置もできるそうなんです。それで、昨日、町長でしたっけ、教育長でしたっけ、小学校のグラウンド整備、だからまた掘り返すのはなんですから、グラウンドを整備したときについでにやったらお金もわざわざやるよりはかからなくていいのかなという気がいたしました。その辺いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現状においては、指定避難所内のマンホールに簡易トイレを設置するための機能を有している場所は三坂地区防災センターのみとなっており、指定避難所以外では、妻良公会堂でも設置することができます。

町では、災害発生時におけるトイレの衛生対策は極めて重要な課題であると捉え、災害用組み立てトイレを計画的に購入整備しており、手動組み立て型トイレとしてベンクイックを28基、自動ラップ式トイレを今年度購入分も含めて28基確保をしております。

これら簡易トイレはマンホール設置型よりも衛生的であり、購入費も安価であることなどから、今後においても、現行の配備計画に基づく購入整備と備蓄を図りながら、有事に備えてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） マンホールトイレにも清潔なトイレはあるんですか。

ある。わかりました。そういうことであれば、この質問はこれで終わります。

次に、最近知ったんですけれども、W i - F i という便利なものがありまして、それを使える自動販売機があるという話を聞きまして、これはいい機械で、それでその機械については停電してもバッテリー内蔵で飲料水が取り出せるという、そういう機能もついているという、そういう情報を得まして、これはとてもいい機械だと。ぜひ石廊崎オーシャンパークあたりにつけたらとてもいいのではないかという、そういう思いつきなんですけれども、その辺はいかがですか、町長。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ご指摘の自動販売機については、各飲料水メーカーの企業努力によるものと認識しており、これらのさらなる普及に大いに期待を寄せているところでございます。

W i - F i 機能の観光面における効果や利便性のほか、停電時における中身が取り出せる機能などは、防災面においても極めて有益なものを考えます。

今後は各メーカーさんの企業努力はもとより、設置者等の可能な範囲での協働、連携などを通じて高機能な自動販売機のさらなる普及に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） W i - F i というのはとても便利な道具で、何か石廊崎オーシャンパークに関しては特別といいますか、何かそういう機能を持たせる何かを新たに設置するような考え方があるようなことを聞いたこともありますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

W i - F i につきましては、特に外国人観光客なんですけれども、言葉が通じないものですから、情報をとるのには非常に重要とされております。オーシャンにつきましては石廊崎区社団法人のほうで休憩棟の周り、そして、できれば金額等の相談となっておりますけれども、灯台前のほうについてもW i - F i 機能が使えるような設備整備をしようかということ で現在企画担当係長のほうと各方面の調整を続けているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1 番 渡邊 哲君登壇〕

○1 番（渡邊 哲君） わかりました。何だ、今日は全て丸くおさまっているような一般質問 に対して。

それでは、最後に石廊崎オーシャンパーク、来年4月にオープンの予定と聞いております。 その中で、まだ結局岩崎産業の持っている土地があるわけですね。特に上からの入り口の付 近が草ぼうぼうだということ、こっちから行って左ですか、右ですか。それから、売店の廃 屋、トイレの廃屋、あの辺もその会社の持ち物と聞いておりますけれども、あれをそのまま にしてオープンというのもちょっとこれは新生石廊崎オーシャンパークにそぐわない、そん な感じがしているんですが、その辺は町長いかがですか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークについては、平成31年4月1日の開園に向けて順調に整備が進ん でおります。

これらについては平成25年度中でありましたが、岩崎産業との和解によって取得が可能と なった約29ヘクタールの敷地内のことであり、県道16号線からの入り口付近約400メートル 部分については、依然として係争相手の所有地になっており、15メートル幅の道路敷のみが 確保できている状況にあります。

現状においては、まず町有地内の整備を完了させ、来年4月1日には滞りなく開園するこ とが肝要であると考えており、来訪者から愛され、称賛されるオーシャンパークとするため には、園内整備はもとより、施設周辺の環境整備も求められていると認識しておりますので、

ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） といいますと、町長あれですか、とりあえずはあのまま。あのままだと、ではもう少し草をいっぱい生やしてあれが見えなくするとか、ではオープンするときだけ紅白垂れ幕をあそこへ下げるとか、何とかしないとあれはちょっと新生ですからね。その辺はいかがですか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

実のところは昨年度中にも何とか調整を図ろうと考えまして、土地の所有者さんともコンタクトをとろうといったところなのでありますけれども、いかんせん、やはり元々の係争相手ということもありまして、ちょっと届かずということで15メートルの幅だけで何とかしなければならぬ状態にあります。そこを無理やりやりますと、去年若干工事が延びてしまった経緯があるものですから、15メートル内でまず何とかしようということにはなっております。その中でなんですが、ちょうど800メートルの道路の最初の300メートルぐらい入ったところで廃墟がございまして、確かにその部分を最初の間何らかの目隠しをして目立たなくする措置というのは必要かなと思いますので、ちょっとあと半年開園に向けて検討をしたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君。

〔1番 渡邊 哲君登壇〕

○1番（渡邊 哲君） それはぜひやってもらわないと、せっかく大枚かけた価値が半減ですよ、課長。だから、これは本当にぜひ町長、やっていただきたい。生け垣をつくるとか何とかかんとかして、そしてもうこういう立派なもののできたんだということで、そうしないと何かとても寂しいですよ。ぜひその辺をお願いいたしまして、私の一般質問、これにて終わりでございます。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 渡邊哲君の質問を終わります。

ここで10時まで休憩します。

休憩 午前 9時49分

再開 午前10時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 横 嶋 隆 二 君

○議長（齋藤 要君） 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可します。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） それでは、私は通告に従って南伊豆町民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず、6月定例会以降、全国で多くの悲しみが報道されました。大阪北部地震で犠牲者の中には学校のブロック塀の下敷きになった9歳の子供、7月の猛暑の中では愛知県の小学校1年生が6歳で、熱中症で命を落としました。猛暑に続く集中豪雨災害で西日本では220人余の犠牲者がありました。さらに、夏の休暇で犠牲になられた方々の中には、子供から大人までさまざまであります。さらに、今朝報道された北海道の地震でも犠牲者が生まれております。本意ではない死を迎えてしまった方々の霊に心から哀悼の意を表明するとともに、生を持った身の責務を一層果たしていかなければならないという思いを強くしております。同時に、こうしたことが政治にかかわる身としてこの背景、原因のどこかに政治が出すべき責務は本当に果たされているべきではなかったのかという思いもないわけではありません。

こうした点から、今回起こした質問は平成30年7月豪雨災害の教訓から町の対策を改めて振り返るということ。それと地域活性化と産業振興策、これは地域経済の問題です。子育て支援の展開、さらに町のスタンスと財政問題、これについて質問を行います。

まず、平成30年7月豪雨災害であります。各地で多くの犠牲者が出たということはもちろんですが、かつてない集中豪雨で年間降水量に匹敵する1,800ミリメートル以上の雨が降った地域も含まれております。犠牲者は数の多さではありません。1人でも2人でも亡くなること、命が失われることはあってはならないわけですが、今回の災害は死者220名、行方不明10名、全壊5,368棟、半壊5,790棟などの甚大な災害であります。

当町では、1975年10月、これは台風後の豪雨災害、そのあと1976年7月10日の豪雨災害を受けて、かつて古い庁舎が1階までこれが浸水したことがあります。この議場ではかつて議員やられた、職員でいられた方の大先輩が何人かおられますが、もう経験している方々は非常に少ない。記憶に忘れ去られようとしております。

私が議員になった時点では、もう昔のこととして捉えられておりましたが、当時私が議会に出た1991年、初議会の直前にもこれは1991年の伊豆半島南部豪雨災害が起きました。台風10号の後で、9月10日から11日まで下田の落合では3時間、14時から17時まで230ミリメートル、15時の1時間に90ミリメートルという雨で、これが大きな崩落とか犠牲者も出ました。南伊豆町内も大きな浸水等々出ました。

こうしたことが最近では平成23年の紀伊半島豪雨、25年10月、伊豆大島土砂災害、平成26年8月、広島豪雨災害、去年平成29年7月の九州北部豪雨、毎年のように全国で発生していると。南伊豆町は1975年、76年の豪雨災害で役場が浸水した。下賀茂地域が多く家屋の浸水した後、青野川の河川改修がされたことは周知の事実であります。その後、青野大師ダムの整備なども行われて、現状では目立った大きな災害は起きていないというふうに言ってもいいかと思いますが、それでも、その後のいわゆる今のご時世に近い集中豪雨、短期間の豪雨では、浸水被害があるのか等々も出ております。

こうした点で今回の7月の集中豪雨を受けてどのような教訓、対応をまず考えられているか、考える問題あるいは具体的な問題としてあるのか、その辺をお答えしていただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

近年の異常気象等に伴う集中豪雨などでは、その発生やメカニズムさえ予見が難しいとされております。

このような中で、河川管理面においては、下田土木事務所と連携を図りながら、出水期前に河川構造物等の点検を実施しており、町が所管する準用河川や普通河川においては、年間6回程度の町道パトロールとあわせながら適時確認を行っております。

また、各地区の区長様とは、構造物等の崩壊、氾濫が危惧される箇所についての現状認識確認や、事案発生時における連絡体制なども確立されており、状況によって適時ご連絡をいただくことになっております。

なお、災害予防対策に向けては、所管する下田土木事務所への河川改修に係る要望などは、

機会を捉えて随時実施しており、町所管の河川については、緊急を要するものから優先的に改修・整備に努めております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） 下田土木と連携をして予防対応あるいは点検をしているという答弁でありましたが、27年前、1991年の9月の災害のときには緊急質問を起こして提出してあった質問に加えて災害対応を行ったんですが、当時は、いわゆる河川の流量に関してテレメーター、雨量計なんていう古い時代のファックスで送られてくるものを増設をしたらどうかなんていう提案をしましたけれども、その後はライブカメラの設置とかということで現況があります。

これは当時のこのときの災害もそうなんですが、今の短期間集中豪雨ということがありますけれども、下田の落合で230ミリメートルという、これその後の学術調査のデータに出ているんですが、落合で230ミリメートル降っているんですが、同じ3時間で下田土木事務所では4ミリメートルしか降っていないと。同じ担当部署で認識を持っていたとしても現場の現況がわからないと、それがどう繋がるかわからない。結果、下田でもその後上流で降った雨が下流の人魚橋で冠水するような状態になったと。南伊豆でも同じようなことが起こりかねない。

昨日の質問答弁の中でもありまして、町長も今答弁されましたが、河川の中の構造物や堆積物、これ私も昨日、台風一過の後、朝見回りましたけれども、ちょうど干潮期に当たっているもので、水の引きは早かったんですが、昨年の4月18日の集中豪雨、その後の10月ですか、等々で二條が冠水すると。二條の消防小屋付近も含めて、上流の水田地帯がほとんど冠水するということがありました。もちろん、昨日の質問でもありました青野川の中の中州の堆積物やかん木が生えているところもあります。二條川も狭いですが、やはり合流付近、石廊館の下あたりとか堆積物が結構多くございます。ただ単に堆積物が多いということだけではなく、いわゆる岡山県の真備町で高梁川の増水と支流の小田川の氾濫では、せきとめられて逆流現象があったということと、上流からの流木、それと堆積したものがまた途中の橋梁にかかるという点では、やはり予防措置としては繰り返し土木に認識を持っていただくというか、県の出先の方々頑張っておられるんですが、やはり担当者が換わる頻度というのはあると思うので、そういう点では改めてこの点での予防措置としての提案を行いたい

ということと、同時にそれだけではなしに、やはり雨の降り方が平野部に比べて南伊豆でも町の西部から北東にかけてのいわゆる雨雲が発生して集中した場合に停滞した場合に、そこでの発災というのがいわゆる上流から雨を集めて青野川の特に満潮時にかけては滞水を招きかねない。今、もちろん細かいところで集中豪雨というか、短期間のいわゆるプールをひっくり返したような水が降れば山が崩れる等々あるんですが、それは、河川の飲み込み量からすると、青野川の流れに二條川がきちんと飲み込まれないことを想定した取り組みというのは重要ではないかと。その点では河川の堆積物の撤去はもちろんのこと、私は排水機というんですか、ポンプのことを想定はしておいてほうがいいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

近年の集中豪雨などによる風水害の特徴としては、被害規模の予測は困難を極め、これまで経験したことのない降雨量などから、崖地の崩落や大規模な土石流の発生が懸念されております。

このような集中豪雨によって大規模災害に見舞われた事案等を踏まえ、その脅威に驚愕するとともに、我が町にこのような災いが訪れないことを切に望むばかりであります。

静岡県地域防災計画や本町防災計画においては、風水害における最高値などは想定されている中での予防対策や応急復旧計画となっておりますので、これらに備えた予防対策やインフラ投資が求められるものを思料いたします。

このため、現行の急傾斜地崩壊対策事業・砂防事業はもとより、静岡県が主体となり調査を進める土石流危険区域・特別区域などのエリア開示を進め、まずは人命を守るための避難地などのソフト事業を推進しながら、想定可能な危険度レベルに即した災害に強い社会インフラの整備等に取り組んでいかなければならないと考えております。

ご指摘の合流箇所については、二條川にかかる護岸の天端高も確保されており、現時点で本流からの逆流は確認されておりますませんが、下田土木事務所との連携を持って今後も取水時の状況確認などを継続して実施してまいります。

また、排水機等のご指摘については、下田土木事務所との協議を進めてまいります、現段階において整備計画等はございません。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○ 1 1 番（横嶋隆二君） 二条川等の関係では私の取り越し苦労というか、かもしれませんけれども、そうしたことも視野に入れた対応をぜひ検討協議していただきたいということであります。

もう一つ、短期間集中豪雨の問題ではいわゆる土石流の危険区域の指定等々ありますが、今いわゆる降雨の予測に関しては数時間先まで雨雲レーダーでこれがわかるようになっております。ただ、それを身近にわかる方々となかなかそうはいかない方々もおられると思います。周知の点、あるいはそうした予防に関していわゆる現場等々ではどういう周知の対応を考えておられるのか、その点の措置をお聞かせいただけますか。

○議長（齋藤 要君） 総務課長。

○総務課長（大年美文君） お答えいたします。

先般の台風につきましても警報が出た時点で事前配備という体制をとらせていただいております。今回の台風につきましても、先週より現場を持っている担当課、あるいは避難所関係の担当課長を集めまして、2回ほど協議いたしました。いずれにしても雨雲の降り方が尋常ではないというような、この夏最高の台風というような情報がマスコミ等で伝えられたものですから、非常に緊張した中ではいたものですから、事前配備態勢になってからはご指摘の雨量計をもう防災係が、一人一人がもう目が点になるほど十分注意しながら、あと現場を持っている例えば地域整備課とか連絡を密にしまして、お互いの情報提供というような形でやらせていただきました。幸いにも今回、蛇石の降水量も降り出しから100ミリメートルは超えませんでした。役場で41ミリメートルということで、若干雨の降りが想定した降りよりは弱かったものですから、川も注意して警戒はしておりましたけれども、想定した雨が降らなかったものですから若干安心したかなというような形ですが、いずれにしても職員が警報の時点で4名、5名と役場には詰めておりますので、情報収集には県はもとより、民間のサイトを使いまして情報収集に努めているのが現状でございます。それで異常があれば全ての課が情報提供をして町民にお知らせすべきものは迅速に正確にお知らせする体制はとっております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔 1 1 番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 冒頭に述べましたが、自然災害で犠牲になることは本当に痛ましいことではありますが、同時に生あつての財産あるいは経済的生産手段も奪われると、これが南伊豆町でも転業、廃業を余儀なくされて、その後人生が変わってしまう、地域構造も変わってしまうということになりかねません。農業振興会の30周年をまとめる中でも、つぶさに改めて当時のことがよみがえったような気がします。

改めて幾つかの提案をしましたが、取り越し苦労であっていいぐらいの対応をして町民の生命、財産を守ることに寄与して、我々も意識をして対応していきたいというふうに思います。

次に入ります。

地域活性化と産業振興策であります。地域経済の問題です。

いわゆる集中豪雨災害や、あるいは猛暑の中で夏季観光、今回行政報告では出ておりませんでしたが、相次ぐ台風の襲来で夏の入り込み客数は若干前年同等なのか、あるいは減っているのではないかという状況であります。同時に、海の漁業やあるいは海を基本とする方々への影響は深刻だというふうに捉えます。こうした点をまずどのように見ているかお答えしていただきたいと思いますが、私は同時に、様々な自然災害が防げないものがある中で、この地域を守って生計を立てていく上で、幾つかの契機をチャンスにしてこれをしっかりと恒常的な町のスタンスに据える対策が必要ではないかと、何度かこの場でも申し上げてきましたが、これは平成の合併の渦中であつた平成15年、16年、17年、こうしたときの質問でも行ってきました。今日の状況はそれから15年たつて、2年後には東京オリンピック2020が開催されます。1つはこの東京オリンピックで修善寺のサイクルスポーツセンターで競技大会が行われる。それに連携して県も取り組みを、強化をしている。これにあわせて町をアピールしていく。これを将来の町の経済基盤をつくっていく取り組みに繋げていく意識が必要ではないかということ。もう一つは、さきの6月議会定例会の議会だよりの表紙にも載せましたが、伊豆縦貫道が下田北道路まで天城湯ヶ島インターまでこれが今年度中につながると。その後の見通しも計画が、これが具体化されつつあるという中で、これもより本格的な産業振興の基盤をつくる展望をやはり町民の中にしっかりと広げていく必要があると思いますが、まずこうした概念的な問題、15年前のときとは違って、また、これを身近にこの地域の展望を強く引き寄せてこられるチャンスが見えてきていると思いますが、これについて町長のご見解をお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

伊豆市がオリンピック会場となり、2年後の開催時には伊豆の多数の来訪者が想定されることから、伊豆縦貫自動車道の交通インフラ整備にさらに拍車がかかる好条件となりました。

基本的には当該道路の全線開通をもって都市との距離感が現実のものとなり、物流や人の流れに大きな変化があらわれてくるものと考えられますが、今は何よりオリンピックの宣伝効果に便乗しながら、デスティネーションキャンペーンとの相乗効果や、石廊崎オーシャンパークジオパーク世界認定などをキーワードとして、本町の特産品のPRや販路拡大に向けた絶好の機会と捉えております。

現状では農産物や海産物においても生鮮品としての需要が主流であり、特産品と呼べる加工品に突出したものがない状況にあることなどから、今後は、生産物の加工による商品的付加価値の向上や独自流通ルートの開発を推進するため、6次産業化に向けた取り組みを加速させ、1次産業に携わる生産者の所得向上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） 今ご答弁いただきましたが、6次産業化を進めるに当たって、独自生産物、特産物等々の開発の話でございましたが、私は合併問題が遡上に上がった平成15年以降、合併しない町の取り組みで当時合併していなかった高知県の今治村とか、徳島県の上勝町とか幾つかありますけれども、島根県の隠岐島の例も当時一般質問でも繰り返し出して、この離島が新しい冷凍技術を導入して当時NTT電電公社から町長になった山之内さんという方がCASという冷凍技術を、導入をして、当時は隠岐の島から市場のある境港まで出すと時間がたって、いわゆる品質が落ちて競り値が下がると。でも、日本海のただ中の離島諸島の中でとれるこんな鮮度がいいものは何で安くなるんだという島外の方々の指摘で、当時一番先端だった冷凍技術、細胞を壊さない冷凍技術でこれがセルアライブシステムということでCASというんですが、これを私も導入して町の活性化をということで16年10月の合併住民投票の問題等々、あるいは年明けての一般質問の中でもやりました。

その後、2年たって2006年の岐阜県白川村での小さくても輝く自治体フォーラムで、直接その山之内町長の話聞くことができました。当時は引退した福島県の矢祭町の町長の話も現場で、生で聞きました。小さくても自分たちの住民はよそと合併していったらそこに埋も

れてしまって、自分たちのアイデンティティーを守れないから、どんなに節約をしても、ただ最新の技術等々は導入してやるということで、財政状態は必ずしも現状でもいいとは言えませんが、隠岐島ではＩターンを含めて今の地方創生のフラッグシップで宣伝されるぐらいの地域の取り組みになってきておりますし、島根県が過疎地域振興のいわゆるリーダー的存在になっているのはご承知のとおりだと思いますが、その後いわゆる冷凍技術はブラストフリーザー、ショックフリーザー、プロトン冷凍機など後発が相当数のものも出てきております。

私はこうした技術をいわゆる遠隔地、僻地でこれまで物流でいわゆる格差があったところこそがこうした技術を導入して、そして、いわゆる首都圏にこの地域でしかとれないもの、伊豆半島は黒潮の中に、黒潮は蛇行していたりなんなりするから、太平洋の中に突き出た半島で、その先端の南伊豆町は、やはり一番海の幸を消費者に届けられる、いいものを届けられる、そういう利点があります。それこそが、ほかにない価値であって、そこでとれたものそのものが他と比較して極めて貴重な価値であるというふうに思うんです。

今までは冷凍技術がうまくないもので、いわゆるとれても冷凍やけがなんていう言葉がよく出てきましたけれども、これは細胞が破壊されちゃって、かさかさになってしまうような状態ですから、これが海のものだけではなくて農産物のこれもきちんと鮮度、細胞がそのまま保たれると。今医療技術でもＩＰＳ細胞等々はみんなこうしたものが使われているわけですが、こうしたものを、経済活動を推進する上で意欲的にこれを導入しようとするところに助成制度をつくるということをお聞きして、これを制度化をしたかどうかというふうに思います。

この点では、現業者に加えて今下田高校南伊豆分校が70周年の歴史を迎えて今後にはばたく上で、新たに林業のいわゆるインターンシップや事業を取り入れているということが話されております。農業園芸科でも食品加工の分野ができて平成25年に稼働して今もう5年ぐらいになりますけれども、私はそうしたところにもこうした展望を広げられるのはこの冷凍技術であるし、最近改めてこれが脚光を浴びております。私は余計飛躍しちゃ悪いですが、下田南伊豆分校は園芸科で、かつて園芸科、林業科も育ってはいるんですが、将来展望としては海を活用した沿岸漁業にかかわる水産業を、これをやはり県にも提案して、農業、林業、水産業をこの地でしっかりと位置づけられる伊豆半島の拠点の学校としてこれを展望していくというのも私たちが持ってもいい展望ではないかというふうに思います。

そうしたことを生かして、いわゆる、とったものそのものを生かす上での冷凍技術の普及というものをぜひ何回目かの質問になりますが、どのように捉えられるか、この点をお答え

していただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

農林水産物の生産振興等に向けては、各業態における生産者の後継者不足が課題とされ、全国的にも大きな社会問題となっており、ひいては、我が国の食物自給率にも繋がる危機的な問題であると認識しております。

このような状況を踏まえた中で、意欲的な生産者を育成し確保するためにも、地場製品のブランド化、最新加工技術を活用した高付加価値化を目指すことが最も重要であると思料いたします。

先般、東京出張の際に足を伸ばして、千葉市にある株式会社アビーを訪問し、C A S 振動負荷瞬間冷凍システムの見学や、社長さんとも面談してまいりました。

これは今おっしゃられた島根県隠岐島、海士町で採用された有名な冷凍システムで、本町でのC A S システム整備の可能性を検証するため訪問いたしました。

C A S システムには、成果品保存のための冷凍庫も必要となることから、5,000万程度の初期投資が見込まれ、財源や運営方法など課題も見えてまいりました。

今後も生産者の収益確保を念頭に置きながら、6次産業化奨励に向けた支援制度の充実を図るとともに、町内外の産業団体等との連携を持って、農林水産業のさらなる活性化に繋げてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） アビーを視察したというのは驚きましたが、改めて動機をお聞きしたいということと、ずっと議会で繰り返し繰り返し提案してきてなかなか響かなかったですが、かつて当初の私の認識ではべらぼうな投資をしないといけないということであったんですが、いわゆる少量の生産、大企業のような大量生産でなくても最小のいわゆるショックフリーザー等々に入れて、それを戻せばあとは普通のマイナス25度以下の冷凍庫では保管ができるということで、一定の保管庫があれば場合によっては細かいものは事業体で用意してもらって、協働で町も出資をするような大型冷蔵庫をどこか設置をして、そこでやっていくことも産業振興の大きな点では可能ではないかという思いはあります。

遠隔地であってもこの魅力を最大限に生かして、いわゆる災害や様々な季節的な問題があっても収穫できるときにそのものを最大限収穫して、そのものの細胞を壊さないで閉じ込めておくということで、この地域の魅力を保つというんですか、維持するだけではないですけども、しかし、今までは市場や何かにはけなければそれを煮るとかしなければいけなかったのが、砂糖を入れるとかそういうものが必ずしも健康にいいというわけでもないもので、生のものを提供できる状態、解凍すれば生と同じようなものというのは、かなりの価値があるということであるし、いわゆる経済的なチャンス、東京オリンピックの景気やあるいは縦貫道の開通を目指して地域の子供たちの将来展望を開いていく上で、ぜひ検討してやっていただきたいと。あわせて、農漁協も新たな投資をして地域の生産をアップするような取り組みも検討しているようですので、改めてどうかと。

もう一つは、続けてここの質問には担い手の育成の問題があります。先ほど言った南伊豆分校を農業、林業科に就職した若者もおります。将来展望として水産科等々、新たな学校をつくるというのはもうべらぼうに大変だということを言われてはいるんですが、しかし、ここはこの地域の課題と伊豆半島の将来を開いていく上で、攻勢的に県に提案する上でここは担い手の育成になるんじゃないかと、そういう部署というのではないわけですか。

もう一つは、この下に書いてある農林水産業の林業に関するところですが、薪ストーブや薪ボイラー、チップボイラーなどの設置助成制度、これは何代かの町長にわたって質問しております。行政報告では南上地域の協議会の報告が出ましたが、大規模なバイオマス発電と違って、いわゆる個別の消費であってもこれを、意欲を起こすと。里山の中で獣害対策を進める上でも、こうしたことで山に入っていく機会、個人が山に入っていく機会の促進をしてやる。あるいは、ちょっと余裕がある事業者が細かいチップボイラー、これが今冷暖房もできます。こうしたことの助成制度をつくるということは、やはり地域全体でバイオマスを推進すると、山の手入れをするということになるという相乗効果があるのではないかというふうに思いますが、この点のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全国的な少子高齢化の流れの中で、とりわけ1次産業においては、後継者不足が顕著となっておりますが、本町では、移住者による農業や林業への参入などが見受けられます。

新規就農者においては、中山間地内の小規模な土地が点在し、機械化もままならないなど、

地理的条件も相まって専門化にはハードルが高いように思われます。

安定した農業収入を得るためには、確かな販路の獲得、特産品などのブランド化に加え、魅力的な加工品などの創造が必須となることは自明の理でありますので、JAなど協賛諸団体とも連携しながら、後継者育成・新規就農者等の受け入れ態勢のさらなる整備促進を図り、6次産業化に向けた財政的支援なども絡めながら、担い手の育成確保に対応してまいりたいと考えております。

南伊豆分校の水産科に関しましては、どのようになるかはちょっと今の時点ではお答えができないですが、なかなか新たに授業環境を整えるというのも大変ですので、今までも町内から水産高校に進んでいる子供たちもいますので、できれば焼津水産に行ったほうが、より高度な漁業が学べるのかなというところは、私は今感じております。

また、本町においては面積約110キロ平方メートルの約80%が山林でありますので、薪等が有効に活用できうるかで、地域振興の可能性も大きくかかわってくるのではないかと考えております。

このため、本年2月5日には、地域産業の振興と雇用の維持拡大及び地産地消、環境問題対策等の取り組みを推進するため、地域活性化包括連携に関する協定書を締結したほか、5月22日には農山漁村再生可能エネルギー法に基づく南伊豆町再生可能エネルギー農山村活性化協議会を立ち上げ、地域の方々や林業者、発電事業者、学識経験者等を委員に迎え、バイオマスエネルギーの有効活用に関する協議も始まりました。

地域資源を有効に活用することで、地域に実在する社会問題を解決するためのよい機会と捉え、再生可能エネルギー施策の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指摘の補助金等の設置に関しましては、他の自治体での実績なども確認しながら検討してみたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ぜひ細かい提案でありますけれども、これが促進できるように取り組んでいただきたいというふうに思います。分校の問題は、すぐどうこうということではありませんが、こうした展望を県にも地元の意欲ということで提案して、一層現状の科目でも進行していただきたいというふうに思います。

次に、子育て支援の展開であります。

4月当初から行政報告にもありましたように、小学校のエアコンが稼働して全国的な話題になる中で、静岡県は設置率が低い状態にありましたが、子供たちあるいは現場の皆さんが本当に安心して過ごすことができ非常に重要だったというふうに思います。同時に、今年は、学童保育が非常に多くございまして、昨年の1.数倍ということで、後で実数を教えていただきたいと思います。この学童保育の現場でもこれが入って本当によかったという声が寄せられております。少子化の問題は我々の思わぬ古い認識の中では、とてもこれは改めて対応していかなければならないということを思い知らされるわけですが、改めて町の政策、施策を今後どう考えているかということと、あわせて、私は通告書にはちょっと書いていなかったですが、現場に話をしたらバス通学制度、いわゆる遠距離、4キロメートル以遠の子供たちは小学校、中学校、バス通学オーケーということでありますが、いわゆる今の時点の中でこの4キロメートルというものが、もう少し緩和されてもいいんじゃないかということをお願いします。この間、竹麻地区やあるいは南中地区の通学路を確認しましたら、いわゆる登下校の際に狭い歩道もありますし、あるいは小学校の低学年の子が重い荷物をしょって4キロメートルというのは、大人でももう今4キロメートル歩くような時代ではない中で、もう少しこれを緩和してもいいのではないかというふうに思います。これに対する認識。

もう一つは、町長の公約でありました子供の遊び場の確保をどうするかということで、私はふるさと公園の遊具、これが好評だったけれども、これをもう少し増設すべきではないかという提案を行いました。その後の展開はどうかということ、あわせてこれをご答弁していただけますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

少子化については、長期的には人口が安定的に維持されるとされている「1人の女性が一生の間に産む子の数、合計特殊出生率」が2.08を1974年以降下回り続けた結果のあらわれとされております。

また、内閣によれば、2015年10月1日現在の人口は1億2,711万人で、うち14歳までの年少人口は1,611万人で全体の12.7%となっており、このまま人口が減少し続け、2060年には8,674万人まで減少するとされております。

少子化における根本的な問題は、人口政策、雇用政策、経済政策などが複雑に絡み合い、この結果、日本人のライフスタイルの変化を生み出し、今日に至っているもの思慮いたしま

す。

町では、子育て世代の経済的負担軽減のため、第1期南伊豆町子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援センターの運営、出産祝い金の支給のほか、ゼロ歳児保育、認定こども園の使用料軽減などに取り組んでまいりました。

また、安心して妊娠・出産できる環境づくり、育児に関する不安や悩みの軽減、不妊治療費の助成や妊産婦健康診査、新生児の全戸訪問、乳幼児健診・育児相談など母子保健の充実のほか、本年度からはこども医療費助成について高校生世代まで対象者を拡大し、子育て世代の支援を強化しております。

今後も南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げた「若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること」が少子化対策の重要課題であることから、結婚の希望をかなえる環境づくり、子育て世代が安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりに取り組むとともに、さらなる充実を図ってまいります。

子供の遊び場については、認定こども園の園庭や小中学校の校庭など多岐にわたりますが、ふるさと親水公園下流側の遊具広場の今後の展望について、私の考えをお話しさせていただきます。

子育て支援の充実に向けては、私の選挙公約でもあり、以前に議員から当該施設のクリーンセンター内での移設に関する質問もあったと理解しております。

当該施設については、青野川の調整池であり、小さなお子さんの遊び場として危機管理面においても用途の適正が懸念されるところであります。

また、隣接する南伊豆町クリーンセンターは、公共下水道事業のダウンサイジングから確保してきた敷地約1,800平方メートルが未利用地となるため、埋め立てにより河川管理道路高と同レベルを確保した中で、現行のクリーンセンター駐車場の利用者に提供しながら、遊具の移転並びに増設を図りたいと考えております。

同敷地では、国立公園法などの法規制や静岡県から指導等への対応もありますが、可能であれば年度内での完成を目指し、安全で安心な子供のための公園整備に取り組んでまいりたいと思います。

先ほどの小学校の通学4キロ圏内につきましては、私の住む二條においても4キロには達していないんですが、冬場はまだ暗いうち、6時半過ぎに子供たちは交通量がそこそこの車が通る中、歩いていくというのは以前から危険であり、地域の方からも不安の声が上がっておりました。今回、このように議員さんからお声をいただけたということは、大変ありが

たいことであります。いろいろな規制もございますので、簡単にこれはできるかどうかはちょっとわかりませんが、今後、検討課題としてお受けさせていただきます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務所長（大野孝行君） お答えをいたします。

小中学生の遠距離通学ですけれども、今現在その対象となっているのが小学校、中学校それぞれおおむね80名ぐらい対象となっております。その距離を短くという形なんですけれども、先ほど町長が申し上げたように、渡邊議員のほうからもランドセルが重たいよというようなお話もあった中で、すぐとはいかないですけれども、検討はさせていただきたいなと思っております。

そのときにも問題となってくるのは、じゃ、何キロがいいのというお話にもなってこようかと思うんですけれども、その辺は、また子供たちに、体力づくりという部分もその歩くという部分が若干含まれるのかなということも考えられますもので、その辺につきましてはすぐとはまりませんが、また検討をしていきたい、かように考えています。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番（横嶋隆二君） ぜひ遊び場の答弁、バス遠距離通学ですね、ぜひ善処して、新年度に対応できるようにしていただきたいというふうに思います。

少子化の問題は、南伊豆町もかなりの積み重ねをして、制度が充実しております。今、先進の自治体、南伊豆町もその中の先進だと思いますけれども、小規模の自治体、自前でやっている自治体だからこそこうしたことができます。積み重ねているんですが、やはり根本的には少子化の問題で今どうかというと、町長の答弁で、これは政府も言っていますが、女性が生涯に産むとかと言っておりますけれども、じゃ、母親が安心して環境あるいは仕事を持って働くという選択ができるかどうか、また職場復帰ができるかどうか、子供を持たないのも選択の範囲であります。ただ、持った場合に、若い世代の収入所得でこれが維持できるかと。この間、若年層の半分が派遣労働や非正規労働雇用になっていると。公務員以外の方々がなかなかそうはいかない。今年の学童保育が多くなったというのも、その反映であります。

こうしたところを重視するのはもとより、いわゆる正規のキャリアを積んで、職場に行っ

ても、これが復帰できないというのが日本の状況であります。国会で働き方改革の法案が通っても、そうした根本問題に手をつけていないのが今の日本の制度のあり方で、この点の根本問題は、やはり制度を積み重ねて自治体の若い人たちの少子化対策を頑張ってきた自治体だからこそ政府に対して根本問題を変えるところまで言及していただきたいと。

これはなぜかという、エアコンの設置の問題で南伊豆町は独自の対応をとりました。これが合併しちゃったり、周辺の核の自治体と一緒にあって財政が大変なところでは絶対できません。ましてや南伊豆町のこの構造では、下田市が最近過疎指定になりました。絶対これはできなかったことであります。こうしたことができていること。

一方で、政府がこの学校教育予算、年間400億円程度であります。ところが、今一方で言われているのが、お金がないという一方でイージス・アショアという北朝鮮が発射したミサイル対応の地上追撃システム、イージス艦1隻が1,000万、100億円以上するものを3隻以上、ランニングコストで6,000億円を平気でやるということをやっているんです。国民の命を守る守らない、1人の、120人の災害の犠牲者ではなくて、1人の命もなくしてはならないというのが、私たちの日常生活での思いであります。こうした中で、予算のほうがここに使われていると。防衛費にゼロにしろとは言いませんが、自衛隊の方々の人件費を省いても3兆円近くは、新たな装備等々に費やされるわけであります。政府も子供あるいは少子化への心がそちらに注がれることを望むものであります。

そうすると最後、あと3分ですので、町のスタンスと財政ということであります。

今、私、続けて述べてしまいましたが、平成の合併の中で、単独の町を歩んできました。くしくも、平成16年10月9日で合併問題の住民投票が、この15年、14年前の定例会で、住民投票で決まって、その後の1カ月後の講演会で、今の岡部さんが商工会青年部のときに、講演会の司会をされました。それから、今日、今の町があるわけですがけれども、改めて今の財政問題も含めて町の独自の住民の生活福祉を守るという対応、これに対する認識。当時の状況から比べると今の財政、単純のわかりやすい貯金と借金との比率でいうと、当時の住民投票の時期のパーセントは150%あったんですが、借金と貯金の比率です。今、若干過疎債、去年借りちゃって、前年度ですね、健康福祉センターのあれで増えているんですが、起債の公債費も高まっているんですが88.6%です、借金と貯金の比率。こうした点では、住民が希望を持って思い切った、そして独自の判断ができる今のスタンスに関して、町長はどう考えておられるか、改めてご答弁を求めたいというふうに思います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成17年に新たな合併特例法が制定され、約4年間にわたり圏域での様々な取り組みをもって「市町村合併」の協議を重ねてまいりましたが、結果として平成21年度冒頭には市町村合併に関するあらゆる協議の中止が宣言され、現在に至っております。

平成26年度中になりますが、全国の基礎自治体の人々の暮らしを支える対人サービスを持続可能な形で提供するため、地方公共団体間の新たな広域連携の促進が重要である旨の指針が示されたことから、平成27年度には静岡県・下田市・賀茂5町が連携して「賀茂地域広域連携会議」を発足いたしました。

これは圏域内の連帯強化、一体的振興を進めるための方針、計画決定等を行うことなどを目的としており、人口減少、少子高齢化社会を見据えた「連携中枢都市圏の形成」に向けて地方公共団体間の新たな広域連携の促進が求められておりますので、今後も地方自治権の維持確保のため、広域連携に注力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） ここで横嶋隆二君の質問を終わります。

○11番（横嶋隆二君） ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） ここで11時10分まで休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長（齋藤 要君） 7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

最後だからな。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） はい。

それでは、清水清一、一般質問させていただきます。

一般質問通告書に従いまして、質問は1点でございますけれども、地域産業の活性化についてお伺いいたします。

地域産業、南伊豆町の産業が振興しないことには、町の発展もなかろうかと考えます。そうやって考えたときに、まず町の課題として石廊崎のジャングルパークは……

〔「オーシャンパーク」と言う人あり〕

○7番（清水清一君） ジャングルパークから変わりまして、石廊崎オーシャンパークになりましてございますけれども、その開発についてのこれまでの経過、また今後の活性化の考えはどうなっているのかという、それも行政報告にもありましたけれども、また同僚議員にもありましたけれども、それについてお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

石廊崎町有地の再整備については、平成25・26年度の住民参加型ワークショップ及びジャングルパーク跡地利用計画審議会を経た中で、平成28年度から事業着手し、平成29年度事業も継続事業として温室等解体工事及びアクセス道路整備工事が実施され、完了いたしました。

また、平成30年度事業においては、駐車場及び休憩棟のほか、残された県道との接続部分に係る約10メートルの道路整備に着手しております。

このほか、平成31年4月の供用開始に向けて、万全な受け入れ体制の整備も急がれることから、石廊崎区を指定管理者に指定したところであります。

今後も石廊崎でしか体感できない優れた景観美や、四季折々の観光イベント等の連携、世界認定となった伊豆半島ジオパークを全面に打ち出しながら、インバウンドやDCと相まって、半島南端を起点とした交流人口を拡大することで、伊豆南部地域のさらなる活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 平成31年4月開園の予定だということでございますけれども、それにつきましてもその前にまず今、石廊崎のオーシャンパークの土地の管理状況は今どうなって

いるのか。要するに、あそこの今工事しているところは工事でいいんですけども、その先の灯台に向かつての町有地があるわけですけども、その管理状況は今どのように管理しておられるのかをお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

まず、工区内につきましては、ご質疑のとおり施工受託者が管理をしながら工事を進めておるところであります。

そして、もとプルメリア休憩棟のございましたところから灯台までの付近で、見える部分につきましては、既に石廊崎区のほうでいろいろ手入れをしていただいているところです。

4月1日からは、改めて正式に石廊崎のほうでいろいろな整備もやってくれるような協定を結んでいくわけなんですけれども、前回の台風の際の倒木等についてもいろいろ石廊崎のほうで動いていただいたりしております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今、いろいろやって、登山道警備をやらしてもらっているというから、その中でなんですけれども、もう少し管理してもらっているわけなんですけれども、町としても要するに管理してもらう道路沿い、通行道沿いをきれいにしてもらおうというだけでなく、もう少し、昔ジャングルパークがあそこで公園をやっていたときには、もう少しきれいだったような気が私はするんですけれども、その近くのそういう管理計画みたいなのは、町は持っていないんですか、それともあるんでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これまでなんですけれども、自然公園法の基準のほうがかなり厳しくて、なかなか立ち木の手入れができない状態でした。それが、前年度、本年度にわたりましてなんです、規制緩和といいますか、通景という整備についてはやっていいですよという通達がちょうど出たところでございます。それに合わせましてなんですけれども、特にまた以前の休憩棟プルメリアのところの話になりますが、その先すぐのところは相当木が覆いかぶさっております。ここについては逆に環境省のほうからもっと木を切って、通景処置をしたほうがいいですねというお話もいただいたところございまして、これからになります。

また、次の議会のお話にもなってしまうかもしれませんが、12月議会上で木を間伐する予算等をご審議いただきながら、年度末までにもう少しきれいに間伐する整備をやっていきたいということで今町長とも相談をしておるところでございます。といいますか、町長のほうから指示があったところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 環境省の方々も大分繁っているよという中で景観上よくないから管理というか剪定をしていただきたいなという話だろうと思うんですけども、環境省へ毎年、南伊豆町から環境省へオーシャンパークの用地については、公園計画とかあるんだという中で公園計画を出しているわけでございますけれども、公園計画の中身をもっと枝を剪定してもいいと、あるいは草も、何だ、枯らすわけではないけれども、俗に言う雑草あたりはきれいに刈ってもいいよという話だと思うんですけども、それを今度の指定管理者である石廊崎区にお願いするわけですけども、その管理についての管理計画みたいなものは町として今、これからつくるか、今あるのか、どう考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これから新年度4月1日に向けまして、4月1日からオーシャンパークの指定管理協定書というものを石廊崎区と結んでいくことになります。その中でなんですけれども、石廊崎区のほうで社団法人を立ち上げて、運営組織を立ち上げて、きれいに管理をしていってくださいと。駐車場料金、その他については、徴収したものについては、そういった費用に使ってくださいという協定を結ぶところとなっております。そこに入りましては、4月からは駐車場を運営していく中で剪定代、職人さんを雇って日当を払ったり、また自分たちが仕事で出て、刈ったりということが出来るわけなんですけれども、それ以前に本年度中にできる部分については、もう少し木を切って、石廊崎区社団のやる作業を軽くしておくという工程をちょっと12月、1月、2月ぐらいで考えているところです。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そうやって木とかきれいに管理してもらえれば、またきれいになって

いれば、オーシャンパークを管理する石廊崎区の方々も大変助かるかと思うんですけども、きれいにしていく段階でも、じゃ、来年の3月末、4月1日に引き渡したときのそれよりももう少しきれいにされていけば、引き渡したときの状況だよと。それにもきれいにするという町としての考え方があるのかなのかお願いします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） 場所の部分のところ、参道周りについてはと、進入路については確実に、また駐車場周り、休憩棟周りについては確実に石廊崎区のほうで維持管理をしていただけるということでお話を詰めているところなんですけれども、議員おっしゃる部分というのが、そこからまた長津呂におりていく部分あたりかなというところでもあろうかと思っています。そこにつきましても、通景に関する規制緩和が出たものですから、これ4月以降になってこようかと思えますけれども、石廊崎区のほうで順次、昔のように丘の上から長津呂港湾が見える形というものに戻していく作業を、一気ににはできないんですが、自然公園法上、根元からの伐採はできないものですから、間伐行為を続けることによって、お庭の手入れのように木をきれいにしながら、丘の上といいますか山の上から長津呂港湾が見えるような形にもつくりこんでいくという計画でいますので。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今の計画はそういうふううまくいけば、大変また観光地として石廊崎がよくなってこようかと思えますので、そういう指導もきっちり町でやっていかなければいけないかなと考えます。

その中で、オーシャンパークの町有地があるわけなんですけれども、もともと石廊崎ジャングルパークの土地を南伊豆町が買収したという中で、となりますと入り口のほうの駐車場とか、先ほどの質問でもございましたけれども、入り口の岩崎産業の土地がございますけれども、その土地に関しての公園計画も全部南伊豆町が引き継いだのか、あるいは岩崎産業の土地が公園計画から外れたのかと伺いますと、外れたとは考えにくいものですから、岩崎産業の公園計画は今どうなっているのか、そこをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

町のほうにつきましては、買収しました29ヘクタール相当分に当たります園地事業の認定

権利というものを獲得はしております。これについては、もともと環境省のほうで設定していた石廊崎園地というものの全部ではございません。もともとの所有者さんの現在持っている部分につきましても、園地計画休止中という形で毎年休止の継続が出されているということを知っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 休止の継続が出ているというわけでございますけれども、じゃ、残る土地はまだ石廊崎ジャングルパークということでございますから、まさに放っておけばジャングルですよ。それからスタートするものですから、休止中といえどもやっぱり土地の所有者は管理義務があると。要するに、いろんな農地の対策でも耕作放棄地を、草刈ってくださーいというのが所有者の義務だと言っているわけですから、それと同じような形をジャングルパーク、岩崎産業に対しても管理してくださーいという話を言うのが筋ではないかなと思うんですけれども、それに関して町長、どういうふうに思いますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

可能な限りそのようなさまざまな要望はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そのくらいしか言えないかなと思います。そういう形ですけれども、可能な限り岩崎産業に管理してもらえる方向を考えていただきたいなと思います。

すみません、次のみなみの桜と菜の花祭りの取り組み、あるいは推進をという形でございます。

今年度、来年の2月からのみなみの桜と菜の花まつりですけれども、何か新聞で見ますと2月10日から始まるようなことが載っていたような気がしますけれども、この取り組みはどのようなもので、どのように考えておられるのか、そこをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

みなみの桜と菜の花まつりは、伊豆半島の早春を告げる観光イベントとして下田市の「水仙まつり」や、河津町の「河津桜まつり」とともに全国に向けて情報を発信できる本町最大のイベントとなっております。

これらの催しは、当該実行委員会によって企画、運営され、ことしで20回目を数えました。

まつりの開催中は、菜の花結婚式や夜桜マラソンなど、本町特有の景観を生かしたイベントを展開するほか、伊豆急行線の割引、南伊豆東海バスのフリー乗車券の発売などに加え、20回目という節目に当たり、新たな目玉イベントとして道の駅周辺の河川敷を活用した「夜桜と菜の花のイルミ」や人力車、スタンプラリー参加者抽せん会やフォトコンテストなども実施され、多くの来訪者でにぎわいました。

次の開催に向けては、実行委員会を核としてジオパーク世界認定に係るインバウンド効果やD Cの集客力を生かしながら、本年以上の来訪者獲得に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 今回、20回目になるというお話でございますけれども、新たなものは何を考えておられるのかなと思って考えていっていたんですけれども、なかなか難しいところがあるかなと。一昨年から始めたイルミネーション、流れ星に替わるものという形であったわけですが、この流れ星にかわるものなんですけれども、やっぱりああいう夜、人を集めるという形のものがあつたわけですが、イルミネーションをやるんだつたらもっと豪華にやらなきゃいけないかなと思いますけれども、流れ星だつたらどうかなるわけですが、予算的なものもあるでしょうけれども、あるいは人手でのかかわる人の関係もございましょうけれども、この夜桜流れ星みたいなことを、同じLEDを浮かべて流すなんていうことは、ほかの業者でもやろうと思えばできるかと思うんですけれども、それについての考え、あるいは実行をしようとして考えたけれども、やっぱり無理だったという話を聞きたいんですけれども、それについていかがでしょうか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

議員ご指摘の流れ星の件につきましては、以前やったという経過はあります。といった中

で、様々な課題が出てきたという流れの中でうちのほうはもうやっていないという経過はございます。やはり何をやるにしても、特に夜間となるとイベントをやるにしても、その運営するに当たってのボランティアというんですか、マンパワーが必ず主要になってきます。それが限られている中でどこまでできるかというのが課題になろうかと思っておりますので、ご了承いただければと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 流れ星については、人手が大変必要だというのはわかっております。

なかなか難しいところの中で大変好評だったことを考えますと、またできたらいいなと思って考えたものですから、もしできるものだったらやってもらいたいなと思います。

それで、桜まつりがはじまりますと、人も沢山こられた中でシルバー人材センターとか、いろいろな方々、あるいはボランティアガイドの方々もおられますけれども、そういう方々が駐車場整備等一生懸命にやっていただきます。それは大変いいことなんですけれども、その中で、やっぱりおもてなしの心というか、何かというものがなかなか教育が行き届かないというか何かそういうわけじゃないんでしょうけれども、態度がよくないというような苦情等もたまに聞きます。

それを考えたときに、この桜まつりが始まる前に、そういう先ほど言ったマンパワーじゃないんですけれども、携わる人たちに研修会みたいなのをやったほうがいいんじゃないかなと考えますけれども、それについての当局の考えをお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

まつり期間中1カ月あるんですが、その中で駐車場の誘導、あるいはトイレの清掃等をシルバーに委託している現状があります。そこで、駐車場についてはその料金というか協力金をお願いするに当たってというところで、一部そういう声もございますので、また実行委員会のほうにお話をして、まつり前にそういうことができるかと検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 来た人がやっぱり気分よければ評判がいいよという話になりますけれども、気分を悪くして帰りますと、南伊豆はよくないという話が出回ってしまうわけですから、なるべく南伊豆の評判をよくしてもらって、またリピーターとしてきていただきたいと。そうやって考えたときに、やっぱりそういうおもてなしの心がないと、リピーターとして来ていただけないんじゃないかなと思いますので、そこを考えて、南伊豆にまた人がいっぱい来てもらえる方策を考えていただきたいなと思います。

続きまして、3番目の町内企業の所得の向上、担い手育成、支援の取り組み、推進はという形で質問が用意してあります。その中で、これまで町がいろんな事業を行っていますが、もっと、これらをもっと広げて、各企業がもっと活性化するような考えをこれから考えていく必要があるかと思うんですけれども、今のところどういうふうに考えておられるのか、それをまずお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

町内事業者に向けた支援策としては、「小口資金」や「短期経営改善資金」の借入れに対する利子補給に始まり、商工会等の連携による各種事業者育成に努めているところであります。

また、商工会が実施する「販路拡大事業」や「ブランド特産品開発事業」、「商店街等空き店舗対策事業」などに対して、補助金等の財政的支援を実施し、観光分野においても「みなみの桜と菜の花まつり」や「自然まつり」などの各種イベントに対しても同様の対応を進めております。

今後も、商工会並びに観光協会など、関係諸団体との連携強化に努めるとともに、町内事業者等の所得向上に繋がる地域産業の育成・支援に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） そういうことでいいんですけれども、私、考えますに、担い手育成ということを考えたときに、やっぱり後継者の方、若い方がやっぱり業者の中でおられると。そう考えたときに、その方々を中小企業庁の研修制度、研修会があるわけなんですけれども、そ

れ1回行くと10万とか20万かかるわけですがけれども、そういうものに研究会へ行くように補助金を出して勉強してこいよと。要するに、自営業で二代目でもいいんですけれども、そういう方々が3年以上自営でやっていたという形になった場合、その方々に研修制度ほか中小企業庁の研修制度へ行って勉強してくることによって、将来の経営、要するに企業の経営の発展に繋がっていくわけではないかなと思うんですけれども、そういう中小企業庁の研修会に町として、来年は5人くらい行ってこいよと。いろんなメニューがございますから、その中で少し町も出してあげるからそういう勉強してきて、そのかわり報告書をしっかり町に出してもらえけれども、そういう研修会へ行く制度を作っていくのも必要ではないかなと思いますが、それについてどう考えておられますか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

中小企業部分でございますので、商工会と連携した中で対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 自営業者だと自分が、要するに社長あるいは副社長みたいな形でやっているわけですから、自分の判断が、なかなか偏った見方になってこようかと思います。そういうときに、そういう研修会に行くことによって見方がいろいろ変わってくるということは、その業種に関しても同じ1つの目じゃなくて、周りから見る目も起きてこようかと思いますので、研修会へ行ってもらおうというものは大変いいものと、私は思っていますから、そういう研修会に町の業者、やっている、簡単に言えば商工会青年部の皆さんとか、そうでなくても農業、漁業をやっている方でもいいんですけれども、そういう方々も中小企業庁の研修には行けるわけですから、そこへ行くような補助制度を考えていただければ、将来、南伊豆に住んでいただいて、商売も繁栄していくんではないかなと思いますので、それは来年度に考えていただきたいなと思いますので、これは答弁の必要はないと思いますので、検討しますとしか言いようがないと思いますから、聞きませんけれども、そういう研修会をぜひともやったほうがいいと思います。一応、町長どう考えておられますか。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

議員も商工会の役員をやられているので、ぜひ商工会に直接提案していただくのもありがたいと思います。

私個人としまして、今言われた実際に中小企業庁の研修はいいかどうかというのは、私もよくわかりませんが、今商工会では中小企業診断士を入れた中でそれぞれの事業所の方の相談を受けたり、事業所をいろいろ診断してもらったりということもやっております。商工会の木下職員も中小企業診断士としての資格を持って頑張っておりますので、その辺もううまく利活用するということは町内業者としては、これは大きいことかなと考えます。

そして、先ほど言われた商工会青年部ですけれども、どうしても商工会青年部の方々と話しますと、何かイベントをとということで、夜桜流れ星がなくなったことも青年部の人たちはちょっと残念がって、新たに今月29日にスカイランタンというイベントをやって、成功すれば、多分夜桜流れ星のかわる桜まつりの一大イベントとして進めていくのではないかというふうに私も考えておりますが、青年部員もそういうイベントにとらわれることなく、やはり一番は地元で商売をやっていく上でいかに自分の事業所を存続させるかというところが一番大事かと思います。確かに、商工会青年部の言葉の中には地域の社会福祉の貢献とかありますけれども、それ以上にまず自分の会社の体力を保つということが大事だと思いますので、青年部員にはできればイベントに熱を入れてくれるのもありがたいですけれども、そういういろいろな勉強会ですね、自分たちを磨く勉強会に行ってもらいたいと思いますので、議員がおっしゃるようにこれから検討しますとか、そういう答えしかできませんが、私も商工会のほうにはそのようには伝えたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） うまい方向でやっていただきたいと思います。

続きまして、町内企業での雇用の確保という形でございます。

事業所がなければ雇用できないわけですが、ある事業、町内事業所、雇用先がないと、人が町に残ってもらえないと。そういう形の中で、町に人が残ってもらう、雇用先を確保するために町へ工場の誘致とか、あるいはそういうものをどうやって考えておられるのか、それについて伺います。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成28年9月には、企業の立地を促進し、産業の振興及び雇用の促進や経済の活性化に寄与することを目的とする「企業立地促進条例」のほか、「企業立地事業費補助金交付要綱」を制定いたしました。

また、町営差田グランド周辺を「差田地区産業拠点推進地域」として静岡県内陸フロンティア推進区域の指定をいただきました。

同推進区域においては、神奈川県横須賀市に本社を置く「株式会社タカラゲン」が下田市から工場を移転し、新工場の建設工事に着手しており、待望された企業進出に期待を寄せながら、早期完成、早期創業に向けて万全な協力体制をもって臨んでいるところであります。

これら企業進出においては、多くの雇用が見込まれることなどから、当該推進地域への活発な誘致活動を展開すべく庁内で検討を進めており、サテライトオフィスや空き店舗対策のほか、南上地域活性化事業の推進に注力しながら地域産業のさらなる活性化を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 内陸フロンティアで差田があるわけですがけれども、県から指定されているわけでございます。そうやって考えたときに、そこへ町の中では活発な誘致を行っているという形でございますけれども、なかなか誘致の話が議員のほうには来ないわけですがけれども、こういう不景気の時代になかなか工場を新しくしようというのは、なかなか少なからうと思いますけれども、やっぱり内陸フロンティアは1社のためにやったわけではなくて、ほかの会社もあったんだよという形にしないとおかしいものになってきやしないかなと思いますので、やっぱり誘致を一生懸命やっていただくようお願いしたいなど。要するに、言葉を返して、変な見方をすると、この内陸フロンティアの制度を1社のために県の指定をとったという形になろうかと思います。それもいいんですけれども、やっぱり、そうではなくて、ほかの会社もいっぱいあったんだよ。だけれども、たまたま1社だけになってしまったよという形になってしまうよりは、複数あったほうがいいと思いますから、やっぱり、これからの活発な誘致活動、あるいはサテライトオフィスから何か建てたいよという形を持ってきていただきたいと思います。担当課のほうではどういうふうを考えてございますか。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

内陸フロンティアの推進区域の誘致活動の関係でございますけれども、今現在、現状平らなことをタカラゲンさんがそこを整備したというところで、その後のそれ以外の土地についても今後造成をしていく必要があるかなとは考えております。

ただ、河川の付け替えとか、そういう部分も絡んできますので、その部分も含めながら整備というかはしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） いろいろ努力してもらって、河川を付け替えるとか、あるいは蓋をすとか、埋め土するとかという話がございすけれども、トンネル不用土を使えばいいなという話も言っている人もありますから、いろいろ考えていただきたいと思います。

次に、農林水産業の発展政策はどうしていくのか。それとまとめて、農地の維持、有効活用、整備の取り組み、支援や推進はという形で質問を用意してあります。

農林水産業について、国の事業だけではなくて、町として、どのようにこの農林水産業を推進していくかと。その中で、農地の維持をどういうふうに考えていくのかとなつてようかと思います。それについて、どのように考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今日の農林水産業を取り巻く環境は、高齢化、人口減少及び後継者不足などと相まって、生産量及び販売額等も減少傾向にあることは認識しております。

とりわけ、農業については、高齢化や後継者不足、鳥獣被害などもあり、年々衰退の傾向にありましたが、農林振興会の地道な活動や農林水産物直売所「湯の花」への出店など、生産・販売及び消費の地産地消が確立されつつあり、JAによる青市地区での農産物直売施設なども計画されていると聞いておりますので、さらなる活性化に期待を寄せております。

林業では、近年において森林機能が見直される中、町内の2事業体が森林整備事業補助金などを活用した事業展開がなされ、環境保全や若者の雇用促進にも取り組んでいるところであります。

また、水産漁業については、つくり育てる漁業を目途に、アワビ、イセエビ、マダイの稚貝・稚魚の放流事業を継続することで、安定した水揚げを維持・確保、漁業所得の向上を図るとともに、沿岸域の付加価値の高い拠点づくりを進めながら、観光漁業等の促進に努めてまいりたいと考えております。

今後も、各種関係団体と連携しながら、後継者対策となる新規就業者の受け入れや人材育成を支援するとともに、各生産者を後押しするための仕組みとして、6次産業化支援補助金などの財政的支援も実施してまいります。農地においては、個人所有の財産でありますので、原則的には所有者により適正管理されるものと認識しております。

また、以前からご指摘いただいております「農地等の適正管理に資する条例化」なども考えられるところでありますが、農地法との整合性や、権利関係においても、より複雑化するのではないかと考えられます。

これまで農林水産省においても、耕作放棄地対策後見制度等の活用などが推奨されてまいりましたが、所定の効果は見られないことなどから、近年では農業の6次産業化や再生可能エネルギーの利活用の促進などが提唱されております。

これらは、第1種農地における再生可能エネルギー発電施設の設置を可能とするもので、現在検討を進めているバイオマス・ガス発電事業に追い風となるものであります。

また、荒廃した森林整備や、人口林間伐、耕作放棄地などの未利用農地の適正管理のほか、地産地消のエネルギー政策に加えて、有害獣対策の進展にも極めて効果のある取り組みと考えられます。

これら施設で発生する熱エネルギーは、施設園芸や農業部門にも再利用が可能であることから、農業における地域活性化と、農地の多面的機能の確保に向けて、今後も取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 1次産業方々には、あるわけですが、農業に例えますと、農地がきれいに管理されている、あるいはその農業をやっている高齢者の方々になられるわけですが、その方々は、高齢化して、できなくなるかもしれませんが、楽しく農業をやれていなければ、その農地は維持できないだろうと。ただ、草刈っているだけでは農地の維持はできないし、またその農地の維持ができていないと集落環境が非常におかしなものになっ

てこようと。要するに、草ぼうぼうの地域になってしまうと。農業やっている方々は一生懸命草刈って、あるいは水田をやる、あるいは畑にすることによって、集落の環境が大変よくなっていることを考えますと、その農業をやっている方々に楽しくやってもらいと、あるいは健康的にやってもらい、そういう方策を考えていただかないと、これからの農業をやっている方々が農業を続けていかなくなるのではないかなと私は考えますけれども、そういう活性化するためにも、そういうお年寄りの方々が農業を一生懸命やって、そして楽しくできるようなことを町としても考えていかなければならないよなと思うんですけれども、それについての考えはあるんでしょうか、どうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

どういうふうに農業を進めたら楽しく快適にできるかということは、逆に行政から提案するよりも清水議員も農業をされていらっしゃるし、地域で農業されている地域の方はたくさんいらっしゃると思います。昨日も話が出ましたが、町長と未来を語ろうという会がございますので、清水議員がリーダーとなって、農業関係者にいろんな提案を持って、町にぶつけていただく、これが生の声だと思いますので、できればそうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 一応そんないろいろ提案しにいきたいんですけれども、就労環境の整備をやっていく中で、各集落で、人足でよく河川愛護で川を土手を草を刈る。ついでに、その周りの町有である赤線というそういう道の草を刈って、うちの地区では刈っているんですけれども、よその地区でもやっているかと思えますけれども、そういう草刈りを一生懸命各地区でやってもらっているんですけれども、それについて町として、そうやって町道あるいは赤線をやってもらっている。あるいは、その中で耕作放棄地があれば、全部ではやらないんですけれども、手前のほうだけは草刈ってしまうということも地区によってやっているわけなんですけれども、それについての町としての支援の仕方をどう考えておられるのかお伺いします。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） お答えいたします。

河川愛護ですか、そういったものの費用については一昨年より予算のほうを増額させていただいて、対応させていただいておりますもので、また今後とも地元の地区の方におかれましては、なお一層その愛護運動を実施いただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番（清水清一君） 以上で清水清一の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齋藤 要君） 清水清一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

会議に先立ち、稲葉勝男議員より議長宛てに本日の会議の欠席届が提出され、受理をしていることを報告いたします。

◎報第4号の上程、説明、質疑

○議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

報第4号 専決処分の報告について（交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定）、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第4号の提案理由を申し上げます。

本議案は、交通事故に関する和解及び損害賠償額の決定について、町長の専決処分に関す

る条例第1条第1項の専決処分をしたもので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき議会に報告するものであります。

和解の内容につきましては、相手方の損害金36万9,544円に対し、過失割合60%を町が支払い、町の損害金15万6,673円に対し、過失割合40%を相手が支払うものであります。

なお、損害賠償額については、任意保険による全額補填されるものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

○7番（清水清一君） この和解、六四でいいんですけれども、これ相手方と町があるわけですから、実質、町の車と相手の車、合わせたときには、町の負担金額は六四になるのか、あるいは66%になるのか。今、私が計算したところによると66%になるのかな。勘違いかもしれませんが、そういう計算式になってしまったんですけれども、どういう相手方の支払金額、町の支払い金額というのは幾らになるのか、確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤 要君） ちょっと休憩するか。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時01分

再開 午後 1時06分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

副町長。

○副町長（橋本元治君） お答えをいたします。

大変長らくお待たせをいたしました。大変申しわけございません。

町の支払い額につきましては52万6,217円になります。

以上でございます。遅くなりましてすみません。

○議長（齋藤 要君） ほかに質疑はありません。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第5号の上程、説明、質疑

○議長（齋藤 要君） 報第5号 平成29年度南伊豆町健全化判断比率について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第5号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率となる4指標の平成29年度数値について監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字のため数値はありません。

また、実質公債費比率は3カ年平均で7.6%、将来負担比率では38.3%となっており、いずれの比率も早期健全化基準を下回っております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

監査委員の審査意見書の報告については、お手元に配付した意見書をもって報告にかえさせていただきます。また、その後の報第6号議案についても同様とさせていただきますので、ご承知願います。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第6号の上程、説明、質疑

○議長（齋藤 要君） 報第6号 平成29年度南伊豆町資金不足比率について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第6号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企業にかかわる水道事業会計のほか、公共下水道事業特別会計、子浦漁業集落排水事業特別会計、中木漁業集落排水事業特別会計、妻良漁業集落排水事業特別会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付し、議会へ報告するものであります。

水道事業会計では資金余剰金が出ており、公共下水道事業、子浦漁業集落排水事業、中木漁業集落排水事業及び妻良漁業集落排水事業の4特別会計では、収支が均衡しているため資金不足はありません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎議第57号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第57号 南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第57号の提案理由を申し上げます。

本議案は、附属機関を新たに追加するため改正を行うもので、新たに設置する機関は「南伊豆町地域密着型サービス運営協議会」であります。

南伊豆町地域密着型サービス運営協議会は、介護保険法に基づき、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定及び介護報酬の設定に関すること。

サービスの質の確保及び運営評価に関することなど、地域密着型サービス等の適正な運営を確保することを目的として設置するものであります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第57号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第57号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第58号 南伊豆町情報公開条例の一部を改正する条例制定について、
を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第58号の提案理由を申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の改正に伴い、本町における適切な情報公開事務を実施するため、公文書公開請求に係る「非公開である個人に関する情報」の内容を明確にするもので、この改正に合わせてそのほか字句等の改正も行うものであります。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第58号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第58号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第59号 南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第59号の提案理由を申し上げます。

本議案は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の改正に伴い、当該事例の一部を改正するものであります。

改正内容については、「個人情報」の定義の中に「個人識別情報」という新たな概念を導入し、人種、信条、業歴等の情報を「要配慮個人情報」と定義するとともに、その取り扱いについて定めるもので、この改正に合わせて字句等の改正も行うものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決をします。

議第59号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第59号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第60号 平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良工事契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第60号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成30年8月22日執行の一般競争入札により、工事金額7,214万4,000円をもって恵比寿建設株式会社と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決

に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を
求めるものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ござい
ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第60号議案は原案のとおり可決をすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第60号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第61号 平成29年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第61号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

詳細については生活環境課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） 議第61号 平成29年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてご説明申し上げます。

当年度未処分利益剰余金 2 億6,342万2,102円のうち、当年度純利益1,846万4,912円から前年度繰越欠損金438万1,886円を差し引いた1,408万3,026円を翌年度への繰越利益剰余金とするほか、その他未処分利益剰余金変動額 2 億4,933万9,076円を資本金としたいものであります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第61号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第61号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第62号 平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第62号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億6,459万8,000円を増額し、予算の総額を54億104万7,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に2億710万8,000円、教育費の中学校費に177万2,000円などを追加するものであります。また、これら歳出の財源として地方交付税1億1,667万4,000円、県補助金2,360万円、繰越金1億1,900万6,000円などを見込みました。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長（大年美文君） それでは、議第62号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

ただいま町長のほうから提案説明がありましたとおり、第1条に記載のとおり歳入歳出予

算の総額に2億6,459万8,000円を追加し、予算の総額を54億104万7,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに歳出に係ります主な補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の14ページ、15ページをご覧ください。

2款総務費の1項1目一般管理費の人件費については、人事異動に伴う整理並びに職員給与等の調整でありまして、212万7,000円を減額いたしました。以降においても、同様に職員給与等の調整がございますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、16ページ、17ページをご覧ください。

12目地域づくり推進費では、ふるさと寄附金事業にかかわる記念品代に3,300万円を増額いたしました。これは、昨年度にご寄附をいただいた方々のうち、返礼品としてふるさと寄附感謝券を希望された方々が、この夏季に、夏場に感謝券を利用することが見込まれることなどの理由によるものでございます。

また、同目の地域づくり推進事業のうち、石廊崎オーシャンパーク整備工事には1,000万円を増額いたしました。これは、オーシャンパークに降った雨水の排水処理方法について静岡県との協議が調い、町が県道を掘削して暗渠を構築し、既存の県管理の側溝につなげる工事を施工するためのものであります。

次に、15目基金費でございますが、こちらには1億5,906万4,000円を見込みました。これは、地方財政法第7条第1項の規定に基づき、平成28年度の決算余剰金の半額を公共施設整備基金等に積み立て、将来の財政需要に備えるものでございます。

32、33ページをお願いいたします。

9款教育費の3項1目学校管理費には、次年度に町内中学校にエアコンを設置するため、電気設備改修工事設計委託料に120万円を計上いたしました。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明を申し上げます。

お戻りいただきまして、10、11ページをお願いいたします。

本補正予算の歳出に係る財源といたしまして、10款1項1目地方交付税につきましては普通交付税に1億1,667万4,000円、また繰越金につきましては前年度繰越金として1億1,900万6,000円を見込んでおります。どちらも額の確定によるものでございます。

このほか、15款2項5目商工費県補助金には、石廊崎再開発の財源となる観光施設整備事業費補助金に2,290万円を増額しました。これは、補助金申請時の対象経費算出方法に対し、見解に誤りがあったことによるものでございます。

以上、雑駁でございますが内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

谷正君。

○4番（谷 正君） 4番の谷です。

幾つか確認の、補正予算に関しての確認の質問をさせていただきます。

主に歳出なんですが、今、総務課長のほうから内容の説明をいただいておりますが、歳出のページ数14、15の一般管理費の6次産業化支援事業補助金100万円、これについて具体的な事業内容と事業者が現時点でおわかりでしたらお願いしたいと。

それから、もう一つは24ページ、25ページの塵芥処理費の工事請負費、青野最終処分場施設修繕工事120万、これが青野の地区の方々、長い間町の最終処分場でご協力いただいて、今現在は最終処分のあれはないと思うんですが、これについて、その工事内容とそれからいわゆる重金属と、このものが排出、漏出しているのか、していないのか、そのまた検査をやっているのか、やっていないのか、どのような方法でやっているのかということ。

それから、同じページの、25ページの水産業振興費の稚貝稚魚放流事業補助金、これが225万円という形で、9月補正で出てきているんですが、これについては例年ですと当初100万前後の予算計上というのが通年、通常の年だと思うんですが、これは9月の補正で、この225万という数字が出てきたという理由、それから稚貝・稚魚の放流の予定の魚種等。

それから、もう一つは、26、27ページの観光費の役務費、公衆無線LAN認証基盤設計料28万1,000円、これの内容と、それから先ほどの同僚議員の中でW i - F i の関係と来年の2月10日から「みなみの桜と菜の花まつり」が例年どおり開催されるというような質問があって答弁をいただいているんですが、今年の2月末か3月に私観光協会の事務所へ用事がありましてちょうど行きましたら、バイクの観光客の方々が「ここはW i - F i がつながらないんですか」という慚然とした態度で観光協会の事務局においでになっていたんですよ。

その中で、観光協会の職員の返事というのが、登録しないとW i - F i は使えませんという返事だったんですが、これは皆さん、よく都市部のほうに行くと、小さな15人とか20人ぐらいいる喫茶店でも、もうフリーW i - F i というものが当然のようになっているんですが、この今の南伊豆のW i - F i 環境はどうなっているかということと、それから、このW i - F i とかインスタグラムとかというのがある程度環境になっていれば、観光客の方々

が勝手に、いわゆる裏も表もあるんですが、勝手に南伊豆の宣伝をしてくれるわけですので、それなものですから、ある程度フリーW i - F i の環境をそういう施設に対して、午前中いわゆる石廊崎オーシャンパークの関係でもちょっとあったんですが、そういうものの、いわゆる環境、2月10日のさくらまつりの開催前に確実に環境整備というのはできるのか、できないのか。

また、当然W i - F i は基地局から何メートルというような、いろんな制約があると思うんですが、そういう面についての調査をしているのか、その何点かをご答弁をお願いします。できれば順番をお願いします。

○議長（齋藤 要君） 副町長。

○副町長（橋本元治君） まず、6次産業化の支援の関係でございます。

全国の各自治体でも非常に第1次産業についての支援をしたいということで、6次産業化というのは地域活性化に非常に貢献できるだろうということの中で、私どものほうも取り組みたいということで、今回考えてございます。当然、これ予算がいただければ、要望については公募をさせていただいて対応したいというふうに考えております。

趣旨といたしましては、農林水産業及び地域経済の活性化を図るため、農林漁業者がみずから行う農林水産物の加工及びその販路開拓などの6次産業化の取り組みに対して、予算の範囲で補助金を交付したいというようなことでございます。

先ほど、対象者はなんだというようなことでございました。南伊豆町に住所を有する個人の農林漁業者で構成する団体であって、世帯を別にする3者以上の個人で構成される団体、それから団体の構成員全てが、当然これ町税の完納というようなところの附随的なものというところでついてございます。

考えておりますのは、補助金の額が2分の1、上限を50万円ということで考えてございます。これが非常に軌道に乗れば、もう少し対象者というのは、要綱でございますので、状況を見ながら拡大をしていきたいというようなところを考えてございますが、現行において、まず先ほど申し上げた対象者について補助金を交付していきたいということでございます。

内容といいますか、どのような事業なのかというところについては、現行考えておりますのが農林水産物の価値向上を図るための事業、それから農林水産物の商品化、ブランド化に繋がる事業、あるいは普及啓発、販路の拡大または新たな販路開拓に関する事業等々、担い手の育成だとか、そういうようなものをトータルで考えてございまして、当然対象経費も備品の購入であるとか、そういうものを考えているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） 次は、2番目の青野最終処分場の施設修繕工事の関係です。

まず、説明の前に数値の安定という形で、水銀等ですけれども、法定検査の中で10年程度水銀等の数値的なものは出ておりません。そういった中で、水銀率のpH等もはかっておりまして、その水質も安定してきております。その法定の期間が来年終わりそうですので、そのもし数値が安定しておれば、廃止という形でもっていきますので、その上での修繕工事ということで、この工事内容としましては、埋め立てた場所に関しまして、雨が降りますと集水弁にたまって、その集水弁から水が越水して、そこにちょっと流してしまう状態になってしまいます。

そういった中で、水路を確保して、集水弁の中のポートを除去しまして、水量の安定をさせるという形、その埋め立て地に入らないような形で修繕工事を行います。来年その検査の受けた上で県の検査もありますので、そのことも踏まえまして、修繕工事をやらせていただきたいと思って補正を上げさせていただきました。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 稚貝稚魚放流事業補助金についてご説明させていただきます。

こちらのほうは、魚種ということでございますけれども、マダイ、イセエビ、あと貝のほうのアワビとなってございます。こちらのほうなんですが、年度当初に確かに225万円当初予算で計上させていただきましたが、こちらのほうが29年度におきまして、伊豆漁協南伊豆支店のほうから請求書が5月まで出されなかった関係で、そちらのほうの担当が失念していたということで、先にそちらのほうをお支払いさせていただいたので、再度計上をさせていただいたということでございます。

誠に、町のほうの職員も当然そちらのほうは、請求書のほうをとということで指導するべきだったんですけれども、そちらのほうもちょっと失念してしまったということで、誠に申しわけございませんでした。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 商工観光課長。

○商工観光課長（齋藤重広君） お答えいたします。

うちのほうの、先ほどの公衆無線LANの認証基盤設定料ということで計上させていただいておりますが、これは弓ヶ浜に設置してある公衆無線LANの部分のオリンピックに向けまして、サイバーセキュリティーのほうに対応するものにしなければならないという形が出てまして、それに対応するもので計上させていただいたということでございますので、ご了承くださいと思います。

それと、Wi-Fi整備の関係でございますが、町のほうでは事業者向けに観光客の受け入れということで、補助金のほうは制定させていただいております、それについては、昨年度は3件、今年度も一応今のところ2件実施して、今、今後1件まだ見込みがあるというところでございます。

先ほど、道の駅の部分のお話もありましたが、道の駅については整備をしてあるんですが、それがただフリーWi-Fiではなくて、多分パスワードを設定した中でどの機種になっているのかなというところでございますので、フリーWi-Fiとして実際町のほうでどれぐらいそういうものがあるかというのはちょっと、今、具体的には町のほうでまだ調査というものはしていない現状にあります。

今後、オリンピック等に向けまして、人が集まるようなところに、やはり、そういう整備というか、というものは必要になってくるのかなとは理解しておりますので、今後に向けて検討はしていきたいというのと、あと、さくらまつり前の整備ということなんですが、これも今後重点的にそういうものが必要になってくるという、ポイント、ポイントがあれば、それは対応していきたいと考えております。

あと、昨日の一般質問にもございましたけれども、62局の部分は光回線が通って対応とかできると思うんですが、それ以外の部分のところで、やっぱり景勝地等々で人が集まる場所でというところの部分も、やっぱり、そういうところも対応をしていかなければならないのかとは感じております。

以上です。

○議長（齋藤 要君） 谷正君。

○4番（谷 正君） これ、今、町長にお願いなんです、最近の観光なんかのことについてなんかでも、景勝地へタレントさんが行って、すぐその現場でWi-Fiなりいろんなものを使った中で、人情感のある中継というんですか、表現をしていますよね。そういうものはあるんですかね。

少なくともそういうところが、俗に言う南伊豆は、昨日でしたか、NHKのプレミアムで

伊豆半島の番組をやっていましたが、ああいうものの中で町内がそういう環境、W i - F i だけじゃなくてそういうものの環境があれば、当然南伊豆町が支出しなくてもいいわけですよ、個人が勝手に発信してくれれば。そういう環境の機会があるんですから、そういうものを十分頭に入れて進めていってほしいと思うんですが、見解があればお願いします。

○議長（齋藤 要君） 町長。

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

たしかに、情報発信を個人がいろいろな面でしていただくということは大変ありがたいことだと思います。最近様々番組が南伊豆町のほうに収録に来たりしていますので、いろんな意味で、観光という面、誘客という面では南伊豆は、今上を向いているのかなと思いますので、そういう方面も前向きに検討していければと思いますので、またご支援よろしくお願いします。

以上です。

○議長（齋藤 要君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第62号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第62号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第 6 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第63号 平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第63号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本算定実施による国民健康保険税の調整のほか、前年度国庫負担金等の精算、並びに国民健康保険事業費納付金の決定による調整が主なものとなっております。

歳出の主なものは、国民健康保険事業費納付金を2,400万5,000円減額し、諸支出金を991万6,000円増額するものであります。

また、歳入については国民健康保険税を4,161万5,000円減額し、繰越金を2,917万4,000円増額するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,095万円を減額し、歳入歳出予算の総額を15億3,905万円とするものです。

詳細については健康増進課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康増進課長。

〔健康増進課長 渡辺雅之君登壇〕

○健康増進課長（渡辺雅之君） それでは、議第63号の内容説明を申し上げます。

予算書12、13ページをご覧ください。

歳出の主なものからご説明を申し上げます。

1款1項1目の一般管理費でございますが、来年の改元に対応するため国民健康保険システムの改修委託料149万1,000円を計上させていただきました。

次に、2款5項1目の葬祭費については、年度当初からの支給実績を見まして、年間支給額を推計したところ100万円を増額したものでございます。

3 款の国民健康保険事業納付金につきましては、本年度納付額の決定に伴いまして、2,400万5,000円減額調整するものでございます。

続きまして、14、15ページをご覧ください。

9 款諸支出金でございますが、これは平成29年度の療養給付費等負担金、療養給付費交付金の精算分として991万6,000円増額しているものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

戻りまして、10ページ、11ページをご覧ください。

1 款 1 項の国民健康保険税でございますが、1 目一般被保険者国民健康保険税を3,700万円、2 目の退職被保険者等国民健康保険税を461万5,000円それぞれ減額したいものでございます。内訳であります。一般、退職とも7月に実施をいたしました本算定により額の調整を図るもので、一般被保険者分の1 節医療給付分現年課税分から退職被保険者等分の3 節介護納付金分現年課税分まで、それぞれ記載の金額を減額するものでございます。

次に、8 款繰入金は、歳出で説明いたしました一般管理費の増額補正に伴い調整を行うもので、事務費分として職員給与費等繰入金を122万1,000円増額したいものでございます。

9 款 1 項の繰越金につきましては、1 目 1 節の療養給付費交付金繰越金56万1,000円、2 目 1 節その他繰越金を2,861万3,000円増額をしたいものでございます。

8 ページ、9 ページにお戻りください。

歳出の合計でございますが、補正前の額15億5,000万円、補正額マイナス1,095万円、計15億3,905万円でございます。補正額の財源内訳は、特定財源の国庫支出金の27万円、一般財源マイナス1,122万円となっております。

以上で内容説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第63号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第63号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第64号 平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第64号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ31万3,000円を増額し、予算の総額を12億4,815万4,000円とするものです。

歳出では、介護予防ケアマネジメントシステムのデータ移行手数料で、4款地域支援事業費を31万3,000円増額し、歳入では、過年度精算交付金により、5款支払基金交付金を31万3,000円増額いたしました。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第64号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第64号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第65号 平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第65号の提案理由を申し上げます。

本議案は、本算定実施による後期高齢者医療保険の調整並びに後期高齢者医療広域連合納付金の調整が主なものであります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金を197万8,000円減額し、諸支出金を115万2,000円増額するものです。

また、歳入では後期高齢者医療保険料を237万4,000円減額し、諸収入を115万1,000円増額

するもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ82万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億2,686万1,000円とするものです。

詳細については健康増進課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康増進課長。

〔健康増進課長 渡辺雅之君登壇〕

○健康増進課長（渡辺雅之君） それでは、議第65号の内容説明を申し上げます。

予算書12、13ページをご覧ください。

歳出から主なものについてご説明申し上げます。

2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、これは8月に実施をした保険料の本算定により額の調整を図るもので、19節負担金補助及び交付金のうち保険料負担金を197万8,000円減額したいものでございます。

次に、3款2項1目の一般会計繰出金につきましては、平成29年度の広域連合受益負担金の精算に伴い115万2,000円増額したいものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

1款1項1目の後期高齢者医療保険料を237万4,000円減額し、7,998万9,000円としたいものでございます。これも8月に実施をいたしました本算定により額の調整を図るもので、1節現年度分保険料について、それぞれ記載の金額を増減したいものでございます。

4款1項1目の事務費繰入金でございますが、本年度の広域連合への事務費負担金概算払い額が決定したことから3万4,000円増額し、872万8,000円としたいものでございます。

続きまして、5款1項1目の繰越金でございますが、1節繰越金について前年度繰越金を36万3,000円増額するものでございます。

6款4項1目の雑入であります。平成29年度の広域連合事務費負担金精算額を115万1,000円増額するものでございます。これは、歳出で説明いたしました一般会計繰出金に対応するものでございます。

8ページ、9ページにお戻りください。

歳出合計でございますが、補正前の額1億2,768万7,000円、補正額マイナス82万6,000円、

計 1 億 2,686 万 1,000 円でございます。補正額の財源内訳は、一般財源マイナス 82 万 6,000 円でございます。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第 65 号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第 65 号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第 66 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第 66 号 平成 30 年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第66号の提案理由を申し上げます。

本議案は、町単独下水道事業における工事箇所増加、湊中継ポンプ場の受電盤更新に伴う遠方監視システムの設置に係る変更工事費などで、歳入歳出予算の総額に500万円を増額したいもので、予算の総額を2億4,625万9,000円とするものであります。

歳出については、1款下水道費を100万円、2款業務費を400万円増額したいもので、この財源として5款繰入金で500万円増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第66号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第66号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎散会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時00分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年9月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

平成30年9月10日（月）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議第74号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議第75号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第76号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	渡 邊 哲 君	2 番	比野下 文 男 君
3 番	加 畑 毅 君	4 番	谷 正 君
5 番	長 田 美喜彦 君	6 番	稲 葉 勝 男 君
7 番	清 水 清 一 君	8 番	漆 田 修 君
9 番	齋 藤 要 君	10 番	渡 邊 嘉 郎 君
11 番	横 嶋 隆 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	大 年 美 文 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地方創生室長	勝 田 智 史 君
地域整備課長	飯 田 満寿雄 君	商工観光課長	齋 藤 重 広 君
町 民 課 長	高 野 喜久美 君	健康増進課長	渡 辺 雅 之 君
福祉介護課長	高 橋 健 一 君	教 育 委 員 会 長 教 事 務 局 長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	高 野 克 巳 君	会 計 室 長	高 橋 由 美 君
代表監査委員	高 橋 正 明 君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 禎 明	主 任 主 事	鈴 木 恵 子
--------	---------	---------	---------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成30年9月南伊豆町議会定例会本会議第3日の会議を開きます。

本日の本会議にかけられている議題全てが決算関係でありますので、本日は、高橋正明代表監査委員が出席しておることを報告します。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

7番議員 清水 清一 君

8番議員 漆田 修 君

◎議第67号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

議第67号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成29年度は、第5次南伊豆町総合計画における「まちづくり」の主要課題を踏まえつつ、基本構想、基本計画に掲げる各種目標、政策を着実に推進するための礎となる「地域力」の強化に向けて、定住・人口減少対策を初め、都市との自治体間連携、交流の深化、健康福祉センターの早期開設、石廊崎町有地の整備促進、ふるさと寄附等による財源確保の強化などを主要事業に掲げ、予算執行いたしました。

平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算額では、歳入の総額で57億3,671万9,516円、歳出総額では、53億9,215万1,299円となり、歳入歳出差引額は、3億4,456万8,217円となりました。

このため、翌年度に繰り越すべき財源の5,556万3,000円を差し引いた実質収支額では、2億8,900万5,217円となりました。

詳細については会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

高橋正明代表監査委員。

〔代表監査委員 高橋正明君登壇〕

○代表監査委員（高橋正明君） 監査委員の高橋でございます。

お手元の資料に基づきまして監査報告を申し上げます。

平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により、平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

平成30年8月25日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

次のページ、1ページをご覧ください。

平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算

2 審査期間

平成30年7月18日から平成30年8月22日

3 審査の方法等

- (1) 南伊豆町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 南伊豆町一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- (3) 財産に関する調書
- (4) 主要施策の成果を説明する書類
- (5) その他説明のために提出された関係書類

以上の書類をもとに、関係法令に準拠して調製されているか、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されたか審査を実施した。

第2 審査の結果

平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算について、地方自治法、その他関係法令の規定に基づき審査した結果、決算諸表は適法かつ正確に作成され、その収支は適切に処理されているものと認められた。

なお、同決算に関する所見は次のとおりである。

以下、1の一般会計決算及び財政状況から、8ページの資金事情につきましては、決算計数の記述がございます。記載のとおりでございますので、後ほどご確認をいただきたいと思います。

8ページの第4 審査意見から報告します。

(別表1)

1 一般会計決算収支について

形式収支は3億4,456万9,000円、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は2億8,900万6,000円となった。

なお、実質収支から前年度実質収支額を控除した単年度収支額はマイナス2,912万2,000円であるが、実質単年度収支はマイナス2,540万9,000円の赤字となった。

今後も極力財政の安定を図るため、基金への積み増しができるよう努力されたい。

2 一般会計歳入について

歳入決算額は、前年度と比較すると1億7,214万4,000円減少している。主な要因は、地方交付税マイナス4,857万8,000円、国庫支出金マイナス1億5,801万3,000円、財産収入マイナス5,419万5,000円、繰越金マイナス2億3,331万4,000円、町債マイナス4,020万円である。

経常的収入である町税は、対前年比マイナス1,174万8,000円で、その主なものは、固定資産税マイナス1,032万3,000円、たばこ税マイナス381万5,000円、入湯税マイナス100万3,000円である。

しかしながら、町税全体の収納率は94.97%（前年度94.59%）と前年度比0.38ポイントの改善となり、昨年度に引き続き、県内でも高水準を維持している。これは、日々の滞納解消に向けた精力的な取り組みが、着実に結果としてあらわれたと評価することができる。

今後もこの取り組みを継続し、税負担の公平性を保たれるよう努められたい。

また、税外収入については、この取り組みを他課と連携し、自主財源の確保に努められたい。

ふるさと納税制度については、4億8,314万1,000円の寄附額（前年度比8,646万3,000円）を計上した。その成果は、地域の活性化に大いに貢献している。

3 一般会計歳出について

前年度決算額との対比（別表4）では、平成29年度はマイナス1億8,318万1,000円となった。

減少した主な要因は、総務費の地方財政法第7条の規定による歳入余剰金積立の未実施のほか、前年度事業実施した光ファイバーの網整備事業補助金、衛生費の一部事務組合下田メディカルセンター出資金、可燃物収集業務委託料の減少と消防費の三坂地区防災センター工事、土木費の宇留井大橋耐震補強工事、石廊崎線道路改良工事の完成によるものである。

さらに、性質別に前年度と対比してみると、別表6のとおりである。

4 財政分析

財政力指数は0.31と変わらず低い。県平均、郡平均と比較しても、かなり下回っているため、安定的な町政運営をするには、自主財源の確保が重要課題である。

経常収支比率は87.9%となったが、これは経常一般財源の増加によるものである。

基金残高率は、計画的な積み増しにより62.7%となり、全体的には、概ね良好である。

5 町債について

一般会計残高は47億3,441万3,000円と、前年比2億5,196万7,000円の増加となった。

増加した主な要因は、大型事業の中止によるものである。

今後は、「借入金額を元金償還額以内」となるよう努力し、健全財政を図られたい。

引き続き効果的な町債の発行に努められたい。

6 基金について

財政基盤の安定化を図る財政調整基金は371万3,000円の積み立てがされ、残高は12億6,087万9,000円となった。常に10億円以上の財政調整基金があれば財政運営は安心であるので、これを維持してほしい。

第5 むすびに

日本経済は、雇用・所得環境の改善に見られるように、好循環が広がりつつある中で、企業の業況感も改善を見せ、生産面を中心に緩やかな回復基調が続いている。

しかしながら、我々の生活に密着したところでの景況感には実感するところは薄いといった状況であり、景気回復の地方での実感は、あまり感じられない。

また、我が国は世界でも例を見ない「超高齢社会」が加速的に進行する中、「人口減少」が続いている。「少子高齢化」という構造的な問題を克服するために、国は「一億総活躍社会」の実現を目指して数々の取り組みを行っているが、新たな課題や喫緊の対応を迫られ行政需要は山積となるだけで、国、地方ともに財政事情は依然として厳しい状況が続いている。

こうした中、ここ数年、日本を訪れる観光客の数が急増し、「伊豆半島ジオパーク」も、本年4月、世界ジオパークに認定され、当町においても世界認定を弾みに観光客の増加、地域の活性化に期待しているところである。

また、ふるさと寄附金については、平成29年度約4億8,300万円と過去最高額となったが、平成30年度からふるさと納税の返礼率を3割以下としたことから大きな減額が想定される。ふるさと納税は、地域経済の活性化に大いに貢献し、さらには地域の高齢化が進む中、税収の伸びを期待できない状況下で大きな財源となっていることから、様々な魅力あるメニューを取りそろえるなど、早急に対策を講じる必要があると考える。

なお、現在大きな事業として進めていた石廊崎ジャングルパーク跡地再開発は、来年3月の完成となるが、今後は公共施設等管理計画に基づいたインフラ資産の更新費用等、非常に大きな財政需要が発生すると見込まれるため、基金会計の蓄積が必須になると思われる。健全な財政運営を進めるため、さらなる安定的で持続的な行政基盤の確立に向け、なお一層の努力が必要と考えられる。

平成30年8月22日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の3ページ、4ページをご覧ください。

歳入からご報告させていただきますが、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読いたしまして、説明とさせていただきます。

1 款町税、収入済額 8 億9,168万1,447円、不納欠損額544万4,165円、収入未済額4,174万1,143円。

2 款地方譲与税、収入済額5,040万9,000円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、3 款から11款までと14款から19款までは、不納欠損額及び収入未済額がともにゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

3 款利子割交付金130万1,000円。

4 款配当割交付金322万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金374万2,000円。

6 款地方消費税交付金 1 億5,135万8,000円。

7 款ゴルフ場利用税交付金902万8,880円。

8 款自動車取得税交付金1,858万2,000円。

9 款地方特例交付金165万7,000円。

10款地方交付税21億2,575万9,000円。

11款交通安全対策特別交付金80万5,000円。

12款分担金及び負担金4,248万7,707円、不納欠損額15万6,000円、収入未済額400円。

13款使用料及び手数料6,365万5,174円、不納欠損額13万2,500円、収入未済額179万2,585円。この未済額は、認定こども園利用料、道路占用料、河川占用料、町営住宅使用料の未納分でございます。

14款国庫支出金 2 億6,753万7,184円。

15款県支出金 3 億3,475万6,497円。

16款財産収入655万544円。

17款寄附金 4 億8,338万7,334円。収入済額の主なものでは、ふるさと寄附金で 4 億8,314万961円でございます。

18款繰入金 2 億1,308万7,358円。主なものは、福祉振興基金繰入金の4,500万円で健康福祉センター整備事業への充当、ふるさと応援基金繰入金 1 億6,200万8,000円などでございます。

19款繰越金 3 億3,352万7,216円。

20款諸収入8,827万9,175円、不納欠損額330万9,864円。これは、災害援護資金の貸付金元利収入でございます。

21款町債 6 億4,590万円。

以上、歳入合計では、予算現額57億642万1,000円、調定額57億8,929万6,173円、収入済額57億3,671万9,516円、不納欠損額904万2,529円、収入未済額4,353万4,128円、予算現額と収入済額との比較では、3,029万8,516円でございます。

引き続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをご覧ください。

歳出につきましては、1 款議会費から 6 款商工費までは、翌年度繰越額がございませんので、支出済額のみご報告いたします。

1 款議会費5,713万796円。

2 款総務費14億5,507万8,499円。主なものは、1 款総務管理費、12目地域づくり推進費のふるさと寄附金事業で 2 億2,959万円のほか、石廊崎町有地再開発事業に係る地域づくり推進事業 4 億2,177万円などでございます。

3 款民生費15億8,020万6,239円。主なものでは、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費の健康福祉センター整備事業 4 億1,417万円でございます。

4 款衛生費 5 億4,176万3,076円。

5 款農林水産業費 1 億606万5,052円。

6 款商工費 1 億5,532万2,730円。

7 款土木費 4 億343万5,918円。翌年度繰越額は6,473万円で、石井区内 7 号線の道路改良工事1,873万円、橋梁長寿命化修繕事業4,600万円でございます。

次ページをご覧ください。

8 款消防費 2 億7,868万3,725円。

9 款教育費 3 億743万2,180円。

10款災害復旧費7,884万8,286円。翌年度繰越額は5,997万円で、漁港施設災害復旧事業2,720万円、道路河川等災害復旧事業850万円、観光施設災害復旧事業2,427万円でございます。

11款公債費 4億2,818万4,798円。内訳では、償還金元金 3億9,393万2,841円、償還金利子3,425万1,957円でございます。

12款予備費ゼロ。

以上、歳出合計では、予算現額57億2,182万円、支出済額53億9,215万1,299円、翌年度繰越額 1億2,470万円、不用額 2億496万8,701円、予算現額と支出済額との比較では、3億2,966万8,701円でございます。

歳入歳出差引残額 3億4,456万8,217円は、平成30年度へ繰り越しました。このうち、5,556万3,000円は繰越明許費繰越額となりますので、実質収支額は2億8,900万5,217円でございます。

本決算書の詳細につきましては、次ページ以降の「事項別明細書」、151ページの「実質収支に関する調書」、及び152ページから157ページの「財産に関する調書」、並びに別冊附属資料の「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、一般会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内要説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第67号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第 6 8 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第68号の提案理由を申し上げます。

本議案についても、前号議案と同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成29年度の決算額では、歳入決算額18億6,059万3,627円、歳出決算額15億9,082万5,966円で、差引残額は2億6,976万7,631円となりました。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告については、お手元に配付をした決算審査意見書をもつてかえさせていただきます。

この後、各特別会計の決算意見書の報告も同様とするので、ご承知願います。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入からご説明いたします。

先ほどの一般会計と同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読説明させていただきます。

1 款国民健康保険税、収入済額 2 億7,862万7,712円、不納欠損額386万2,400円、収入未済額3,798万4,647円。

2 款使用料及び手数料、収入済額17万2,700円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額はゼロですので、収入済額のための説明とさせていただきます。

3 款国庫支出金 2 億 5,610 万 4,807 円。

4 款療養給付費交付金 2,656 万 3,000 円。

5 款前期高齢者交付金 6 億 1,121 万 7,534 円。

6 款県支出金 9,814 万 8,229 円。

7 款連合会支出金ゼロ。

8 款共同事業交付金 3 億 89 万 9,152 円。

9 款財産収入 1 万 990 円。

10 款繰入金 1 億 554 万 6,486 円。

11 款繰越金 1 億 7,741 万 493 円。

12 款諸収入 589 万 2,524 円。

歳入合計、予算現額 17 億 8,257 万 3,000 円、調定額 19 億 244 万 674 円、収入済額 18 億 6,059 万 3,627 円、不納欠損額 386 万 2,400 円、収入未済額 3,798 万 4,647 円、予算現額と収入済額との比較、7,802 万 627 円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

160 ページ、161 ページをご覧ください。

歳出につきましては、款、支出済額の順に朗読説明いたします。

1 款総務費 781 万 9,012 円。

2 款保険給付費 2 億 7,480 万 3,261 円。

3 款後期高齢者支援金等 1 億 7,331 万 2,324 円。

4 款前期高齢者納付金等 63 万 2,436 円。

5 款老人保健拠出金 3,962 円。

6 款介護納付金 7,077 万 2,225 円。

7 款共同事業拠出金 3 億 3,160 万 2,410 円。

8 款保健事業費 1,205 万 4,856 円。

9 款基金積立金 1 万 990 円。

10 款公債費ゼロ。

11 款諸支出金 1,981 万 4,520 円。

次のページをご覧ください。

12款予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額17億8,257万3,000円、支出済額15億9,082万5,996円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1億9,174万7,004円でございます。

歳入歳出差引残額2億6,976万7,631円は、平成30年度へ繰り越しいたしました。

なお、詳細につきましては、次のページからの「事項別明細書」、187ページの「財産に関する調書」、及び別冊の決算附属資料でございます「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第68号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第69号の提案理由を申し上げます。

本議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成29年度の決算額では、歳入決算額11億6,912万7,545円、歳出決算額11億5,207万2,752円で、差引残額は1,705万4,793円となりました。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の188ページ、189ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

一般会計と同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読し、説明とさせていただきます。

1 款保険料、収入済額 2 億1,329万300円、不納欠損額230万5,500円、収入未済額365万5,800円。

2 款分担金及び負担金、収入済額497万7,587円、不納欠損額ゼロ、収入未済額ゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

3 款手数料 3 万5,800円。

4 款国庫支出金 3 億470万6,779円。

5 款支払基金交付金 3 億366万1,960円。

6 款県支出金 1 億8,228万7,125円。

7 款財産収入及び 8 款寄附金はともにゼロ。

9 款繰入金 1 億5,541万5,133円。

10款繰越金281万161円。

11款諸収入194万2,700円。

歳入合計、予算現額11億7,196万円、調定額11億7,508万8,845円、収入済額11億6,912万7,545円、不納欠損額230万5,500円、収入未済額365万5,800円、予算現額と収入済額との比較は、マイナス283万2,455円でございます。

次のページをご覧ください。

歳出についてご説明申し上げます。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順にご説明いたします。

1 款総務費、支出済額1,668万7,579円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がありませんので、支出済額の説明とさせていただきます。

2 款保険給付費10億5,396万4,171円。

3 款財政安定化基金拠出金ゼロ。

4 款地域支援事業費5,376万304円。

5 款基金積立金及び6 款公債費ともにゼロ。

7 款諸支出金2,766万698円。

8 款予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額11億7,196万円、支出済額11億5,207万2,752円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較では、1,988万7,241円でございます。

歳入歳出差引残額1,705万4,793円は、平成30年度へ繰り越しました。

詳細につきましては、次ページからの「事項別明細書」、217ページの「財産に関する調書」、及び別冊の決算附属資料でございます「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、介護保険特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第69号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第70号の提案理由を申し上げます。

本議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成29年度決算額では、歳入決算額1億1,958万7,482円、歳出決算額1億1,922万3,022円で、差引残額は36万4,460円となりました。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の218ページ、219ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

一般会計と同様に、款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読し、説明とさせていただきます。

1 款後期高齢者医療保険料、収入済額7,678万8,564円、不納欠損額9,300円、収入未済額

57万2,147円。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額はゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料 1 万9,400円。

3 款寄附金ゼロ。

4 款繰入金4,120万5,730円。

5 款繰越金73万4,760円。

6 款諸収入83万9,028円。

歳入合計、予算現額 1 億2,244万2,000円、調定額 1 億2,016万8,929円、収入済額 1 億1,958万7,482円、不納欠損額9,300円、収入未済額57万2,147円、予算現額と収入済額との比較では、マイナス285万4,518円でございます。

次のページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順にご説明いたします。

1 款総務費、支出済額192万303円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロでございますので、支出済額のみの説明とさせていただきます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 億1,635万4,591円。

3 款諸支出金94万8,128円。

歳出合計、予算現額 1 億2,244万2,000円、支出済額 1 億1,922万3,022円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、321万8,978円でございます。

歳入歳出差引残額36万4,460円は、平成30年度へ繰り越しました。

以下、詳細につきましては、次ページからの「事項別明細書」、及び別冊の決算附属資料、「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ご

ざいませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第75号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第71号～議第73号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について並びに議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について、を一括議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第71号、議第72号及び議第73号の提案理由を申し上げます。

本3議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算については、歳入総額27万8,967円、歳出総額16万9,395円となり、差引額は10万9,572円となりました。

議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算については、歳入総額42万6,008円、歳出総額34万5,000円となり、差引額は8万1,008円となりました。

議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算については、歳入総額779万5,013円、歳出総額768万9,576円となり、差引額は10万5,437円となりました。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算から順にご説明申し上げます。

決算書の231ページ、232ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読し、説明とさせていただきます。

1 款財産収入、収入済額 8 万7,689円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額はゼロでございますので、収入済額の欄のみをご説明させていただきます。

2 款繰入金 4 万8,000円。

3 款繰越金14万3,278円。

4 款諸収入ゼロ。

歳入合計、予算現額27万7,000円、調定額及び収入済額ともに27万8,967円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較、1,967円でございます。

次のページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明させていただきます。

1 款総務費、支出済額16万9,395円、翌年度繰越額ゼロ。

歳出合計、予算現額27万7,000円、支出済額16万9,395円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較では、ともに17万7,605円でございます。

歳入歳出差引残額10万9,572円は、平成30年度へ繰り越しました。

詳細につきましては、次のページからの「事項別明細書」、240ページの「財産に関する調書」、及び別冊の決算附属資料、「主要施策の成果説明書を」ご覧ください。

引き続きまして、242ページ、243ページをご覧ください。

平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読いたします。

1 款繰越金、収入済額 8 万6,254円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款諸収入ゼロ。

3 款財産収入33万9,754円。これは、風力発電用地貸付料が主なものでございます。

歳入合計、予算現額42万5,000円、調定額及び収入済額ともに42万6,008円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較は、1,008円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明させていただきます。

1 款総務費、支出済額34万5,000円、翌年度繰越額ゼロ。

歳出合計、予算現額42万5,000円、支出済額34万5,000円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに 8 万円でございます。

歳入歳出差引残額 8 万1,008円は、平成30年度へ繰り越しました。

詳細につきましては、次ページからの「事項別明細書」、251ページの「財産に関する調書」、及び別冊の決算附属資料、「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

続きまして、253、254ページをご覧ください。

平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に説明させていただきます。

1 款財産収入、収入済額769万2,915円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。収入済額の主なものは、土地貸付料でございます。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款繰入金ゼロ。

3 款繰越金10万2,098円。

4 款諸収入ゼロ。

歳入合計、予算現額779万4,000円、調定額及び収入済額ともに779万5,013円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較は、1,013円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額、翌年度繰越額の順にご説明いたします。

1 款総務費、支出済額769万9,576円、翌年度繰越額ゼロ。

歳出合計、予算現額779万4,000円、支出済額761万9,576円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに10万4,424円でございます。

歳入歳出差引残額10万5,437円は、平成30年度へ繰り越しました。

詳細につきましては、次ページからの「事項別明細書」、262ページの「財産に関する調書」、及び別冊の決算附属資料、「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、南上、南崎、三坂、それぞれの財産区特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、審議番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑はありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案3件を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第71号議案、議第72号議案並びに議第73号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第74号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第74号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定に

ついてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第74号の提案理由を申し上げます。

本議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成29年度の決算額では、歳入総額512円、歳出総額同額の512円でありまして、歳入歳出差引額はゼロ円であります。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の264、265ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読説明いたします。

1 款財産収入、収入済額512円、内訳は、土地開発基金利子でございます。

不納欠損額及び収入未済額はゼロです。

以下、2 款繰入金、3 款繰越金については、収入済額、不納欠損額及び収入未済額はゼロでございます。

歳入合計、予算現額1,000円、調定額及び収入済額ともに512円、不納欠損額及び収入未済額ゼロ、予算現額と収入済額との比較は、マイナス488円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出について説明いたします。

歳出につきましては、款、支出済額の順に説明いたしますが、各款とも翌年度繰越額がゼロでございますので、支出済額のみ説明とさせていただきます。

1 款公共用地取得費ゼロ。

2 款繰出金512円。

歳出合計、予算現額1,000円、支出済額512円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較、488円。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次ページからの「事項別明細書」、273ページの「財産に関する調書」、及び別冊の決算附属資料、「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、土地取得特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わりにします。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第74号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

ここで、10時40分まで休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時40分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第75号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第75号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第75号の提案理由を申し上げます。

本議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

平成29年度の決算額では、歳入決算額3,192万円、歳出決算額2,870万7,137円で、差引残額は321万2,863円となりました。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の274、275ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読させていただきます。

1 款分担金及び負担金、収入済額3,192万円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロです。

2 款繰越金、収入済額、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

歳入合計、予算現額、調定額及び収入済額3,192万円、不納欠損額及び収入未済額ゼロ、予算現額と収入済額との比較もゼロでございます。

次ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

1 款総務費、支出済額2,870万7,137円。

歳出合計、予算現額3,192万円、支出済額2,870万7,137円、翌年度繰越額ゼロ、不用額及び予算現額と支出済額との比較、321万2,863円。

歳入歳出差引残額321万2,863円は、平成30年度へ繰り越しました。

詳細については、次ページからの「事項別明細書」、別冊の「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議なしと認めます。

よって、議第75号議案は予算決算常任委員会に付託とすることに決定いたしました。

◎議第76号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第76号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第76号の提案理由を申し上げます。

本議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を

付してご提案申し上げます。

平成29年度の決算額では、歳入総額 3 億8,416万4,697円、歳出総額も同額でありまして、差引残額はありません。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の283ページ、284ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順に朗読説明させていただきます。

1 款分担金及び負担金、収入済額541万円、不納欠損額63万1,000円、収入未済額290万5,000円。

2 款使用料及び手数料、収入済額4,361万9,836円、不納欠損額 3 万3,534円、収入未済額24万1,244円。

3 款国庫支出金、収入済額9,895万円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明させていただきます。

5 款繰入金 1 億4,263万2,628円。

6 款繰越金ゼロ。

7 款諸収入45万2,233円。

8 款町債9,310万円。

歳入合計、予算現額 3 億9,088万7,000円、調定額 3 億8,797万5,475円、収入済額 3 億8,416万4,697円、不納欠損額66万4,534円、収入未済額314万6,244円、予算現額と収入済額との比較、マイナス672万2,303円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出についてご説明いたします。

款、支出済額、翌年度繰越額の順に朗読いたします。

1 款下水道費、支出済額 2 億974万8,295円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額はゼロでございますので、支出済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款用務費、支出済額6,464万8,801円。

3 款公債費 1 億976万7,601円。

4 款予備費ゼロ。

歳出合計、予算現額 3 億9,088万7,000円、支出済額 3 億8,416万4,697円、翌年度繰越額ゼロ、不用額並びに予算現額と支出済額との比較、672万2,303円。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細については、次のページからの「事項別明細書」、298ページからの「財産に関する調書」のほか、別冊の「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上で、公共下水道事業特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第76号議案は予算決算常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎議第77号～議第79号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳

出決算認定について、議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について並びに議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、を一括議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第77号、議第78号及び議第79号の提案理由を申し上げます。

本3議案についても同様に、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算では、歳入歳出の総額ともに7,362万7,581円となり、差引残額はありません。

議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算では、歳入歳出の総額ともに833万892円となり、差引残額はありません。

議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算では、歳入歳出の総額ともに1,740万6,855円となり、差引残額はありません。

詳細については、会計管理者から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

会計管理者。

〔会計管理者 高橋由美君登壇〕

○会計管理者（高橋由美君） 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の300ページ、301ページをご覧ください。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で朗読いたします。

1 款分担金及び負担金、収入済額576万3,780円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料446万8,135円。

3 款繰入金875万3,112円。

4 款諸収入 4 万2,554円。

5 款国庫支出金3,000万円。

6 款県支出金1,200万円。

8 款町債1,260万円。

歳入合計、予算現額7,694万7,000円、調定額及び収入済額ともに7,362万7,581円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較は、マイナス331万9,419円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出について、款、支出済額、翌年度繰越額の順でご説明いたします。

1 款総務費、支出済額497万3,889円、翌年度繰越額ゼロ。

以下、各款とも翌年度繰越額がゼロでございますので、支出済額のための説明とさせていただきます。

2 款公債費818万9,892円。

3 款漁業集落環境整備費6,046万3,800円。

歳出合計、予算現額7,694万7,000円、支出済額7,362万7,581円、翌年度繰越額ゼロ、不用額、予算現額と支出済額との比較、331万9,419円。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細については、次ページからの「事項別明細書」、311ページの「財産に関する調書」、及び別冊の「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

引き続きまして、313ページ、314ページをご覧ください。

南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で朗読させていただきます。

1 款分担金及び負担金、収入済額32万5,863円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のための説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料404万4,140円。

3 款繰入金392万1,391円。

5 款諸収入 3 万9,498円。

歳入合計、予算現額893万4,000円、調定額及び収入済額ともに833万892円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較は、マイナス60万3,108円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出にいては、款、支出済額、翌年度繰越額の順に説明いたしますが、翌年度繰越額がゼロでございますので、支出済額の欄のみの説明とさせていただきます。

1 款総務費473万5,364円。

2 款公債費359万5,528円。

歳出合計、予算現額893万4,000円、支出済額833万892円、翌年度繰越額ゼロ、不用額、予算現額、支出済額との比較は、ともに60万3,108円。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細につきましては、次のページからの「事項別明細書」、及び「財産に関する調書」のほか、別冊の「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

引き続きまして、324ページ、325ページをご覧ください。

平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入からご説明いたします。

款、収入済額、不納欠損額、収入未済額の順で朗読させていただきます。

1 款分担金及び負担金、収入済額22万7,880円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ。

以下、各款とも不納欠損額及び収入未済額がゼロでございますので、収入済額の欄のみの説明とさせていただきます。

2 款使用料及び手数料348万1,340円。

3 款繰入金1,363万1,604円。

5 款諸収入6万6,031円。

歳入合計、予算現額1,856万3,000円、調定額及び収入済額ともに1,740万6,855円、不納欠損額及び収入未済額ともにゼロ、予算現額と収入済額との比較は、マイナス115万6,145円でございます。

次ページをご覧ください。

歳出については、款、支出済額、翌年度繰越額の順で説明いたしますが、翌年度繰越額がゼロでございますので、支出済額の欄のみの説明とさせていただきます。

1 款総務費400万531円。

2 款公債費1,340万6,324円。

歳出合計、予算現額1,856万3,000円、支出済額1,740万6,855円、翌年度繰越額ゼロ、不用額、予算現額と支出済額の比較ともに、115万6,145円でございます。

歳入歳出差引残額はゼロでございます。

詳細については、次ページからの「事項別明細書」、「財産に関する調書」、及び別冊「主要施策の成果説明書」をご覧ください。

以上をもちまして、子浦、中木、妻良、それぞれの漁業集落排水事業特別会計歳入歳出における決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案3件を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第77号議案、議第78号議案並びに議第79号議案は予算決算常任委員会に付託とすることに決定いたしました。

◎議第80号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（齋藤 要君） 議第80号 平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定について、を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第80号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の承認をいただくもので、監査委員の意見を付してご提案申し上げます。

当期の水道事業収益は3億4,570万5,806円でありまして、事業費用は3億1,405万140円となりました。

また、資本的収支の決算額では、企業債及び国県補助金等を含めた収入額が1億812万7,565円となり、建設改良費のほか、企業債償還金等に係る支出額は2億9,273万7,828円となりました。

このため、収支において不足する額1億8,461万263円は、過年度損益勘定留保資金ほかで補填いたしました。

詳細については、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（齋藤 要君） 提案説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

高橋正明代表監査委員。

〔代表監査委員 高橋正明君登壇〕

○代表監査委員（高橋正明君） それでは、お手元の資料に基づきまして、監査報告を申し上げます。

平成29年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成29年度南伊豆町水道事業会計決算及び関係帳簿・証書類を審査した。

なお、審査結果に基づく意見は別紙のとおりとする。

平成30年7月21日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

次の1ページをご覧ください。

平成29年度南伊豆町水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の期間 平成30年6月20日から同年7月31日

2 審査実施場所 役場庁舎

3 審査の手続

この決算審査に当たっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財務状態を適正に表示しているかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合等、通常実施すべき審査手続を実施した。

次いで、平成29年度の会計処理においては、地方公営企業に導入された新会計基準により、本事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼として考察した。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、水道事業の経営成績及び財務状態を追概ね適正に表示しているものと認める。

以下、2の経営状況についてから、6ページの(5)水質検査契約についてまでは、記載のとおりでございます。

7ページをお開きください。

第3 むすび

業務状況について見ると、給水人口は8,046人で前年度と比較して363人(4.3%)減少し、給水戸数も4,417戸で5戸(0.1%)減少している。

水道収益に直結する総配水量は174万990立方メートルと、前年度と比較して2万3,590立方メートル(1.3%)減少し、総有収水量も125万3,348立方メートルと、前年度と比較して4,632立方メートル(0.4%)減少している。

このことから、有収率は72%と、同規模団体の全国平均78.51%と比較すると6.51ポイント下回っており、老朽管の更新や漏水対策にしっかり対応して、まさに「捨て水」とならないよう対応し、有収率の向上を図られたい。

次に、水道施設整備については、平成22年度より南伊豆町水道施設整備基本計画に基づき、老朽管の更新等に着手されており、南上、毛倉野簡易水道施設において、国県補助を受けて1,262メートルの配水管布設がえ工事が完了した。

また、下賀茂地区、市之瀬地区において、老朽化に伴い581メートルの配水管布設替工事を行い、吉祥地区では、さく井工事を行った。

引き続き、近年予想されている南海トラフ等の大規模地震が発生しても、継続して飲料水を安定供給するため、事業を着実に進めていただきたい。

次に、経営成績については、地方公営企業法の改正による新会計基準の補助金等により取得した固定資産の変更により、減価償却見合い分を収益化したことから、当年度末未処分利益剰余金は2億6,342万2,000円となるものの、総収入3億2,210万4,000円に対し、総費用3億363万9,000円と純利益1,846万5,000円を計上するが、平成29年度一般会計繰入金4,190万円を除いた場合、収支は大幅な赤字となる。

3カ年にわたり水道料金の値上げを実施してきたので、この結果を踏まえて、今後の水道事業へどう反映させるかをしっかりと検証されたい。

また、水道料金未収金については、平成29年度末316万6,000円と前年度比136万円増加している。このうち、現年度未収金が145万円増加している。これは、大口先の分割納付が低迷化していることによるものであるが、今後、対象先との交渉を行い、一般の町民同様に納期に一括納付を推進されたい。

一方、長期及び恒常的未納者については、給水停止等の対策強化により、その額は減少してきており対策も効果を得ている。しかしながら、今年度においても減少はしているものの、不納欠損処分11万7,000円を計上しており、今後も引き続き受益者負担の公平性について理解を得ながら、未収金の解消に努められたい。

人口減少社会に到来、観光産業の低迷に伴う流動人口の減少のほか、節水型家庭用品の普及により有収水量の大幅な増加は期待できない状況下にある中で、一方では、老朽化した水道施設の更新など設備投資が必要となり、収益に反映されない資本費の増加が見込まれるため、さらに厳しい財務状況となることが推察される。

水道事業を取り巻く情勢を認識した上で、平成26年度から導入した民間活力を活用し、健全経営に努められるとともに、安全・安心・安定した飲料水の供給に取り組まれることを望むものである。

平成30年7月31日、南伊豆町監査委員、高橋正明、同、齋藤要。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 高野克巳君登壇〕

○生活環境課長（高野克巳君） 平成29年度南伊豆町水道事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書 1 ページをご覧ください。

水道事業会計予算書、第 3 条に係る収益的収入及び支出の決算額となります。収入から順にご説明いたしますが、本報告は消費税を含むものでございます。

第 1 款水道事業収益では、予算額 3 億 3,761 万 1,000 円に対しまして、決算額 3 億 4,570 万 5,806 円となり、809 万 4,806 円の減となりました。内訳では、第 1 項営業収益で 2 億 6,157 万 1,070 円、第 2 項営業外収益で 8,413 万 4,736 円となっております。

次に、支出であります。第 1 款水道事業費用では、予算額 3 億 2,819 万円に対し、決算額 3 億 1,400 万 140 円となり、不用額は 1,413 万 9,860 円となりました。内訳としては、第 1 項営業費用で 2 億 9,340 万 3,608 円、第 2 項営業外費用で 2,064 万 6,532 円となり、第 3 項予備費については 2 万円を営業費用に充当いたしました。

また、項目別決算額に係る仮受消費税及び地方消費税等の計算説明書については、決算書 38 ページに記載してございますので、割愛させていただきます。

次に、2 ページをご覧ください。

第 4 条に係る資本的収入及び支出の決算額でありまして、収入から順にご説明いたします。

第 1 款資本的収入の予算額 1 億 1,153 万 1,000 円に対しまして、決算額 1 億 812 万 7,565 円となり、340 万 3,435 円の減となりました。内訳では、第 1 項他会計繰入金で 157 万 1,245 円、第 2 項国・県補助金で 3,189 万円、第 3 項企業債 6,910 万円、第 5 項建設改良工事負担金で 556 万 6,320 円となっております。

次に、支出であります。第 1 款資本的支出の予算額 2 億 9,743 万 6,000 円に対しまして、決算額 2 億 9,273 万 7,828 円となりました。不用額は 469 万 8,172 円となりました。この内訳では、第 1 項建設改良費 2 億 2,834 万 8,512 円、第 2 項企業債償還金で 6,438 万 9,316 円、第 3 項予備費は 1,000 万円全額を建設改良費に充当いたしました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億 8,461 万 263 円は、過年度損益勘定留保資金 1 億 7,110 万 2,781 円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,350 万 7,482 円で補填いたしました。

次に、3 ページの損益計算書をご覧ください。

本計算書につきましては、税抜き表示となっております。1 営業収益では、(1) 給水収益から (3) その他営業収益までの合計額であります。2 億 4,260 万 4,413 円となりまして、2 営業費用では、(1) 原水浄水送水排水給水費から (7) その他営業費用までの合計額 2 億 8,298 万 3,395 円となりました。このため営業損失は、4,037 万 8,982 円となります。

引き続き、次ページをご覧ください。

3 営業外収益では、（１）受取利息及び配当金から（４）長期前受金戻入までの合計額が7,949万9,234円となり、4 営業外費用は（１）支払利息及び企業債取扱諸費及び、（２）雑支出の合計額2,060万5,540円となりましたので、差引営業利益は5,884万3,894円となっております。このため、経常利益は1,846万4,912円となりました。当該、経常利益が当年度純利益となりますので、前年度繰越欠損金の438万1,886円を除いたのち、その他未処分利益剰余金変動額の2億4,933万9,076円を加えますと、当該年度未処分利益剰余金は2億6,342万2,102円となります。

次に、5 ページは平成29年度水道事業会計に係る剰余金計算書となっております。

資本金には、157万1,245円の一般会計繰入金がございましたので、当年度末残高は12億8,035万2,379円となりました。剰余金のうち資本剰余金には当年度変動はなく1,096万3,416円で、利益剰余金には当年度純利益1,846万4,912円を加えて、2億6,342万2,102円となりました。このため資本金と剰余金を合わせた15億5,473万7,897円が当年度末における資本合計残額となります。

次に、7 ページの貸借対照表をご覧ください。

資産の部では、1、固定資産（１）有形固定資産で35億3,660万2,317円となっております。なお、当該有形固定資産の明細につきましては、決算書33ページに記載の有形固定資産明細書をご確認ください。

次ページ、（２）無形固定資産では水利権などで381万6,000円でありまして、固定資産合計額は35億4,041万8,317円となりました。

また、2、流動資産では現金・預金で1億7,600万3,218円、未収金で2,661万7,870円、貯蔵品5万6,630円でありまして、流動資産の合計額では2億267万7,718円となり、このことから資産の合計額は37億4,309万6,035円であります。

次に、9 ページをご覧ください。

負債の部では、3、固定負債で企業債10億7,906万9,114円のほか、4、流動負債で1億4,322万2,326円、5、繰延収益9億6,606万6,698円などで、21億8,835万8,138円となっております。

次に、10ページは、資本の部でありまして、6、資本金として自己資本金12億8,035万2,379円のほか、7、剰余金では、資本剰余金1,096万3,416円、利益剰余金2億6,342万2,102円を加えた2億7,438万5,518円となり、資本合計では15億5,473万7,897円であります。

以上のことから、負債・資本合計額は37億4,309万6,035円となり、前8ページの資産合計額と同額となるものでございます。

本決算書11ページ以降につきましては、平成29年度水道事業に係る事業報告書でありまして、附属書類としてキャッシュフロー計算書、財務諸表等添付してございますので、後ほどご確認賜りますようお願い申し上げます。

以上で、決算内容の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤 要君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

本案を予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議第80号議案は予算決算常任委員会に付託とすることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事が終了したので、会議を閉じます。

各委員会に付託されました議案審議のため、あすより9月26日まで休会とします。

本日はこれをもって散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年9月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

平成30年9月26日（水）午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議第74号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議第75号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第76号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 15 議第 80 号 平成 29 年度南伊豆町水道事業会計決算認定について

日程第 16 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第 17 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1 番	渡 邊 哲 君	2 番	比野下 文 男 君
3 番	加 畑 毅 君	4 番	谷 正 君
5 番	長 田 美喜彦 君	6 番	稲 葉 勝 男 君
7 番	清 水 清 一 君	8 番	漆 田 修 君
9 番	齋 藤 要 君	10 番	渡 邊 嘉 郎 君
11 番	横 嶋 隆 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡 部 克 仁 君	副 町 長	橋 本 元 治 君
教 育 長	佐 野 薫 君	総 務 課 長	大 年 美 文 君
企 画 課 長	菰 田 一 郎 君	地方創生室長	勝 田 智 史 君
地域整備課長	飯 田 満寿雄 君	商工観光課長	齋 藤 重 広 君
町 民 課 長	高 野 喜久美 君	健康増進課長	渡 辺 雅 之 君
福祉介護課長	高 橋 健 一 君	教育委員会 事務局 長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	高 野 克 巳 君	会 計 室 長	高 橋 由 美 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	佐 藤 禎 明	主 任 主 事	鈴 木 恵 子
---------	---------	---------	---------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（齋藤 要君） おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。

これより平成30年9月南伊豆町議会定例会本会議第4日の会議を開きます。

◎答弁の追加

○議長（齋藤 要君） ここで清水議員と稲葉議員の予算決算常任委員会での質問に対して、地域整備課長からの答弁をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可いたします。

地域整備課長。

○地域整備課長（飯田満寿雄君） 平成30年度9月南伊豆町議会予算決算常任委員会2日目の第5款農林水産業費、第2項1目15節林道青野八木山線残土処理運搬工事の支出について、執行予算科目に過誤があったのではないかと清水議員、稲葉議員からのご質問があったことについてお答えいたします。

清水議員、稲葉議員のご指摘のとおり、県代行執行事業であり、通常町の責任において林道付近に残土処理場を確保し、県の工事費で残土処理を行っております。

本件につきましては、地域整備課で予定していた処理場の地権者との調整が難航し、工期内で近隣に残土処理場が確保できないため、急遽20キロメートル先の町有地に搬出することとなり、賀茂農林事務所と協議した結果、残土運搬距離が長くなることは代行事業で施工することが困難であり、昨年度までの残土処分場に仮置きし、地域整備課が20キロメートル先の町有地に搬出、運搬費を負担することとなり、昨年度12月定例会、議88号により林業振興費の工事請負費により補正予算を組み、承認を受けたものであることとなりました。

以上でございます。

○議長（齋藤 要君） 両名の質問に対する答弁でした。

◎議事日程説明

○議長（齋藤 要君） 本日の議事日程は、印刷配付をしたとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤 要君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をいたします。

7 番議員 清 水 清 一 君

8 番議員 漆 田 修 君

◎議第67号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） これより議案審議に入ります。

議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

委員長報告を求めます。

予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 過日行われました平成29年度の決算審議につきまして委員長報告を行います。

まず、一般会計のほうから行います。

委員長報告につきましては、報告書を朗読して報告いたします。

朗読いたします。

平成30年9月26日、南伊豆町議会議長、齋藤 要様。予算決算常任委員会委員長、谷 正。委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、原案のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

開催月日及び会場、平成30年9月11日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分。閉会、午前11時20分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおり、委員総数10名でございます。

事務局、事務局長以下記載のとおりであります。

説明のために出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

これは2日間にわたって審議したものですから、2日目の報告もいたします。

開催月日、2日目は、30年9月13日。

場所は、南伊豆町役場議場であります。

会議時間、午前9時30分から閉会、午前10時30分であります。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおり、委員総数10名であります。

事務局、事務局長以下記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりです。

議事件目、付託件目、委員会決定と報告いたします。

議事件目、議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について。

原案のとおり認定することに決定。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

1 款議会費、質疑または意見要望事項はなかった。

2 款総務費及び関連歳入について。

これにつきましては、質疑を問い、それから答弁を答えという形で報告いたします。

問 決算運営の適否判断について、決算内容、弾力性、計画性、積極性に分かれる。計画性について、ここ数年通常の率より高く推移し、平成27年度から1割を超えている。計画が甘いのではないか。補正予算が時系列で推移したときに誰が、どのポジションで補正を作成するのか。例えば、補正ができない地方創生室の事業とか、過年度予算で移動させることができないジョグメックに対する申請数字が動かさなかった理由。

寄付金が年度末に集中して補正することができなかった理由。実際そうであったのか。

各課に委ねる部分が多いが、特に事業課の継続事業に関しては、同一金額かそれに近い数字を計上しないと負担先など、もしくは省庁に対して説得の意味合いがあるのではないか。

答 答弁として、単独補正予算等において、誰が補正予算を編成するかは、課によって様々である。

計画性が甘いという指摘は、2年前には5億円近く、去年は3億円、平成29年度は2億9,

000万円である。標準財政規模の約1割としている。国・県の指導では7%程度である。自主財源が乏しいので、当初1億7,000万円を計上する関係で、2億6,000万円から2億7,000万円を計上したい。

ふるさと納税の駆け込み寄附とか、特別交付税の決定とか、不確定なケースがある。また執行したものを切り切れない現状もある。今後も注視していく。

交付金の関係上切れない部分もある。例えば、共立湊病院跡地は交付金事業であり、購入に至らなかったため、今年度の交付金申請にも影響があるので切れなかった

次の質問、問 総務省は、義務的経費は、一般財源との比較で75%としている。不足する分は財特債で調整し75%としているが、80数%で高い。財政係はどう考えるのか。

答 経常収支比率については、平成25年度、82.1%、平成29年度、87.9%で6ポイント近く上昇している。75%が国の指針であったが、どの自治体も高くなっている中で、85%を超えると国・県に理由を提出する。南伊豆町も提出している。原因として、歳入では人口減少による税收減、歳出では一般会計だけでなく、特別会計への繰出金も多少増えている。一般会計における歳出の削減は勿論であるが、特別会計の企業努力も求め、繰出金を削減し、収支比率の安定に努める。

問 計画性と弾力性、発展性、積極性、議会として意見を集約し、今後の財政運営の健全化に資することが目的である。教育費の基準財政需要額、とりわけ投資的経費で校舎、プール、附属設備などは基準財政需要額に算定するが、エアコンなどは算定されているのか。

答 エアコンなどは算定されていない。

問 実質収支比率の中で、予算を減額するやり方と、どのように自前の資金を財調に組み込むかとあわせて両面からの考えが望まれているのではないか。

答 基金については、財調への積み増しも継続的に行っている。国は地方の財調が多過ぎるとの指摘が出ている。財調一辺倒でなく今後の需要を見込んで積んでいく。

基金は災害を含め重要視している。様々な償還なども始まる。厳しい財政運営になるが基金は維持していきたい。

問 ふるさと寄附金について、昨年度までは、好調を維持してきたが、今年度は激減している。返礼金率が50%から30%になったのが原因と思うが、返礼率を30%から、元の50%に戻す考えはないとのことであるが、40%などに調整する考えはないか。

答 9月5日に返礼率が3割を超えるふるさと納税の自治体に寄附したときには、税の特例の対象としない旨の通達が出された。

ふるさと納税の返礼品は、地域経済にもかなりの波及効果をもたらしている。方策があれば検討していく。

問 交通安全施設整備で、国道135号線や414号線、天城峠から走行しても水銀灯が設置されていない。南伊豆町内でも水銀灯の設置が少ない、観光地であるので、水銀灯を設置するよう国・県に要望すべきである。

国・県にどのように要望をしていくのか。

答 水銀灯の設置については、下田土木事務所に要望を続けていく。

賀茂地区広域連携の中で要望をしていく。

問 地域おこし協力隊で賀茂地区の首長たちが横の連携について、協議等をするという聞いたが、協議内容は。

答 広域連携会議の中で協議した。横の連携で情報を密にすることになるので、ぜひと考えている。同様な仕事をしている仲間が近隣市町村に住んでいるので、さまざまな形で提案や事業（起業）などの可能性もあるので、進めるべきと意見を述べた。全体的な雰囲気は地域おこし協力隊がさまざまな情報発信に努めていく方向である。

問 町道成持吉祥線は2車線である。制限速度は当初時速40キロメートルで、現在50キロメートルで走行車両が相当スピードを上げている。バス停が何カ所かあって、カーブの近くの停留所もあり、前後の見通しが困難で危険である。横断歩道など安全施設設置必要箇所等の点検などは実施しているのか。国県道を含め、点検などを行うべきではないか。

答 危険箇所については、現在は行っていないが、今後実施する方向で考える。

横断歩道設置に関しては、交通規制審議会で決定することになっているので、各区長から要望が出てから警察に相談に行く。

横断歩道設置の前に、看板などの設置の方策もあるので検討したい。

問 小林テレビで、郡下首長と副知事の議論で県はそれぞれの行政担当者が出席提案し、デバッグ（欠陥を発見し修正し、仕様どおりにする）しながら議論を進めた。地方制度調査会の3本の柱の中で、広域連携、各自治体間の資源などの開発が不可能な場合は、都道府県が補完するとのことであるが、県の出席はどのような理由なのか。首長運営協議会でのことなのか。

答 国の第31次（地方制度調査会）計画の段階で、広域連携の推進で県からアプローチがあって、地域局長が議長で立ち上がった。

問 賀茂郡下の首長の発案ではなく、県の働きかけとの理解でいいのか。

7月に総理大臣は地方制度審議会に広域連携について、全国を28のブロックに分け、中枢広域都市構想を新たに諮問した。町村会は小さな自治体の自主性が損なわれるということで反対しているが、来年度の通常国会で法制化し、交付税措置の方向である。

答 東部地区では、沼津市、三島市が中枢都市の扱いになる。賀茂1市5町全体で人口6万人規模であり、沼津市、三島市との連携は距離格差があり、難しいと感じる。消防事務などは、どのような形で、広域で動くかであるが、賀茂1市5町広域連携が合っていると思う。

問 副知事が司会（コーディネーター）で進展していた。参加しているパネラー（1市5町の首長）が、都道府県の補完である行政の手法の一環だということを認識しているかと疑問に感じた。

答 広域連携では、幼児教育の指導主事の件が大きな議題となっている。

教育長など、現場と話を聞くと南伊豆町の考えと、ほかの賀茂地域の市町と違いがある。県も理解しているので南伊豆町に合った特色で、発信し進めていく。

問 広域（滞納整理機構）移管で税の徴収事務に当たっていると監査報告にあるが、徴収額などが268万円、44.1%となっている。半分以上徴収できないことなのか。このままだと効果が少なくなり、次々この傾向になる。滞納額の多い税目は何か。

答 平成29年度は、滞納整理機構への移管が10名である。徴収できたのは44.1%で残りは分納誓約を進めている。死亡者の課税案件などで固定資産税が多い。早期解決を図り収納率の向上を考える。

問 死亡者未相続未登記物件と思うが、今後解消できるのか。

答 賀茂地域広域連携会議で賀茂地方税債権整理回収協議会を立ち上げ、リーダーのもと、協議している。来年度の予算編成期までには処理していきたい。

3 款の民生費及び関連歳入については、質疑または意見要望事項はなかったです。

4 款衛生費及びその関連歳入について。

問 環境衛生費の負担金補助で猫の避妊手術費補助金32万1,000円が支出されているが、手術件数、手術者は誰か。補助金交付要綱があれば欲しい。

答 手術にかかった経費の3分の1を補助する。上限額が雄は6,000円、雌は1万円である。昨年度は55件の申請があった。

実施医療機関は賀茂郡内の獣医師、病院で手術を行っている。

問 塵芥処理事業で広域処理に関して、今のところ不透明であるが、7月5日の全員協議会で、平成33年度まで使用可能にするため、事後保全的な維持修繕を行ってきたが、予防維

持管理にするとの説明を受けたが、計画書では1号炉について説明があった。15トン炉が2基あるが、1号炉だけを稼働させているのか。ほかの炉はどうなっているのか。過去には、1号炉、2号炉の交互運転（稼働）であった。

答 交互運転で稼働している。年間の定期修繕は、1号炉のみである。

問 2基の稼働とのことであるが、1号炉を平成33年度まで稼働させるのか。

2号炉を修繕して延命する考えはあるのか。

答 現在、包括委託で平成36年度まで契約していて、10年間の計画修繕としている。清掃センター延命化計画は策定していないが、委託業者の調査結果により、平成36年度までである。

意見 広域での事業は決まっていない段階であるので、いろいろな延命措置が考えられる。それらを検討する必要があると考える。これは意見です。

問 分別廃棄物売却収入は新聞紙や雑誌など、瓶や缶などの売却収入であるが、町民が持込んでいる役場の収集箱、清掃センターへの持ち込みや月2回の分別収集の割合は。

答 役場駐車場のリサイクルポイントの収集対象は、新聞紙や雑誌である。

昨年度は106トン、分別は18トン、清掃センターとリサイクルポイントで88トンになる。うち、リサイクル回収BOXは72トンである。雑誌は109トン、分別は11トン、残りのうち、役場の回収BOXは60トンである。清掃センターは38トンであり、分別収集率は全体の1割強となっている。

問 リサイクルポイント率が半分になった経緯があり、可燃ごみの袋が手に入らなくなったと近所の方々が運んでいた。リサイクルポイント率を上げるか、元3に戻せばもっと収集できるのでは、また、リサイクル収集BOXの周囲環境を改善すればより収集できるのではないか。

答 役場内のリサイクルポイント回収事業は、平成27年度から実施し、本年度で4年目となる。交換内容や機器の見直しをしていないので、町民のニーズなど、回収率のアップの施策を考えたい。

5款農林水産業費及び関連歳入について。

問 有害鳥獣対策事業で、町が所有している箱わなの数は何基か。

答 箱罟の数は40基であり、全て貸し出し済みである。

問 今年は非常にイノシシが多いが、40基で足りるのか。倍あっても足りない。増やしてほしい。

答 8月中旬に3基入る予定であった。

箱罟の製造業者の数が減っているので、納入できていない。

町でも補助金を出しているので、自分たちでも取得を考えてほしい。

問 どのくらいの期間を借りることができるのか。

補助金はどの程度なのか。

答 現在貸し出している箱わなは期限を定めていないが、新しい箱わなを貸し出す。

問 取得費用は幾らか。補助金額は。

答 1基約13万円くらい、補助額は5万円である。

問 法面がイノシシで被害を受けて、崩れている箇所がある。現場を見るべきである。連絡が来れば立ち会う。

答 道路のり面の崩壊は、木柵を設置して保護し対応する。

要望 箱わなをたくさん増やしてほしい。

問 青年就農給付金について、受給3年目が2人、受給2年目が1人、計3人いる。その経営状況など。

水産振興事業費負担金で、稚貝稚魚放流事業は前年度225万円執行されている。削除されているが執行したのか。

漁業後継者の就労が以前から少ない。全国的な問題となっている。

産業5団体の中で話題となっているのか。最近では、漁協は外国から研修生を招請するなどしている。

地元の魚介類をどのようにして、継続して採捕を続けていくのか。将来南伊豆町の観光に大きな影響を及ぼす。検討を始めている自治体もある。

当局の考えと産業5団体の中での検討を。

答 青年就労給付金事業の就労内容は、イチゴ栽培が2名、露地野菜が1名である。中山間地域の農業が有利な状況にないということで、経営状態が上がらない者もいる。静岡県、南伊豆町や関連諸団体（農協）などと連携して、経営状況の改善を進めている。

稚貝稚魚放流事業については、昨年度末、漁協の担当者が異動したとのことで、出納閉鎖時までには納付書（請求書）が提出されなかったもので、執行していない。平成30年度で執行した。

問 事業執行について、当局はずさんである。平成29年度の事業執行を平成30年度で支払うのはおかしいと考えるべきである。

答 今後は、そのようなことが起きないように厳しく指導する。

要望・意見 青年就労給付金事業は、南伊豆町においての起業なので、経営状況が改善するよう各団体と一緒に進めるべきである。

漁業後継者問題は真剣に取り組み、経験などが必要で、すぐに生活が安定するのは難しいので、漁協などと連携して、就労を進めている自治体の情報収集をし、危機感をもって進めるべきである。

問 有害鳥獣対策事業で、捕獲に対する報償と予防対策（電柵など）の補助などであるが、近隣の田畑などの草刈りなどへの補助などを予算化する考えはないか。

答 農地の草刈りについては、農業委員会から要請している。

原野などについては、所有者の努力で行ってほしい。

草刈りに対しての補助は考えていない。

問 ナラ枯れの倒木や伐採の費用が支出されているが、南伊豆町は広葉樹（ナラ、シイなど）が多いので、ナラ枯れが目立つ。松崎町から蛇石、青野地区から青市地区に広がっている。対策をどう考えているのか。

ナラ枯れについては、林業試験場でも特効薬が見つからない状況ではあるが、南伊豆町は過去に伊豆木炭を産業としていた。林業試験場へ対策を要請する必要がある。

答 ナラ枯れについては、南上地区から三浜地区から竹麻地区へと広がっているのは確認しているが、山林などが個人所有地であるので、町で伐採などはできない。経過観察をしている。道路際などについては伐採を行っている。

問 林道八木山線の残土運搬工事費があるが、林道八木山線事業は、静岡県の事業で、南伊豆町の事業ではない。残土は石廊崎オーシャンパークへ搬入したと聞いている。林業支出でなく石廊崎オーシャンパーク関係支出ではないのか。静岡県の事業なので、県の費用で処理すればよいのではないのか。南伊豆町が支出する必要がないのでは。石廊崎オーシャンパークの支出であって、林業支出ではないのではないのか。

答 残土運搬費を支出した。林道事業で発生した残土を処分できないから、石廊崎オーシャンパークへ運んだので、林業費で支出した。町が残土処理場を用意するということで、運搬費を支出した。

問 発生残土の運搬費はある程度（例えば２キロぐらい）は設計書に入れることができる。残土処理場も指定し当然予算計上し、支出することができる。何かの事情で指定の残土処理場が急遽使用できなくなった場合、残りの距離（例えば５キロ）の運搬費を支出すればよい。

それを石廊崎オーシャンパークへ搬入したのなら、林業費でなく、石廊崎オーシャンパークの支出であるべきである。

答 それらを調査して回答する。この回答につきましては、先ほど本会議の前に担当課長が回答したということであります。

第6款商工費及びその関連歳入について。

問 観光面からの河川利活用は過去に「流れ星」を企画し、開催したが、様々な事情により没になった。昨年は「イルミネーション」を事業展開した。

今後、河川の利活用が広がることに對し、観光面でも重視すべきと思うが、観光面からの考えがあるのか。

河川を少し整備するとなると設備投資が問題となる。行政側が整備して、民間事業者の利活用の考えとなるが、町としての考えは。

答 河川を利活用したイベントで、さくらまつりに関するイベントは実行委員会で検討している。商工会青年部が河川利活用して、「スカイランタン」というイベントを企画しており、来年度本番を迎えるDC（ディスティネーションキャンペーン）として実行したい。

二級河川であるので、占用の許認可は下田土木事務所である。青野川となるとさくらまつりの時期になると思う。寒い時期なのでミズベリングを含め様々な意見があると思うが、視点としては、観光面から特徴のあるイベントになる。イベント的にミズベリングとのマッチングはさくらまつりと考える。施設的な部分もあるので、実行委員会に働きかける。町が許認可などでの対応を考えたい。

7款土木費及び関連歳入について。

問 青野川の役場付近から上流に向かい、南上方面への河川河床がアシや大きな木が生い茂り、河床も上がっている場所もある。最近の水害（洪水）被害を目の当たりにすると心配になる。下田土木事務所では予定はないとの返事であるので、町からも状況を連絡してほしい。しゅんせつ工事は大変と思うので、木の伐採だけでも早急に行うべきである。

答 毎年、区などから要望があり、随時下田土木事務所で状況確認をしている。

青野川だけではなく、町内河川で土砂が堆積し、木が生い茂り、林のようにになっている場所が見受けられる。下田土木事務所へは要望は出しているが、円卓会議の席上でも要望し、認識は持ってもらっている。前向きな回答は得ているので、早期に着手するよう要望を続ける。

8款消防費及び関連歳入について。

質疑、意見要望事項はなかった。

9 款教育費及び関連歳入について。

問 学校給食調理業務委託事業で、委託前の心配事、委託後のメリットやクレームはないのか。業者に委託しても仕組みは変わらない。味が薄いとの指摘は気分的なものか。誤解は解けているのか。

答 委託後のクレームは一切ない。当初は戸惑いがあったが、一部の教員から味が薄いのではとの意見があったが、健全な給食を提供できている。

南中小学校には県費の栄養教諭が配置され、地産地消で食材を組み立てている。根本は変わらない。

問 南伊豆町には社会教育のための体育館がないので、小中学校の体育館で主に夜間、スポーツなどを行っているが、エアコンなどの設備がない。東海道方面への大会に参加するとエアコン設備の体育館で試合などが行うことができる。エアコン設置の体育館があれば、大会などの誘致もできるのではないか。努力すべきではないか。

答 エアコン設置は体育館より、まず、中学校教室への設置段階である。

現状では、町立体育館がないので、大きな大会などの誘致はできない。

社会体育をする方が大勢いるが、もう少し研究したい。

問 生涯学習推進事業の講師謝礼は、どの分野を対象としているか。

答 ふるさと学級の講師謝礼で、ジビエクッキング教室等の講師謝礼である。

地元産のイノシシ、シカなどでハンバーガー、ホットドッグなどを調理した。

問 教育基本法に次ぐ大きな法律で義務標準法があるが、今年度から2年間にALT、小学校高学年の英語教育が強化され、現行35時間が50時間となり、あわせて道徳教育が特定され、質的变化される。この二つが大きな命題とされる。各市町教育委員会もしくは学校長の判断で、指導要領にも時間編成が可能となる。学校長の恣意的判断での場合と教育委員会が介入した場合には、時間的な統一性が出てくる。教育長の見解を。

答 教育課程編成については、学校長への委任事務で、学校長が決定することが可能である。各学校長の裁量で決定するとばらつきが出てくるので、ALT推進委員会を立ち上げ、教育委員会主導で時数を決めている。時数は、今年度は3、4年生が15時間、5、6年生が50時間、来年度では、3、4年生は35時間、5、6年生は70時間と各学校長の了解済みである。

問 エアコンを夏休みに食い込んだ授業の変遷、組み換えに絡めたのが吉田町である。現在はトーンダウンしたが、吉田町方式は全国の教育家などから反対された。教育長の見解を

聞きたい。

答 過去に吉田町方式を南伊豆町ではとらないと答弁した。エアコンを設置したから夏期休業を減らし、時数を稼ぐ考えは持っていない。3日間程度長くすれば編成が容易になる。

問 文化財保護条例に基づき、仏像4体、絵画（掛け軸）2幅が40年ぶりに指定の文化財に指定された。要綱は整備されているのか。指定された仏像に棄損されたものがあると聞いているが整備されたのか。

所有者に保存のために進言することはあるのか。

答 南伊豆町指定文化財保護等事業補助金交付要綱を3月29日付で制定した。

保存のために修理する場合、所有者が2分の1、町が2分の1なので、所定の様式に基づき補助を考える。

今は進言する考えはない。

問 地域のことを学習する地域学習授業が社会教育とともに増えている。

1974年の伊豆半島沖（中木）地震、その後の1975年、1976年の集中豪雨、台風で被害をこうむった歴史がある。それらを歴史的に体験するのは教育の場でしかできない。東日本大震災の教訓から沿岸地域の学校では避難訓練など行っている。地球環境の変動問題など様々な関連では転換期に来ていると思う。そのようなことを人間として蓄積できるのは教育しかないと思う。

答 一番力を入れているのがジオ学習である。ジオパークに認定されたが、子どもたちへおろしていかないとユネスコが3年で打ち切ってしまう。

ジオパークを見て歩くことにより、どのような風致で、防災上何が必要かなど同時に学べる。過去の災害を今に伝えるのは難しいが、図書館、学校にも書物などが寄贈されているので、防災教育などに力を入れる。

子どもたちへの教育は大切と思う。昭和49年伊豆半島沖地震、その後の豪雨災害以降、南伊豆町では大きな災害は起きてはいない。災害は体験しないと怖さはわからないが、それは難しい。過去よりは避難訓練など、授業の中でも周知している。

旧三浜小学校が東京大学の沼田先生たちによる災害トレーニングセンターとして開設されたので、子供たちに災害に対する知識を学んでもらいたい。

10款災害復旧費及び関連歳入について。

質疑、意見要望事項はなかった。

11款公債費、12款予備費及び関連歳入について。

質疑または意見要望事項はなかった。

一般会計については以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会は終わります。

これより委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第67号 平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定に当たって、賛成の討論を行います。

本平成29年度決算年度は、4月に町長選挙が行われた年度であります。5月から新体制が始まりましたが、詳細予算が組まれた中で、なかなか公約した補正予算を組めるというのは難しい中で、生活関連の細かい補正、猫の不妊手術助成などを初めとしたものが組まれました。同時に地熱発電開発事業、一般廃棄物の民営化に当たっては、住民合意との関連から、慎重に見直しが行われたことは、特筆すべきで重要なことであります。

今日、町あるいは国が抱える最大の問題は2つあります。1つは少子高齢化、少子化の問題であります。2つ目は地方、地域経済の振興、活性化であります。双方とも国家的課題であるものであります。

少子化に関しては4割近くの成年労働者が非正規に近く、特に女性の割合が多くございます。さらに女性が働き、出産、子育てする環境は著しく悪く、元の仕事に復帰できる仕事は極めて少ないところであります。先進国でこの状況は最低に近いものであります。こうしたことは、国家的に解決をしなければならない問題であります。

地域経済の問題は、今日本の中で大企業優遇の政治が行われております。こうした影響で地方創生を幾ら唱えても、資本主義経済の中で地方が置いてきぼりにされる。この構造を改善する、改革することが本質問題であります。

こうした課題が大きいのしかかっている中で、これまで南伊豆町は保育園の耐震化、新設をし、子育て支援の充実をしてくる。また、高齢者に対しては、高齢者の食事サービスや地

域デイサービスをきめ細かく行い、高齢者や子どもたち、子育て支援を支援することを進めてまいりました。

29年度決算年度では、こうした中で岡部新体制になってから積極的な子育て支援を表明し、次年度への充実の道筋をつけてきたことは重要であります。

一方で財政的な面では、前町政時の地方債大幅発行によって借金と積立金の割合は平成25年度の81%から、平成29年度決算では88%へと急激にこの割合は伸びております。財政運営に留意をした上で、課題である子育て支援、高齢者の支援、地域振興に着実に取り組むことを求めて、私の平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定に当たっての賛成の討論とさせていただきます。

○議長（齋藤 要君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第67号は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第67号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎議第68号～議第70号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について及び議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、を一括議題といたします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員長、谷正君。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 一般会計と同様、委員長報告を朗読させて報告いたします。

今、議長がお話ししましたように、議第68号、69号、70号を一括して報告をさせていただきます。

平成30年9月26日、南伊豆町議会議長、齋藤 要様。予算決算常任委員会委員長、谷 正。委員会審査報告書。

本委員会に付託された議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第69号 平成29年度南伊豆町介護保健特別会計歳入歳出決算認定について、議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

これにつきましては、審査の結果、次のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

これも一般会計と同様、議事件目、付託件目、委員会決定の順に報告いたします。

委員会決定は原案のとおり認定することに決定。

議第69号 平成29年度南伊豆町介護保健特別会計歳入歳出決算認定について。

原案のとおり認定することに決定。

議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

原案のとおり認定することに決定。

開催月日及び会場、平成30年9月13日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分、閉会、午前11時27分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりで、委員総数10名であります。

事務局、事務局長以下記載のとおりです。

説明のため出席した町当局職員、下記載のとおりであります。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

1、議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

個別の質問、意見要望はなかった。

次に、2番目として、議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

問 一般介護予防事業費で地域介護予防活動支援事業のうち、介護支援ボランティアに81名が登録し、2,244ポイント付与されたとあるが、ポイントを付与されたボランティアの反応はどうか。登録ボランティアのポイント活用状況はどのようになっているか。

答 登録ボランティアにポイントシールを受け取ってもらっている。

たまったポイントを年度末に記念品ということで、商品券と交換したり、社会福祉協議会

に寄附という形をとっているボランティアもあり、多くの方が介護保険の負担軽減として受け取っている。

問 登録ボランティアを増やす取り組みは。

答 現在は口コミで増やしている。

問 成年後見人は何人いるのか。

支援を受けている者は何人か。

後見人を増やす考えは。

答 管内にいる後見人の把握は難しいので、把握していない。弁護士や司法書士など、法律の専門職がなっていると思う。

高齢化が進む中で、身上監護が必要な方がふえている。

平成28年度から市民後見人の養成講座を開催し、下田市、賀茂5町で広域的に取り組んでいる。現在卒業生は5名で、即市民後見人ということではなく、南伊豆町社会福祉協議会の法人後見人の支援員として、勉強しながら家庭裁判所から認定される。

問 介護保険料は各自治体によって千差万別で、全部異なる。これらに対する認識。個別サービスが統合支援事業として撤廃された経緯があるが、その認識を。

答 介護保険料については、昨年、第7期介護保険事業計画を立案する中、基準額を6,900円、昨年までの第6次では5,000円であったので、かなりの上昇である。介護保険料が上昇したのは、介護サービスの金額、介護給付が30年度から32年度で1.3倍程度上昇するであろうとの計画のもと、65歳以上の第1号被保険者数が減少するのが上昇の理由である。

介護給付については上昇が否めないもので、2つほど対策を考えている。1つは介護認定者をふやさないこと、元気な高齢者をふやすこと。もう一つは介護給付費が高額にならないよう抑える施策が必要と考えている。保険者機能強化推進交付金にもあるが、リハビリの専門職と連携し、給付を下げることを考える。

3の議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

個別の質問、意見要望はなかった。

これにつきましては、議第68号、69号、70号につきましては、これらに対する特別会計の共通質疑がありましたので、これを朗読します。

問 国民健康保険は市町村で統括する最期のものとなる。平成30年度から都道府県国保となる。国民健康保険の負担率は高い認識があり、自営業者や高齢者には重税感がぬぐえない。町村会や町長会で、このような声を国に対して、制度を動かす認識はあるか。

政治（国）は消費税を上げて介護や社会保障に充てるというが、国民健康保険、介護保険もそうであるが、後期高齢者医療に関しては制度を取り払い平準化すべきである。認識を。

答 国民健康保険税については、今年度から広域化で町から県に移行したことで、国保税が若干低減された。

小さい自治体ということで、賀茂広域連携の中で発信していかないと住民の負担が大きくなるので、連携して訴えていく。

70号までの委員長報告は以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第68号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第68号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に当たって、討論を行います。

保険税そのものに関しては、国の姿勢に対しては反対をしているんですが、健康保険そのものの取り組みが、高齢者が多い自治体の中で様々な事業を行って、この高齢者の健康維持を含めた取り組みが行われていると。県下35自治体の中でも保険料がこれまで安く抑えられてきたということを高く評価すると同時に、委員会報告にもありました、町長の姿勢が、この負担に関して賀茂自治体、首長会議の中でも訴えていくという姿勢を評価して、賛成の意思とするものであります。

○議長（齋藤 要君） 次に、議第69号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に当たって、反対の討論を行います。

これも制度、保険あって介護なしということが言われておりますが、まさに現実そのとおりであります。現場では高齢者が多い、高齢化率が高い中で必死に奮闘して、様々な事業を

行っております。こうしたことを高く評価すると同時に、政府が介護保険、国保もそうですが、社会保障に対して必要な財源をしっかりと保証すること、このことを強く求めて、反対の意思とするものであります。

○議長（齋藤 要君） 次に、議第69号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第70号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

横嶋隆二君。

○11番（横嶋隆二君） 議第70号 平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に当たって、反対の意思を表明します。

これは高齢者を後期高齢者等と分けて差別的な扱いをすることに対して、同時に国が社会保障の本質をもってして長生きした高齢者に対するもっと厚い支援を行うことを強く求めて、反対の意思を表明させていただきます。

○議長（齋藤 要君） 次に、議第70号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第68号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成者の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第68号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決します。

議第69号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 賛成多数です。

よって、議第69号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決します。

議第70号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 賛成多数です。

よって、議第70号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

ここで10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（齋藤 要君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第71号～議第74号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について及び議第74号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、を一括議題といたします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員長、谷正君。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 議第71号、議第72号、議第73号、議第74号を一括して委員長報告をさせていただきます。

平成30年9月26日、南伊豆町議会議長、齋藤 要様。予算決算常任委員会委員長、谷 正。委員会審査報告書。

本委員会に付託された平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定、平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定、平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定、平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、次のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議事件目、付託件目、委員会報告として報告させていただきます。

議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のと

おり認定することに決定。

議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

議第74号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

開催月日及び会場、平成30年9月13日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分、閉会、午前11時27分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりであります。委員総数10名であります。

事務局、事務局長以下記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

審議中にあった質疑または意見要望事項。

4番として、議第71号 平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

質疑または意見要望事項はなかった。

議第72号 平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

質疑または意見要望事項はなかった。

議第73号 平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について。

質疑または意見要望事項はなかった。

議第74号 平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について。

質疑または意見要望事項はなかった。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は議案番号を明示し、質疑をしてください。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第71号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第71号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第72号議案の委員会報告に反対者の許可をします。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第72号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第73号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第73号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第74号議案の委員会報告に反対者の許可をします。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第74号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決をします。

議第71号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成者の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第71号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決をします。

議第72号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第72号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決します。

議第73号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第73号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決します。

議第74号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第74号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎議第75号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第75号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について、を議題といたします。

委員長報告を求めます。

谷正君。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 議第75号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についての委員会報告を行います。

平成30年9月26日、南伊豆町議会議長、齋藤 要様。予算決算常任委員会委員長、谷 正。委員会審査報告書。

本委員会に付託された平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、次のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

前と同じように、議事件目、付託件目、委員会決定という形で報告させていただきます。

議事件目、議第75号 平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について。

委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

委員会の開催月日、平成30年9月30日。

会場、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分。閉会、午前11時27分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりであります。委員総数10名であります。

事務局、事務局長以下記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

審議中にあった質疑または意見要望事項はありませんでした。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 質疑ありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者ありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第75号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第75号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎議第76号～議第79号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第76号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、を一括議題といたします。

委員会報告を求めます。

谷正君。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 引き続き特別会計の委員長報告を行います。

平成30年 9 月26日、南伊豆町議会議長、齋藤 要様。予算決算常任委員会委員長、谷 正。委員会審査報告書。

本委員会に付託された平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定、平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定、平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、次のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

同様に議事件目、付託件目、委員会決定と朗読します。

議第76号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

委員会の開催月日及び会場、平成30年 9 月13日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前 9 時30分。閉会、午前11時27分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりです。委員総数10名であります。

事務局、事務局長以下記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

議第76号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

質疑、意見要望等はありませんでした。

議第77号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。個別の質問、意見要望はなかった。

議第78号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。個別の質疑または意見要望はなかった。

議第79号 平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。個別の質疑または意見要望等はありませんでしたが、先ほどの特別会計と同様、議第77号と議

第78号、79号につきまして、共通の質疑がありましたので、ご報告します。

問 使用料が年々減少傾向にある中、使用料の値上げを回避するため、今後施設のダウンサイジング（規模縮小）等について検討されているのか。

答 施設の老朽化が進んで改築更新を行っていく上で、今後、機能保全計画を立てた中で検討していく。

意見として、ダウンサイジングの答弁があったが、厳しい環境であるので簡単ではない。地域住民の方々は、危機感を持っているかわからないが、検討すべきである。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は議案番号を明示して、質疑をしてください。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第76号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第76号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第77号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第77号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第78号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第78号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第79号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、議第79号議案の委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第76号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第76号議案は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

採決します。

議第77号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第77号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決します。

議第78号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第78号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

採決します。

議第79号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第79号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎議第80号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（齋藤 要君） 議第80号 平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定について、を議題といたします。

委員会報告を求めます。

谷正君。

〔予算決算常任委員長 谷 正君登壇〕

○予算決算常任委員長（谷 正君） 平成29年度の南伊豆町水道事業会計決算認定について

の委員会報告をいたします。

平成30年9月26日、南伊豆町議会議長、齋藤 要様。予算決算常任委員会委員長、谷 正。委員会審査報告書。

本委員会に付託された平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定については、審査の結果、次のとおり認定することに決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議事件目、付託件目、委員会決定と朗読します。

議第80号 平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定について、原案のとおり認定することに決定。

委員会の開催月日及び会場、平成30年9月13日、南伊豆町役場議場。

会議時間、開会、午前9時30分。閉会、午前11時27分。

委員会の出席状況、委員長以下記載のとおりです。委員総数10名であります。

事務局、事務局長以下記載のとおりであります。

説明のため出席した町当局職員、町長以下記載のとおりであります。

議第80号 平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定について。

質疑、意見要望事項等はありませんでした。

以上であります。

○議長（齋藤 要君） 委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（齋藤 要君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第80号議案は委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（齋藤 要君） 全員賛成です。

よって、議第80号議案は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（齋藤 要君） 日程第16、閉会中の継続調査申出書を議題といたします。

議会運営委員会委員長を初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしました所管事務調査、本会議の会期日程等、会議の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りをします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をされました。

◎議員派遣の件

○議長（齋藤 要君） 日程第17、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（齋藤 要君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付をしたとおり派遣することに決定をいたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（齋藤 要君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

よって、平成30年9月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。

この後、議会改革特別委員会を開催しますので、11時15分、お集まりをください。お願いいたします。

本日はご苦労さんでした。

閉会 午前11時06分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成30年 9 月議会定例会審議結果

議 案 号	件 目	議決年月日	結 果
報第 4 号	専決処分の報告について（交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定）	9月6日	報 告
報第 5 号	平成29年度南伊豆町健全化判断比率について	9月6日	報 告
報第 6 号	平成29年度南伊豆町資金不足比率について	9月6日	報 告
議第57号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	9月6日	原案可決
議第58号	南伊豆町情報公開条例の一部を改正する条例制定について	9月6日	原案可決
議第59号	南伊豆町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	9月6日	原案可決
議第60号	平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内 7 号線道路改良工事契約の締結について	9月6日	原案可決
議第61号	平成29年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	9月6日	原案可決
議第62号	平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第 2 号）	9月6日	原案可決
議第63号	平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	9月6日	原案可決
議第64号	平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	9月6日	原案可決
議第65号	平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	9月6日	原案可決
議第66号	平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	9月6日	原案可決
議第67号	平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第68号	平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決

議第69号	平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第70号	平成29年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第71号	平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第72号	平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第73号	平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第74号	平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第75号	平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第76号	平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第77号	平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第78号	平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第79号	平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	9月26日	原案可決
議第80号	平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	9月26日	原案可決